

福島第一原子力発電所

ALPS処理水海洋放出における海域の環境放射能測定結果

（令和6年度（2024年度）第2四半期）

2024年12月25日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

目 次

1. 強化したモニタリング結果の概要	3
1－1. 海水	3
1－2. 魚類、海藻類	5
2. 測定目的	6
3. 測定内容	7
3－1. 測定項目	7
3－2. 試料採取点	8
4. 測定結果	10
4－1. 海水	11
4－2. 魚類	13
4－3. 海藻類	15

添付資料

(参考)

測定方法	19
東京電力におけるトリチウム分析の定義について	20
ALPS処理水の海洋放出の状況について	21
海水のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	39
海水のトリチウム濃度の迅速に状況を把握する測定の結果	41
魚類のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	43
海藻類のトリチウム濃度の推移（対数グラフ）	44
海藻類のヨウ素129濃度の推移（対数グラフ）	44
海水のセシウム137濃度の推移	45
魚介類のセシウム134, 137濃度の推移	49
海藻類のセシウム134, 137濃度の推移	51
海底土のプルトニウム、セシウム濃度の推移	52
トリチウムについて	57
海洋拡散シミュレーション結果	69
ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像	70
魚のトリチウム分析値の検証について	71
海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について	72
国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料についての分析機関間比較事業について ...	75

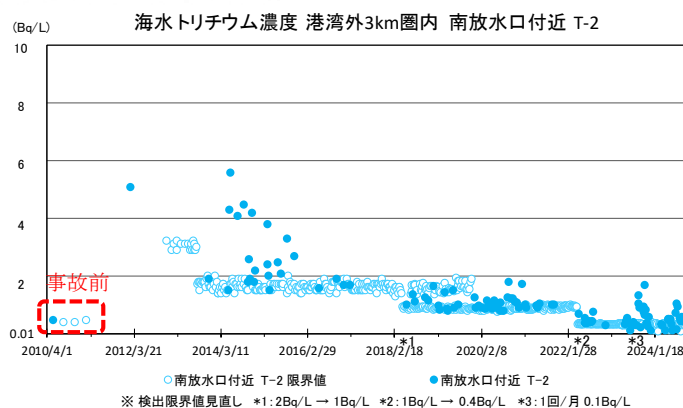
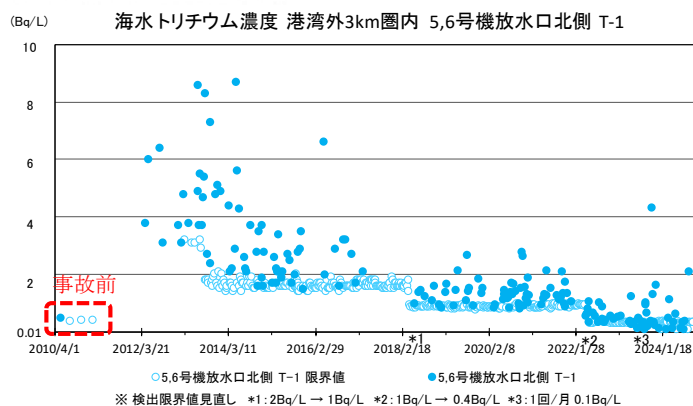
1. 強化したモニタリング結果の概要

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所では、令和4年度（2022年度）より多核種除去設備（以下、ALPS）処理水の取扱いに関する海域モニタリングの強化を開始しました。従来行っている海域モニタリングに加えて、主にトリチウムに注目して、採取点数、頻度を増やし、検出限界値を国の目標値と整合するよう設定しています。

強化したモニタリングは、準備が調った測定点から2022年4月より順次開始しています。海水のトリチウムについて、福島第一原子力発電所の事故により上昇した発電所付近の濃度は、年月の経過とともに低下し事故前に戻りつつありますが、2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点において濃度の上昇が見られています。それ以外については、これまでの傾向と異なる結果は見られませんでした。魚類は、2015年より熊川沖でモニタリングを開始しており、組織自由水型トリチウム*の濃度は、周囲の海水のトリチウム濃度とほぼ同じで推移しています。

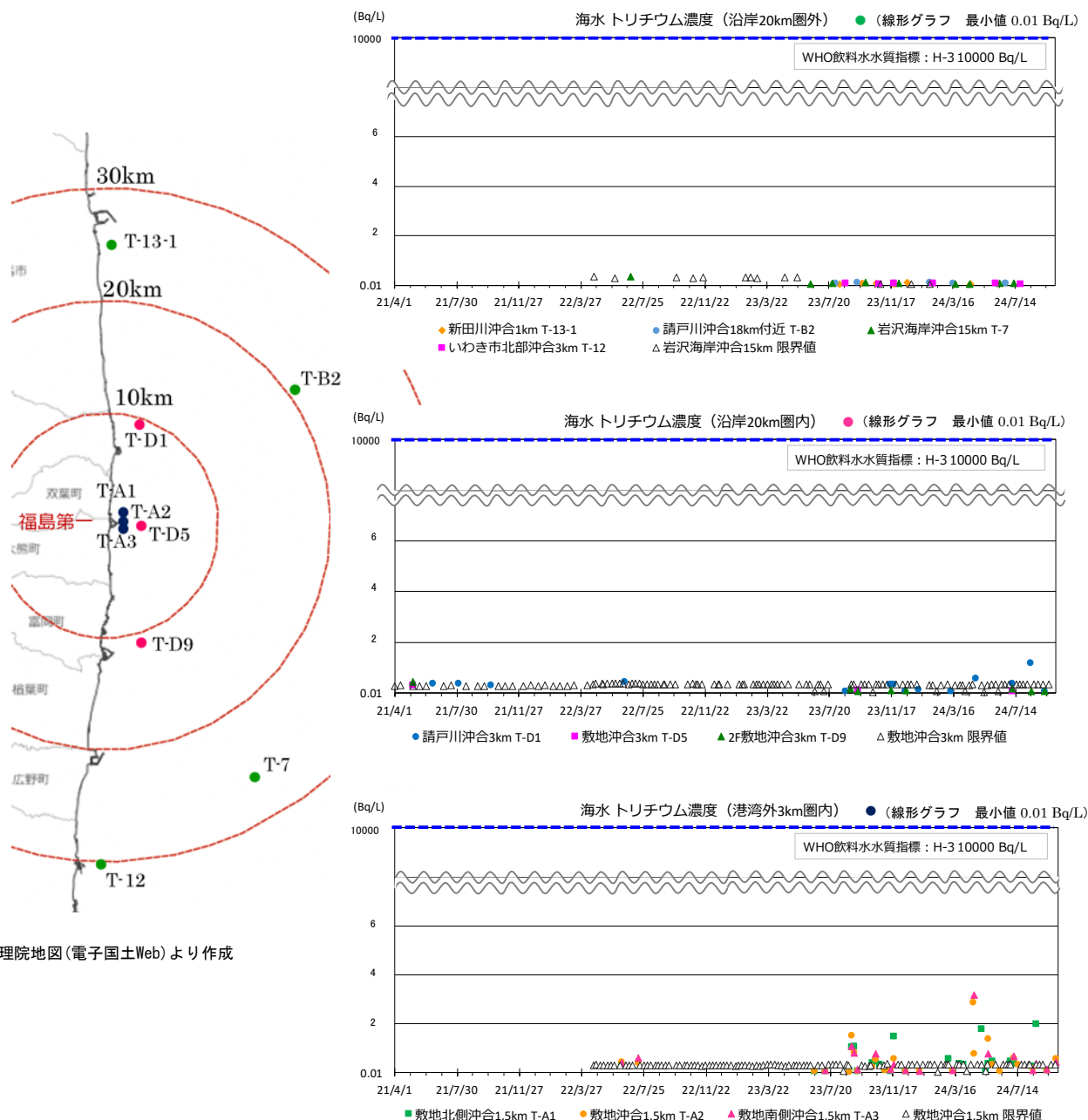
1－1. 海水

- 事故後に上昇したトリチウム濃度は低下傾向にあり、適宜検出限界値を見直してきました。
- 海域モニタリングの強化では、処理水の海洋放出に際して、自然事象ならびに地下水パイパス排水とサブドレン浄化水等の排水による周辺海域におけるトリチウム濃度の状況を把握することによって、解析されたトリチウムの拡散状況の範囲内かどうかを評価することができるようになります。状況をきめ細かく把握するために、2022年4月から目標検出限界値を1Bq/Lから0.4Bq/Lに下げることによって、より低いレベルが把握できるようになり、5,6号機放水口北側及び南放水口付近とも、事故前の測定結果まで戻っていることが伺えます。
- 2023年6月より電解濃縮装置*を導入して総合モニタリング計画の検出限界目標値である0.1Bq/Lに整合させて、モニタリングを継続しています。



(注) *については、添付資料（参考）トリチウムについてを参照してください。

- 発電所沿岸の海流は南北方向の出現頻度が占めることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように試料採取点の中から距離に応じてグループ化して、トリチウム濃度の推移を比較しました。
- モニタリング結果は、事故前の値（0.4 Bq/L未満）と同じレベルで推移しています。2023年6月より1回/月の頻度で検出限界値を0.1 Bq/Lまで下げて、より詳細にモニタリングを行っています。
- 港湾外3km圏内において、2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれも放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*を下回っています。



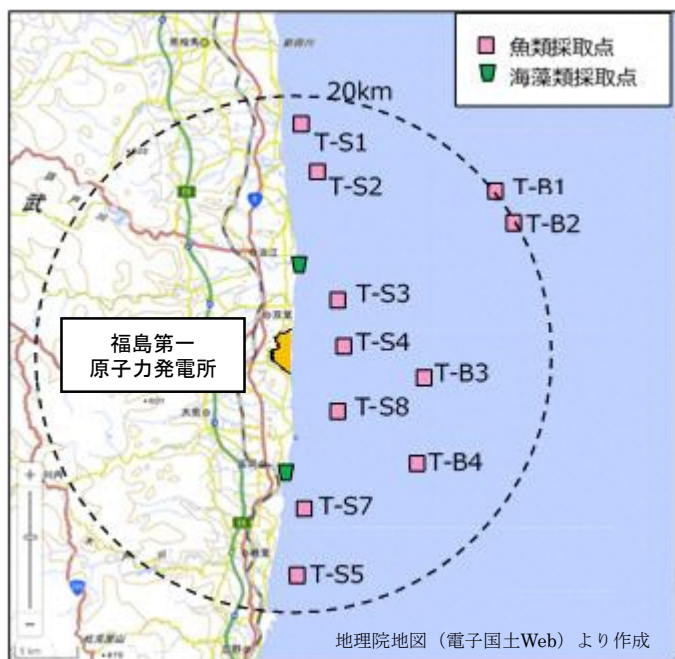
（注）*については、添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。

1－2．魚類、海藻類

- 魚類のトリチウム濃度は、2015年より発電所南側の熊川沖4km地点 (T-S8) にて、主にヒラメを対象として組織自由水型トリチウム (TFWT)*¹と有機結合型トリチウム (OBT)*¹の測定を実施してきました。これまでの測定結果では、TFWT濃度は採取地点付近の海水中のトリチウム濃度と同程度であり、魚類の体内で濃縮するような結果は見られず、文献などの説明*¹と一致しています。また、検出限界値を下げるのが難しいOBTは全て不検出でした。
- 2022年度第1四半期より採取点を11地点に強化しており、2024年度第1四半期までに採取した試料について検証*²後に分析を再開した結果は、従来から採取している地点 (T-S8) と同じレベルで推移しています。
- 海藻類のトリチウム濃度は、2022年度第2四半期分は必要な試料量が残っていなかったため分析できませんでしたが、2022年度第4四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は海水の濃度と同程度でした。
- ヨウ素129濃度は、2022年度第2四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は検出限界値未満となっています。

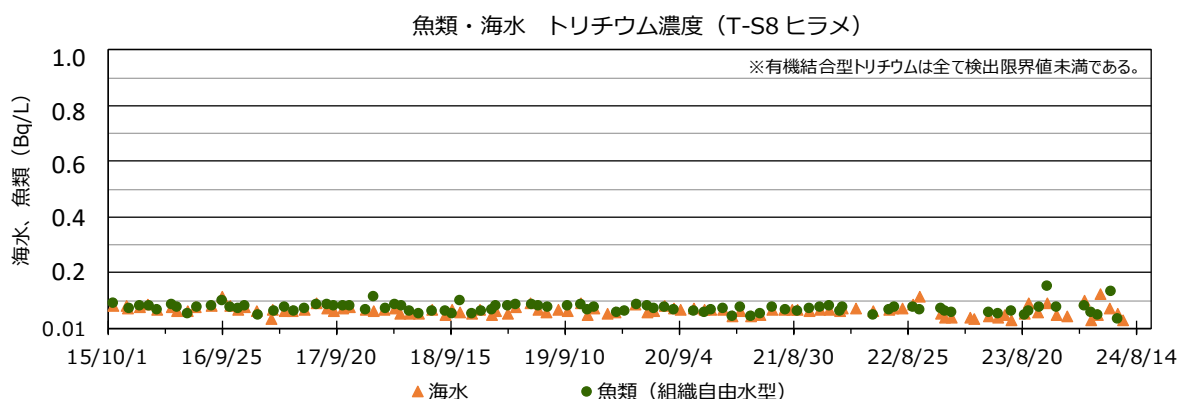
(注) *¹については、添付資料 (参考) トリチウムについてを参照してください。

*²については、添付資料 (参考) 魚のトリチウム分析値の検証についてを参照してください。



(注) 採取点番号 (T-S1～S8、T-B1～B4) は「3.測定内容 3-1.測定項目 図2」を参照

魚類・海藻類の採取地点



魚と海水のトリチウム濃度 (熊川沖4km地点 (T-S8))

2. 測定目的

これまで、事故により環境中に放出された放射性物質の拡散、移行等の状況の把握を目的として、国の総合モニタリング計画に基づき、セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90 を中心に海域モニタリングを継続して実施してきました。

2021年4月に決定された政府の「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針^{*1}」に、海域モニタリングを強化・拡充することが盛り込まれたことから、当社はALPS 処理水処分の実施主体として、発電所近傍、福島県沿岸において海水、魚類のトリチウム測定点を増やし、発電所近傍において海藻類のトリチウム、ヨウ素129 の測定を追加した海域モニタリング計画を策定しました。

今後、引き続き事故により環境中に放出された放射性物質の拡散、移行等の状況の把握を継続するとともに、ALPS処理水の海洋放出におけるモニタリングとして、通常の海水、魚類等の放射性物質濃度の範囲の把握のためデータ蓄積に努めていきます。

^{*1}：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針（廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議 2021年4月13日決定）
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo_osensui/dai5/siryoul.pdf

さらに、ALPS処理水の放出開始以降は、海水のトリチウムについて、通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定^{*2}を追加して実施します。

（注）^{*2}については、添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。

3. 測定内容

3-1. 測定項目

測定項目は以下に示すとおりです。

ALPS処理水の放出開始以降は、海水のトリチウムについて、通常と異なる状況かどうか確認するため、検出限界値を10 Bq/Lに上げて迅速に結果を得る測定を追加して実施しています。この測定のうち港湾外3km圏内の採取点については、2023年12月26日より頻度について放出期間中に重点をおくものとして変更しています。

<海水>

赤字：2022年度以降強化により採取点数、測定対象、頻度、検出限界値を変更した点

対象	採取場所 (図1,2,3参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出限界値*5
海水	港湾内	10	セシウム134,137	毎日	0.4 Bq/L
			トリチウム	1回/週	3 Bq/L
	港湾外 3km圏内	2	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
				毎日	1 Bq/L
		5 → 8	セシウム134,137	1回/週	0.4 Bq/L
		7 → 10	トリチウム	1回/週*1	1 → 0.1 Bq/L
				(放水口近傍4地点) 1回/日*2	10 Bq/L*4
				(その他6地点) 2回/週*3	
	沿岸 20km圏内	6	セシウム134,137	1回/週	0.001 Bq/L
			トリチウム	2回/月 → 1回/週*1	0.4 → 0.1 Bq/L
		1	トリチウム	1回/週*2	10 Bq/L*4
	沿岸 20km圏内 (魚類採取箇所)	1	トリチウム	1回/月	0.1 Bq/L
		0 → 10	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L
		3	トリチウム	1回/月	10 Bq/L*4
	沿岸 20km圏外 (福島県沖)	9	セシウム134,137	1回/月	0.001 Bq/L
		0 → 9	トリチウム	なし → 1回/月	0.1 Bq/L

※：採取深度はいずれも表層（海面～0.5m程度）。発電所からの拡散状況を確認するために表層で採取しているが、沖合では底層（海底～5m程度）においてもセシウムを測定している。

*1：検出限界値を0.1Bq/Lとした測定は1回/月、その他の週は0.4Bq/L

*2：放出期間中および放出終了日から1週間は1回/日実施する。
放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/週実施する。

*3：放出期間中および放出終了日から1週間は2回/週実施する。
放出停止期間中（放出終了日から1週間は除く）は1回/月実施する。

*4：放出開始以降、迅速に結果を得る測定（試料採取日の翌日または翌々日を目途に測定結果を得る測定）を実施する。

*5：総合モニタリング計画における「検出下限値」と同じ意味で当社では「検出限界値」を用いています。目的に応じた検出限界値の考え方については、添付資料（参考）東京電力におけるトリチウム分析の定義についてを参照してください。

<魚類・海藻類>

赤字：2022年度以降強化により採取点数、測定対象、頻度、検出限界値を変更した点

対象	採取場所 (図1,2参照)	採取点数	測定対象	頻度	検出限界値 ^{*1}
魚類	沿岸 20km圏内	11	セシウム134,137	1回/月	10 Bq/kg (生)
			ストロンチウム90 (セシウム濃度上位5検体)	四半期毎	0.02 Bq/kg (生)
		1	トリチウム(組織自由水型) ^{*2}	1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム(有機結合型) ^{*3}		0.5 Bq/L
		0 → 10	トリチウム(組織自由水型) ^{*2}	なし → 1回/月	0.1 Bq/L
			トリチウム(有機結合型) ^{*3}		0.5 Bq/L
海藻類	港湾内	1	セシウム134,137	1回/年 → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
	港湾外 20km圏内	0 → 2	セシウム134,137	なし → 3回/年	0.2 Bq/kg (生)
			ヨウ素129	なし → 3回/年	0.1 Bq/kg (生)
			トリチウム(組織自由水型) ^{*2}	なし → 3回/年	0.1 Bq/L
			トリチウム(有機結合型) ^{*3}		0.5 Bq/L

*1：動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

*2：動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

3－2．試料採取点

試料採取点は図1～図3に示すとおりです。

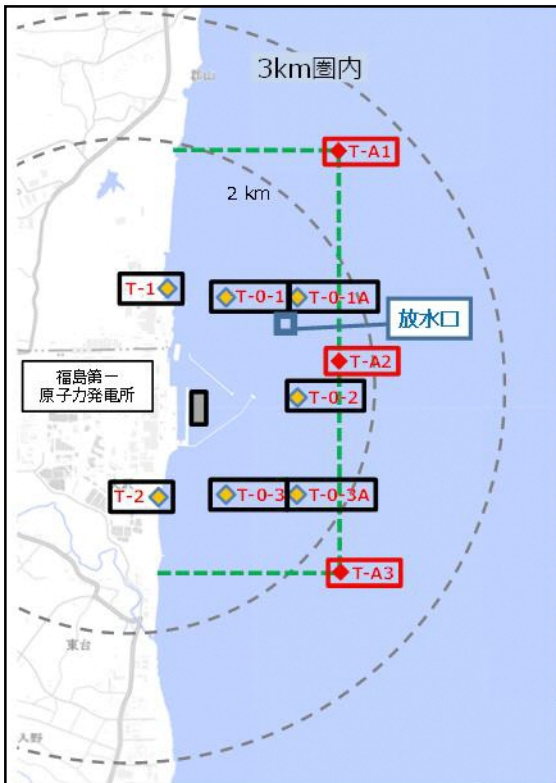


図1 発電所近傍（港湾外3km圏内）

【2022年度以降に強化した試料採取点】

◆：検出限界値を下げた点(海水)

■：採取を追加した点(海水)

◆：変更なし(海藻類)

---：日常的に漁業が行われていないエリア^{*1}

東西1.5km 南北3.5km

*1：共同漁業権非設定区域

赤字 T○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)^{*2}を設定した点(10地点)
通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施（検出限界値 10 Bq/L）

*2：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。

※2022年3月24日公表の海域モニタリング計画から、T-A1、T-A2、T-A3の表記、位置について総合モニタリング計画の記載に整合させて修正

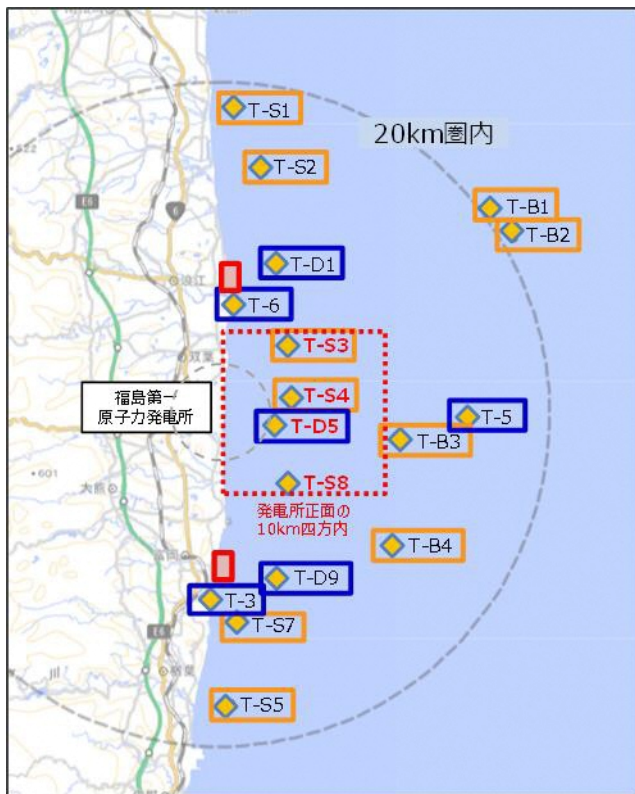


図2 沿岸20km圏内

【2022年度以降に強化した試料採取点】

頻度を増加した点(海水)

：セシウムにトリチウムを追加した点(海水、魚類)

：採取を追加した点(海藻類*3)

*3：生育状況により採取場所を選定する。

赤字 T-○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)*2を設定した点(4地点)

通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施(検出限界値 10 Bq/L)

*2：添付資料(参考)海域モニタリングにおける指標(放出停止判断レベル等)の設定についてを参照してください。



図3 沿岸20km圏外

【2022年度以降に強化した試料採取点】

セシウムにトリチウムを追加した点(海水)

4. 測定結果

【海水の状況】

＜港湾外3km圏内＞

- トリチウムについては、2022年4月18日以降、濃度変化を監視できるように検出限界値を下げてモニタリングを実施してきましたが、ALPS処理水の放出を開始するまでのトリチウム濃度に変化は見られませんでした。
- 2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれも放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*1を下回っています。
- また、放射線環境影響評価（建設段階）における、海洋放出時の海洋拡散シミュレーションの結果*2などから想定の範囲内と考えています。

＜沿岸20km圏内＞

- トリチウム濃度に変化は見られていません。

＜沿岸20km圏外＞

- トリチウム濃度に変化は見られていません。

*1：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

*2：添付資料（参考）海洋拡散シミュレーション結果 を参照してください。

【魚類の状況】

魚類のトリチウム濃度について、ALPS処理水の放出開始から2024年6月までに採取した試料の濃度は、沿岸20km圏内において2022年度以降で放出開始までに観測された範囲*と同程度でした。その他の放出開始以降に採取した試料については現在分析中です。

*：2022年5月～2023年8月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲
トリチウム濃度（組織自由水型）： 0.053 Bq/L ～ 0.18 Bq/L

【海藻類の状況】

海藻類のトリチウム濃度は、2022年度第4四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は海水の濃度と同程度でした。なお、2022年度第2四半期分は必要な試料量が残っていなかったため、2023年度第3四半期分はIAEAによる分析機関間比較事業*を優先して必要な試料量が残っていないため分析できていません。

ヨウ素129濃度は、2022年度第2四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は検出限界値未満でした。

*：添付資料（参考）国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料についての分析機関間比較事業について を参照してください。

4-1. 海水

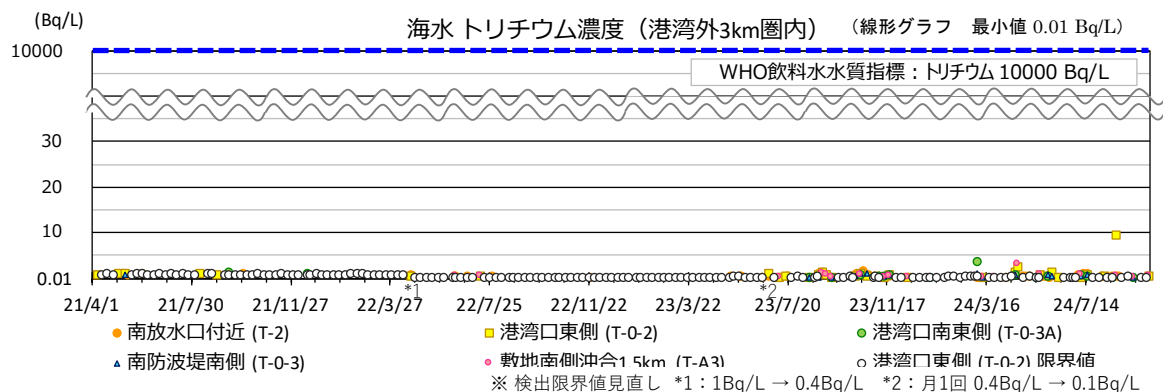
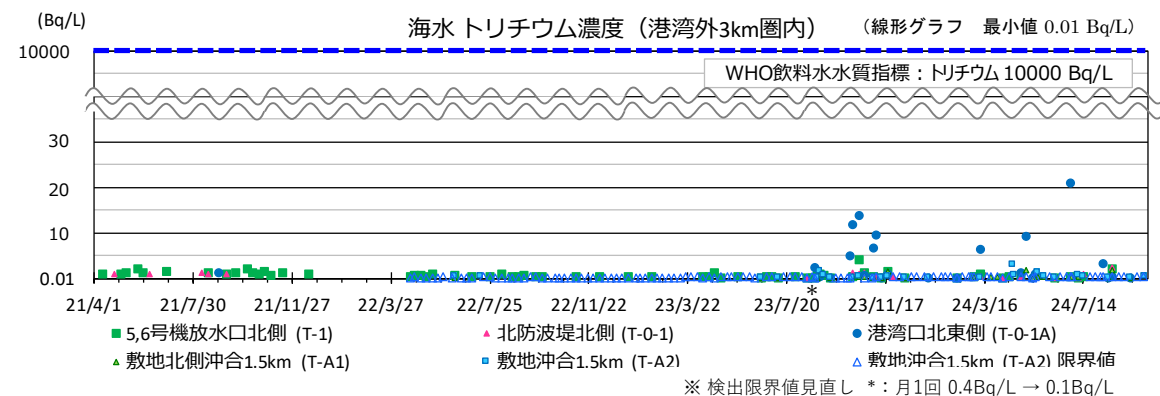
2021年4月以降のトリチウム濃度の推移を、以下のグラフに示します。

2023年8月24日のALPS処理水の放出開始以降の放出期間中に、港湾外3km圏内の放水口周辺の測定点においてトリチウム濃度の上昇が見られていますが、いずれの測定点においても放出開始にあたって設定した調査レベルなどの指標*1を下回っています。また、放射線環境影響評価における海洋放出時の海洋拡散シミュレーションの結果*2などから想定範囲内と考えています。

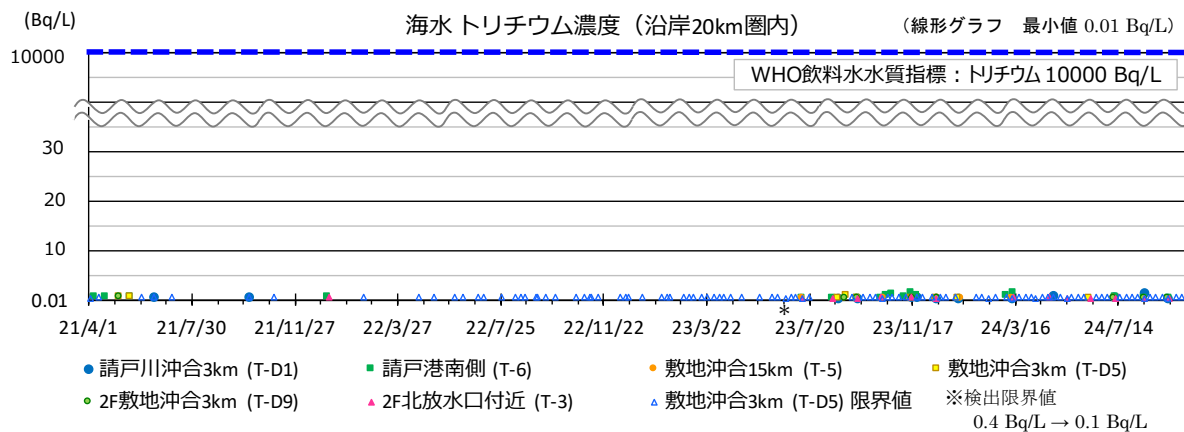
*1：添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

*2：添付資料（参考）海洋拡散シミュレーション結果 を参照してください。

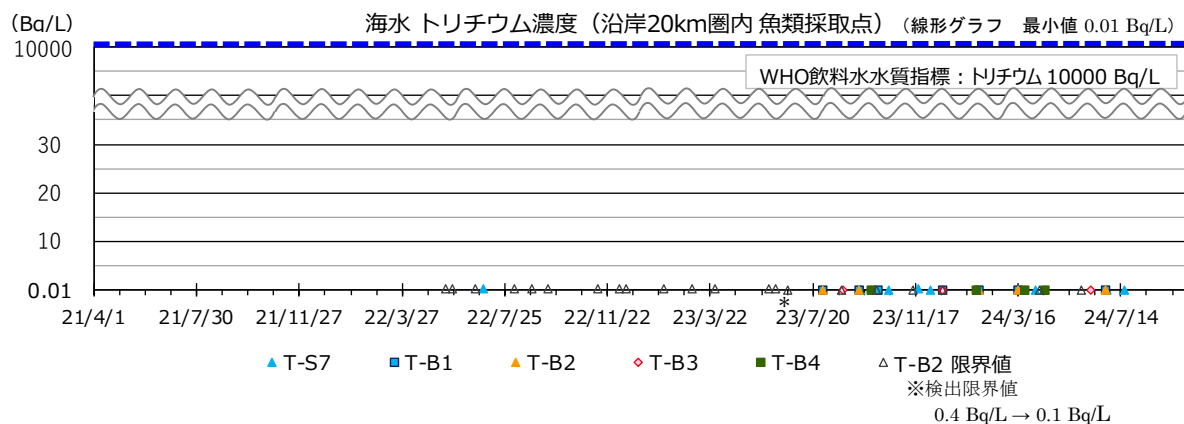
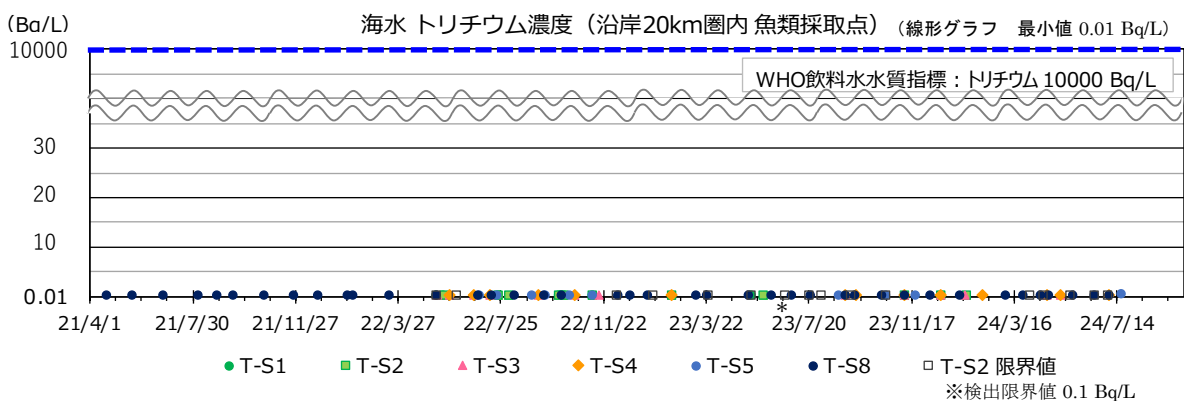
< 港湾外3km圏内 >



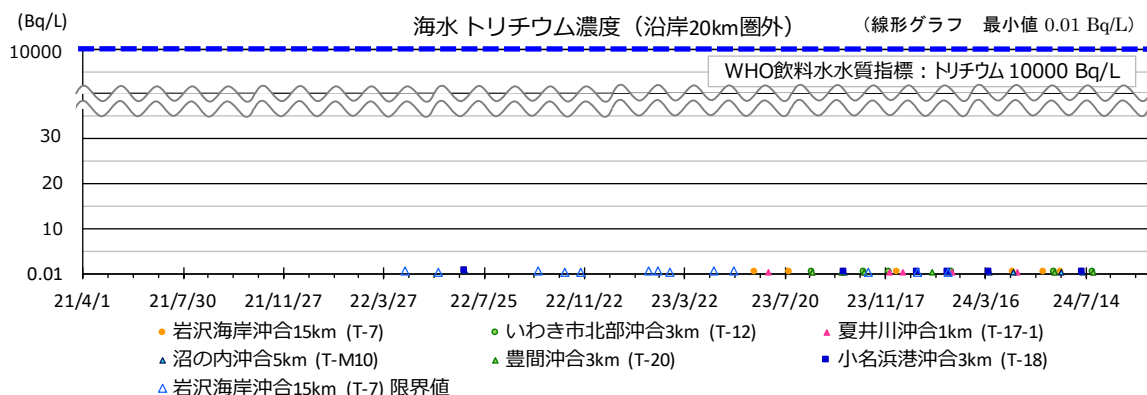
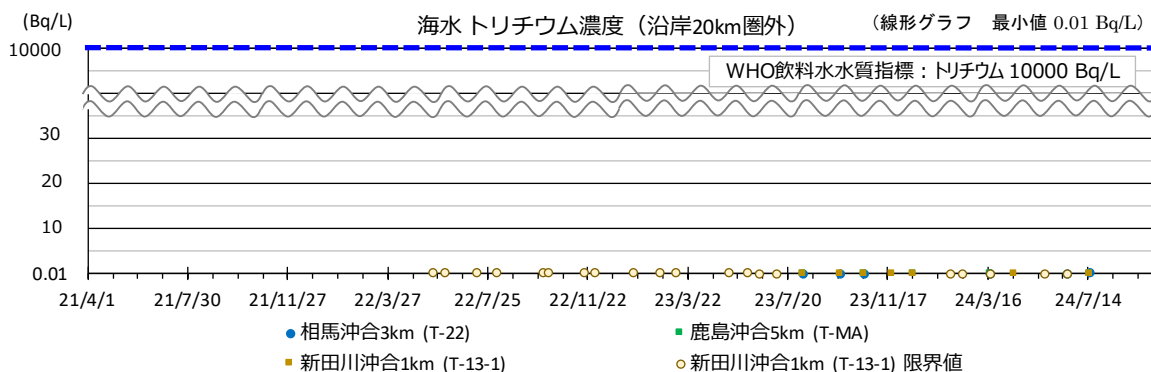
< 沿岸20km圏内 >



< 沿岸20km圏内 魚類採取点 >



<沿岸20km圏外>



4-2. 魚類

2021年4月以降の魚類のトリチウム濃度の推移を、以下のグラフに示します。

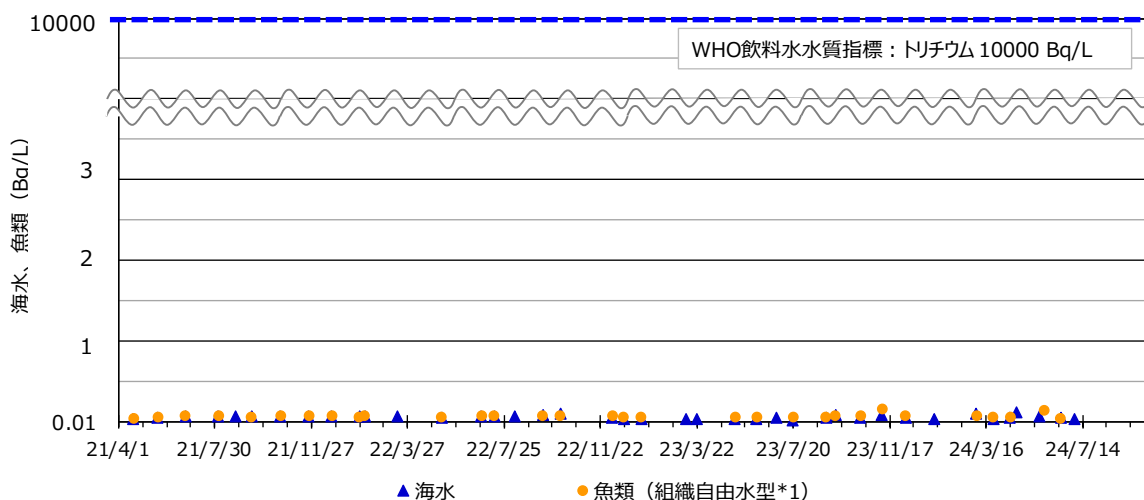
採取点T-S8で採取された魚類のトリチウム濃度に変化はなく、その他の採取点における2024年6月までに採取した試料について検証*1後に分析を再開した結果は採取点T-S8と同程度の濃度で推移しています。その他の放出開始以降に採取した試料については現在分析中です。

組織自由水型トリチウム(TFWT)については、海水濃度と同程度で推移していて、魚類の体内で濃縮するような結果は見られず、文献などの説明*2と一致しています。有機結合型トリチウム(OBT)については、すべて検出限界値未満でした。

*1：添付資料（参考）魚のトリチウム分析値の検証についてを参照してください。

*2：添付資料（参考）トリチウムについてを参照してください。

魚類・海水 トリチウム濃度 (T-S8 ヒラメ) (線形グラフ 最小値 0.01 Bq/L)



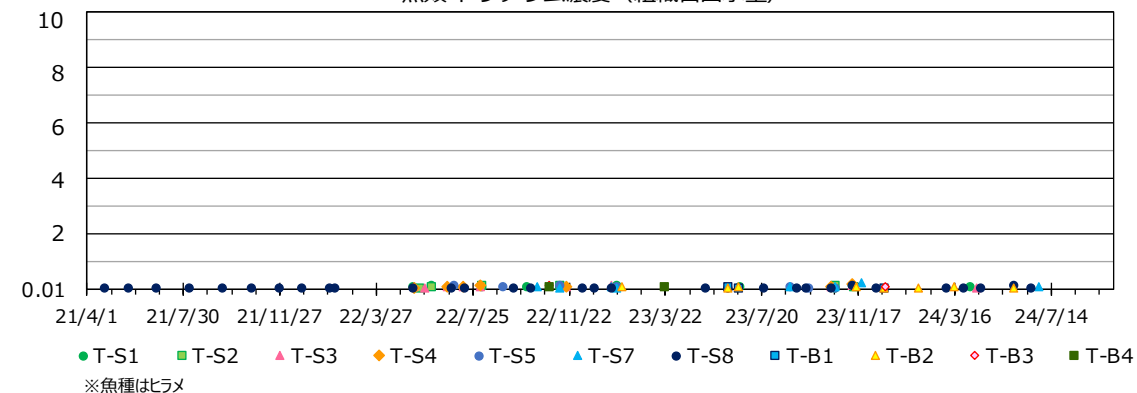
※有機結合型トリチウム*2は全て検出限界値未満である。

総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出限界値は0.5 Bq/Lとなっている。

*1：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

*2：有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。

魚類 トリチウム濃度 (組織自由水型) (線形グラフ 最小値 0.01 Bq/L)



魚類 トリチウム濃度 (有機結合型) (線形グラフ 最小値 0.01 Bq/L)

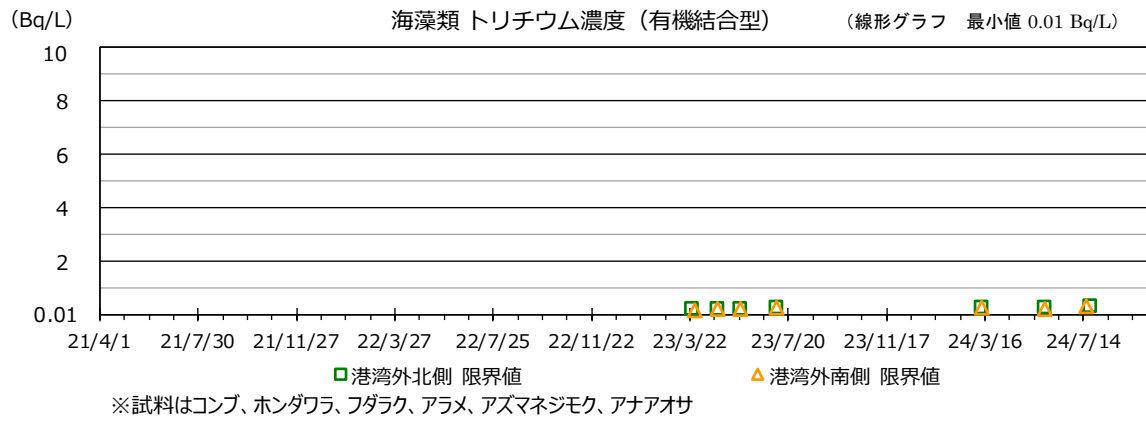
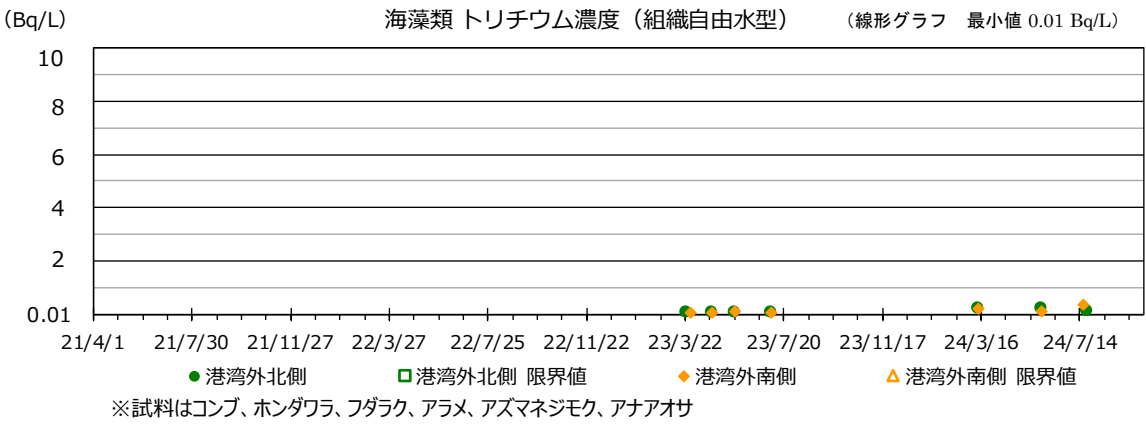


4－3．海藻類

海藻類のトリチウム濃度は、2022年度第4四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は海水の濃度と同程度でした。なお、2022年度第2四半期分は必要な試料量が残っていなかったため、2023年度第3四半期分はIAEAによる分析機関間比較事業*を優先して必要な試料量が残っていないため分析できていません。

*：添付資料（参考）国際原子力機関（IAEA）による日本の海洋試料についての分析機関間比較事業について を参照してください。

採取日	港湾外北側			港湾外南側		
	試料名	トリチウム		試料名	トリチウム	
		組織自由水型 (Bq/L)	有機結合型 (Bq/L)		組織自由水型 (Bq/L)	有機結合型 (Bq/L)
2023年 3月24日	コンブ	0.086	ND (<0.21)	-	-	-
2023年 3月28日	-	-	-	ホンダワラ	0.086	ND (<0.2)
2023年 4月24日	コンブ	0.068	ND (<0.22)	コンブ	0.077	ND (<0.23)
2023年 5月22日	コンブ	0.055	ND (<0.24)	コンブ	0.10	ND (<0.23)
2023年7月5日	コンブ	0.078	ND (<0.27)	ホンダワラ	0.092	ND (<0.27)
2024年3月12日	フダラク	0.20	ND (<0.26)	アラメ	0.22	ND (<0.26)
2024年5月28日	アズマネジモク	0.21	ND (<0.30)	アナアオサ	0.13	ND (<0.2)
2024年7月18日	-	-	-	アナアオサ	0.37	ND (<0.32)
2024年7月23日	ハリガネ	0.10	ND (<0.32)	-	-	-



ヨウ素129濃度は、2022年度第2四半期から2024年度第2四半期までに採取した試料の分析値は検出限界値未満（<0.1 Bq/kg(生)、2024年度より<0.01 Bq/kg(生)）でした。

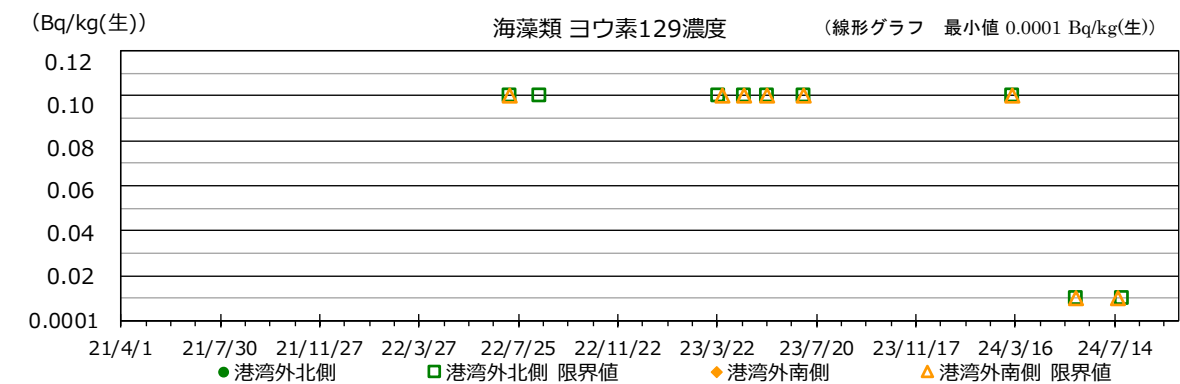
採取日	港湾外北側		港湾外南側	
	試料名	ヨウ素129 (Bq/kg(生))	試料名	ヨウ素129 (Bq/kg(生))
2022年7月14日	コンブ	ND (<0.1)	ホンダワラ	ND (<0.1)
2022年8月19日	コンブ	ND (<0.1)	-*	-*
2023年3月24日	コンブ	ND (<0.1)	-	-
2023年3月28日	-	-	ホンダワラ	ND (<0.1)
2023年4月24日	コンブ	ND (<0.1)	コンブ	ND (<0.1)
2023年5月22日	コンブ	ND (<0.1)	コンブ	ND (<0.1)
2023年7月5日	コンブ	ND (<0.1)	ホンダワラ	ND (<0.1)
2024年3月12日	フダラク	ND (<0.1)	アラメ	ND (<0.1)
2024年5月28日	アズマネジモク	ND (<0.01)	アナアオサ	ND (<0.01)
2024年7月18日	-	-	アナアオサ	ND (<0.01)
2024年7月23日	ハリガネ	ND (<0.01)	-	-

*：海藻が無く採取できず。

検出限界値は、総合モニタリング計画で定める目標検出限界値で分析していましたが、2024年度から他分析実施機関の実績に合わせて0.1から0.01 Bq/kg(生)に見直しています。

本分析値は、一般の分析機関で使用されている誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS）による値です。ICP-MSは、目的とする元素のイオンを生成し、これを加速して質量数に応じて同位体を分離し、それぞれの質量数のイオンを数えるもので、質量分析において広く使用されています。放射能分析では放射性同位体と安定同位体を分離し、放射性同位体の存在比から微量の放射能量を求めます。

海藻におけるヨウ素129の濃度は非常に低く、一般的な分析機関で用いるICP-MSによる分析では検出限界値未満になります。本分析では検出されることが無いことを監視していきます。



※試料はコンブ、ホンダワラ、フダラク、アラメ、アズマネジモク、アナアオサ

※総合モニタリング計画で定める目標検出限界値で分析していたが、2024年度から他機関の実績に合わせて検出限界値を見直した。(0.1⇒約0.01Bq/kg(生))

(白 紙)

添 付 資 料

(参考) 測定方法

測定項目	測定装置	測定方法
トリチウム濃度	ローバックグラウンド液体シンチレーション検出装置	原子力規制庁編「トリチウム分析法」(2023年改訂) 【海水】検出限界値0.4, 10 Bq/L: 蒸留して測定。検出限界値0.1 Bq/L: 蒸留、電解濃縮して測定。 【魚、海藻】組織自由水型トリチウム: 凍結乾燥法により試料中の水分を回収して測定。有機結合型トリチウム: 乾燥後の試料中の有機結合型トリチウムを燃焼法により水として回収して測定。 ※詳細については、(参考) トリチウムについて 1. トリチウムの測定 を参照してください。
ヨウ素129濃度	誘導結合プラズマ質量分析装置	文部科学省編「環境試料中ヨウ素129迅速分析法」(2004年) 【海藻】アルカリ溶液で処理して測定。
ガンマ核種濃度 (セシウム134, 137濃度)	Ge半導体検出装置	原子力規制庁編「ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリー」(2020年改訂) 【海水】リンモリブデン酸アンモニウム法及び二酸化マンガン共沈法で処理して測定。 【魚】可食部のみを生試料により測定。 【海藻】乾燥して測定。 【海底土】乾燥して測定。
プルトニウム238、 プルトニウム239+ 240濃度	シリコン半導体検出器	文部科学省編「プルトニウム分析法」(1990年改訂) 【海底土】イオン交換して測定。
プルトニウム240/ プルトニウム239 同位体比	誘導結合プラズマ質量分析装置	文部科学省編「環境試料中プルトニウム迅速分析法」(2002年) 【海底土】化学分離して測定。

(参考) 東京電力におけるトリチウム分析の定義について

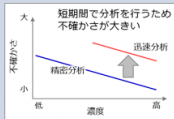
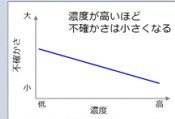
○ ALPS処理水の放出開始前より実施し、放出開始後も継続して実施している海水のトリチウム濃度の測定（精密分析）は、処理水放出による環境影響を把握することを目的として、海域モニタリング計画を策定して取り組んでいます。（精密分析の具体的な内容については下表を参照してください。）

○ 一方、ALPS処理水の放出開始より開始した迅速に結果を得る測定（迅速分析）は、放出した処理水の希釈拡散が想定とおりに行われていることを確認することを目的とし、希釈拡散が想定とおりでできていない状況を検知（安全確認）するために実施しています。（迅速分析の具体的な内容については下表を参照してください。）

○ 今後もそれぞれの分析を継続して実施していきます。精密分析によるモニタリングにおいては、海域環境への影響を把握していきます。迅速分析においては、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル、調査レベル）*を下回っていることを確認していきます。

(注) *については、添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定についてを参照してください。

【海水のトリチウム分析の定義】

		東京電力における迅速分析※1				東京電力における精密分析		【参考】調査研究		
トリチウム濃度 (Bq/L)		60,000	10,000	700	350	10	5	0.4	0.1	0.01
目 的		ALPS処理水希釈放出設備および関連施設が設計とおりに稼働、または計画とおりに海域での拡散ができていることを迅速に把握する				総合モニタリング計画のように、目標感度を設定し、その感度でのトリチウム濃度の変化を監視する通常のモニタリング			調査研究機関により世界規模での分布状況の把握、経時的な微細変動の把握評価のために、精度・確度の高いトリチウム濃度を得る ※ 当社は実施予定なし	
特 徴		精密分析に比べて、検出限界値が高く、不確かさが大きい 				低濃度になるほど不確かさが大きい 			高度技術を駆使し、数十～百数十日にわたる分析時間をもって不確かさを可能な限り小さくする	
結果取得までの時間		翌日				1週間程度		1ヵ月程度		5ヵ月以上
前処理・計測方法		蒸留法・LSC※2				蒸留法・LSC		電解濃縮法・LSC		希ガス質量分析法など
事例	試料名	海水：T-0-1A				海水：T-0-1A		海水：T-0-1A		試験水※4
	採取日	2023/10/16				2023/10/16		2023/9/11		—
	分析値	1.6E+01 Bq/L				1.4E+01 Bq/L		1.2E-01 Bq/L		2.4E-02 Bq/L (0.2 TU)
	検出限界値	7.7E+00 Bq/L				3.4E-01 Bq/L		6.8E-02 Bq/L		—
	不確かさ※3	± 6.5E+00 Bq/L				± 1.1E+00 Bq/L		± 5.4E-02 Bq/L		± 約5 %

※1 迅速分析：迅速に結果を得る測定 ※2 LSC：液体シンチレーション計数装置
※3 「不確かさ」とは分析データの精度を意味している。「不確かさ」は「拡張不確かさ：包含係数 k=2」を用いて算出している。
※4 文献：Development of the ³He mass spectrometric low-level tritium analytical facility at the IAEA
Journal of Analytical Atomic Spectrometry 2022

(参考) ALPS処理水の海洋放出の状況について

ALPS処理水の海洋放出を、2023年度は4回、2024年度は第1四半期に3回、第2四半期に2回実施しています。

(注) 設備については、添付資料(参考) ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像 を参照してください。

【2023年度における放出の概要】

放出 管理番号*1	トリチウム 濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
23-1-1	14万 Bq/L	2023年8月24日	2023年9月11日	7,788 m ³	約1.1兆Bq
23-2-2	14万 Bq/L	2023年10月5日	2023年10月23日	7,810 m ³	約1.1兆Bq
23-3-3*2	13万 Bq/L	2023年11月2日	2023年11月20日	7,753 m ³	約1.0兆Bq
23-4-4*3	17万 Bq/L	2024年2月28日	2024年3月17日	7,794 m ³	約1.3兆Bq
合計	—	2023年8月24日	2024年3月17日	31,145 m ³	約4.5兆Bq

*1：管理番号は、年度(西暦)―当該年度の放出回数―通算の放出回数 を示します。

*2：放出終了後、設備の点検を実施し、異常が無いことを確認しています。

*3：地震のため3月15日の0時33分から15時49分まで放出を停止しています。

【2024年度における放出の概要】

放出 管理番号*1	トリチウム 濃度	放出開始	放出終了	放出量	トリチウム 総量
24-1-5*2	19万 Bq/L	2024年4月19日	2024年5月7日	7,851 m ³	約1.5兆Bq
24-2-6	17万 Bq/L	2024年5月17日	2024年6月4日	7,892 m ³	約1.3兆Bq
24-3-7	17万 Bq/L	2024年6月28日	2024年7月16日	7,846 m ³	約1.3兆Bq
24-4-8	20万 Bq/L	2024年8月7日	2024年8月25日	7,897 m ³	約1.6兆Bq
24-5-9	28万 Bq/L	2024年9月26日	2024年10月14日	7,817 m ³	約2.2兆Bq

*1：管理番号は、年度(西暦)―当該年度の放出回数―通算の放出回数 を示します。

*2：停電のため4月24日の10時43分から17時16分まで放出を停止しています。

なお、2024年度は計7回(トリチウム総量 約14兆 Bq)の放出を計画しています。(【2024年度の放出計画】を参照してください。)

【放出の概要】

<管理番号 24-1-5> 放出期間：2024年4月19日～5月7日

測定・確認用タンク群：K4-C群			
処理水の性状	測定・評価対象の29核種の放射性物質の濃度(トリチウムを除く)	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度限度比総和:0.31) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	19万 Bq/L (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している39核種	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍(設計上の希釈倍率)に希釈後は、希釈用海水と同じ温度(発電所の温排水とは異なる)	
処理水放出予定量		約7,800 m ³	
処理水流量		約460 m ³ /日 (設計最大流量500 m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約340,000 m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード(約1 m/秒))	
希釈後の想定トリチウム濃度		約260 Bq/L	
放出期間		2024/4/19～2024/5/7	

<管理番号 24-2-6> 放出期間：2024年5月17日～6月4日

測定・確認用タンク群：K4-A群			
処理水の性状	測定・評価対象の29核種の放射性物質の濃度(トリチウムを除く)	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度限度比総和:0.17) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	17万 Bq/L (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している39核種	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍(設計上の希釈倍率)に希釈後は、希釈用海水と同じ温度(発電所の温排水とは異なる)	
処理水放出予定量		約7,800 m ³	
処理水流量		約460 m ³ /日 (設計最大流量500 m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約340,000 m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード(約1 m/秒))	
希釈後の想定トリチウム濃度		約230 Bq/L	
放出期間		2024/5/17～2024/6/4	

<管理番号 24-3-7> 放出期間：2024年6月28日～7月16日

測定・確認用タンク群：K4-B群			
処理水の性状	測定・評価対象の29核種の放射性物質の濃度(トリチウムを除く)	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度限度比総和:0.18) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	17万 Bq/L (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している39核種	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍(設計上の希釈倍率)に希釈後は、希釈用海水と同じ温度(発電所の温排水とは異なる)	
処理水放出予定量		約7,800 m ³	
処理水流量		約460 m ³ /日 (設計最大流量500 m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約340,000 m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード(約1 m/秒))	
希釈後の想定トリチウム濃度		約230 Bq/L	
放出期間		2024/6/28～2024/7/16	

<管理番号 24-4-8> 放出期間：2024年8月7日～8月25日

測定・確認用タンク群：K4-C群			
処理水の性状	測定・評価対象の30核種の放射性物質の濃度(トリチウムを除く)	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度限度比総和:0.12) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	20万 Bq/L (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している38核種	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍(設計上の希釈倍率)に希釈後は、希釈用海水と同じ温度(発電所の温排水とは異なる)	
処理水放出予定量		約7,800 m ³	
処理水流量		約460 m ³ /日 (設計最大流量500 m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約340,000 m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード(約1 m/秒))	
希釈後の想定トリチウム濃度		約270 Bq/L	
放出期間		2024/8/7～2024/8/25	

※Cd-113mについて、ALPS処理前の汚染水において告示濃度限度(40Bq/L)の1/100以上となる約7/100(2.9Bq/L)で検出されたことから、2024年度第4回放出よりCd-113mを測定・評価対象核種に追加している。

<管理番号 24-5-9> 放出期間：2024年9月26日～10月14日

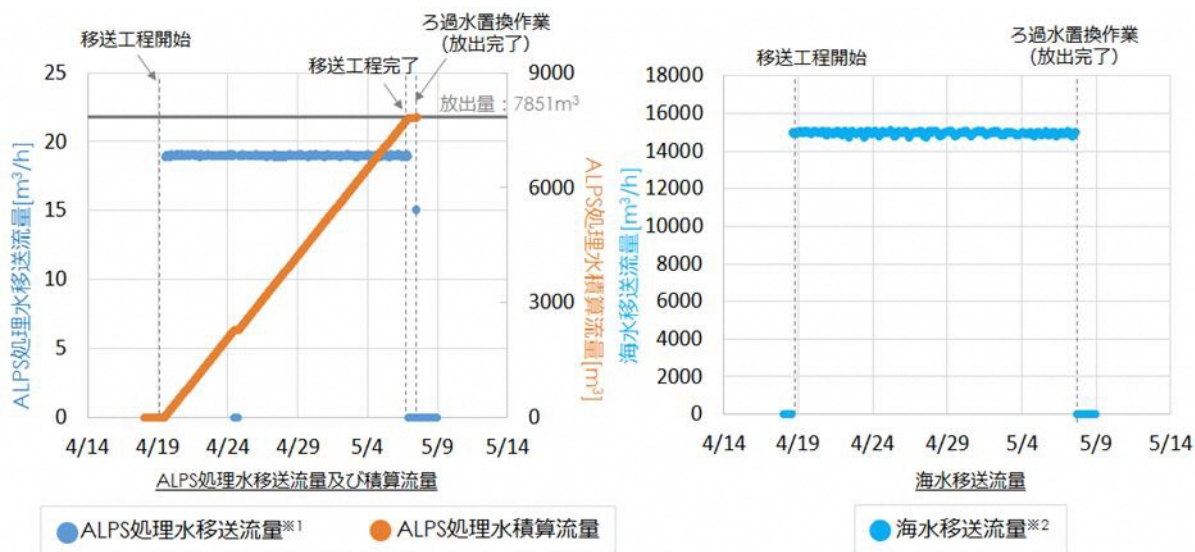
測定・確認用タンク群：K4-A群			
処理水の性状	測定・評価対象の30核種の放射性物質の濃度(トリチウムを除く)	国の基準(告示濃度比総和1未満)を満たす (告示濃度限度比総和:0.078) (詳細、二次元コード1ページ)	
	トリチウム濃度	28万 Bq/L (詳細、二次元コード2ページ)	
	自主的に有意に存在していないことを確認している38核種	全ての核種で有意な存在なし (詳細、二次元コード3ページ)	
	水質検査の状況	国、県の基準を満たす (詳細、二次元コード4ページ)	
	水温	外気温とほぼ同じ。約 740 倍(設計上の希釈倍率)に希釈後は、希釈用海水と同じ温度(発電所の温排水とは異なる)	
処理水放出予定量		約7,800 m ³	
処理水流量		約460 m ³ /日 (設計最大流量500 m ³ /日を超えないように運用上定めたもの)	
希釈用海水流量		約340,000 m ³ /日 (放水トンネル内を人が歩く程度のスピード(約1 m/秒))	
希釈後の想定トリチウム濃度		約380 Bq/L	
放出期間		2024/9/26～2024/10/14	

※Cd-113mについて、ALPS処理前の汚染水において告示濃度限度(40Bq/L)の1/100以上となる約7/100(2.9Bq/L)で検出されたことから、2024年度第4回放出よりCd-113mを測定・評価対象核種に追加している。

【処理水、海水の移送の実績】

- 放出期間中において、ALPS処理水移送系統及び海水系統ともに異常無く、運転することができました。

<管理番号 24-1-5>



※1：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

※2：2系統の合計値をプロット

<管理番号 24-2-6>



※1：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット

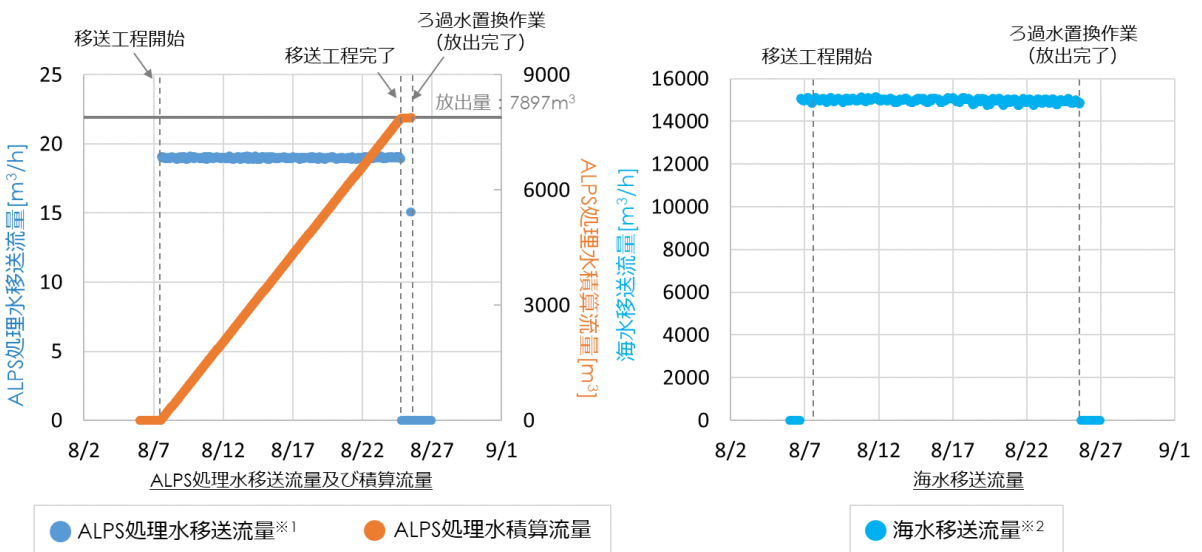
※2：2系統の合計値をプロット

<管理番号 24-3-7>



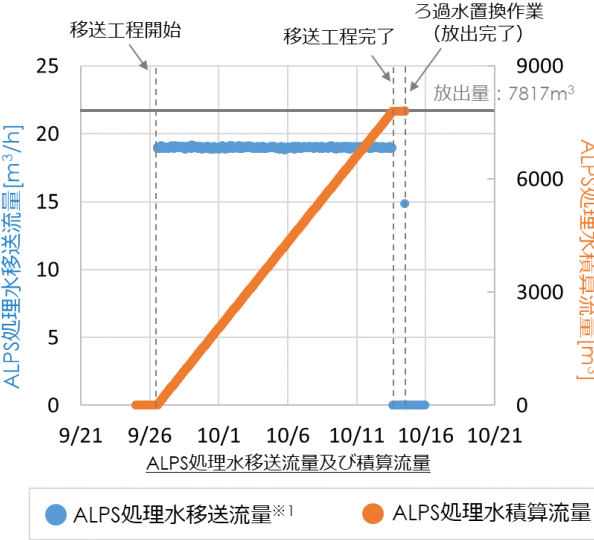
※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット
 ※2: 2系統の合計値をプロット

<管理番号 24-4-8>

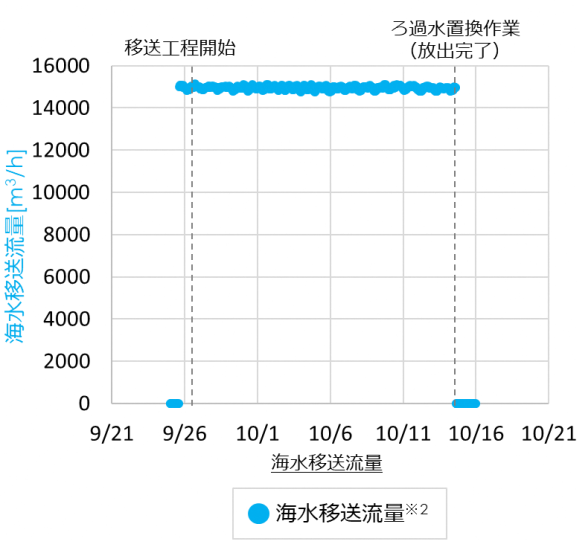


※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット
 ※2: 2系統の合計値をプロット

<管理番号 24-5-9>



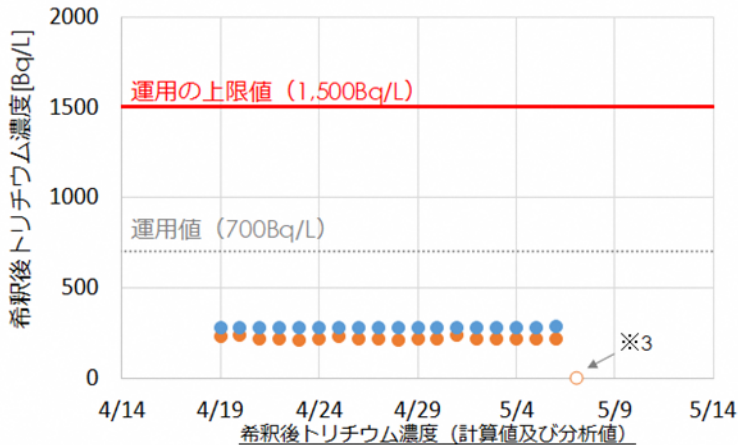
※1: 流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方をプロット
※2: 2系統の合計値をプロット



【放出期間中の希釈後のトリチウム濃度】

- 放出期間中は毎日、海水配管ヘッダ下流の水を採取してトリチウム濃度を分析し、運用の上限値である1,500 Bq/L未満であることを確認しました。
- 放出の終了日はALPS処理水移送配管に配管容積以上のろ過水を移送した時点で試料を採取し、その試料を分析した結果、検出限界値未満となったことから、ALPS処理水移送配管内がろ過水に置換されたことを確認しました。

<管理番号 24-1-5>



● 計算値※1
● 分析値 (検出値)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

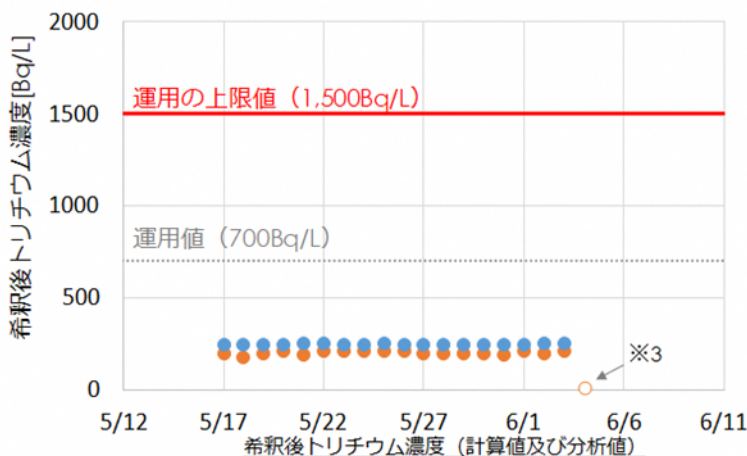
$$= \frac{\text{ALPS処理水H-3濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。なお、作業実績は以下の通り。

	4/19	4/20～5/6	5/7
計算値: データ抽出時間	14:00	7:00	12:00
分析値: 試料採取時間	14:13	7:00～10:00	12:02

<管理番号 24-2-6>



● 計算値※1
● 分析値 (検出値)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

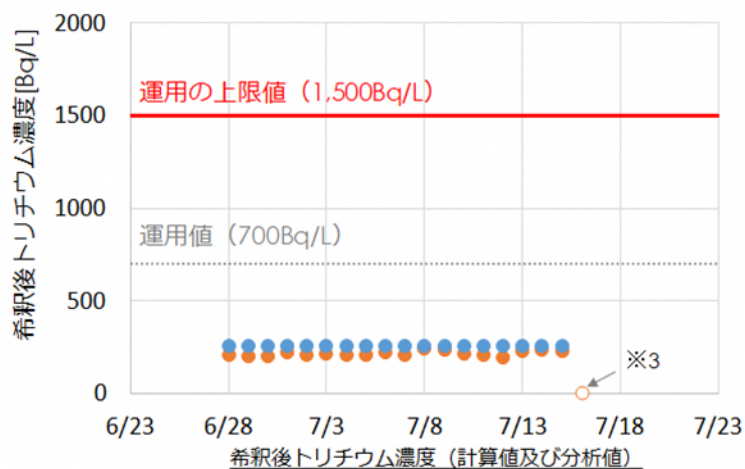
$$= \frac{\text{ALPS処理水H-3濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	5/17	5/18～6/3	6/4
計算値: データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値: 試料採取時間	14:13	7:00～10:00	11:51

<管理番号 24-3-7>



● 計算値※1

● 分析値 (検出値)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

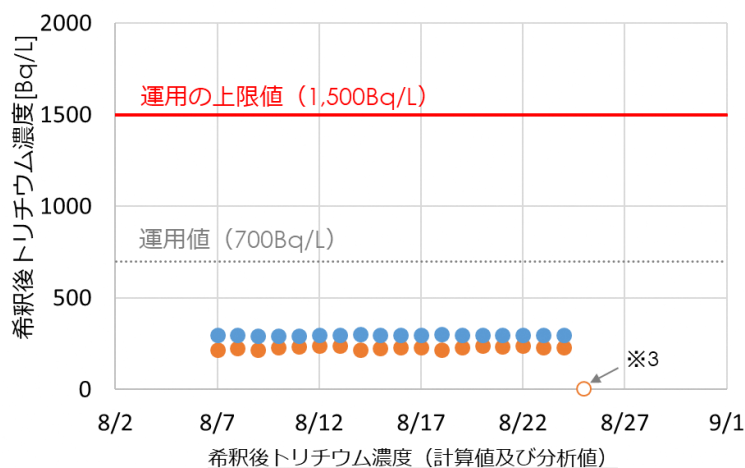
$$= \frac{\text{ALPS処理水H-3濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	6/28	6/29～7/15	7/16
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	14:16	7:00～10:00	11:57

<管理番号 24-4-8>



● 計算値※1

● 分析値 (検出値)

※1: 以下の式を用いて算出
(各パラメータには、不確かさを考慮している)

希釈後トリチウム濃度 (計算値)

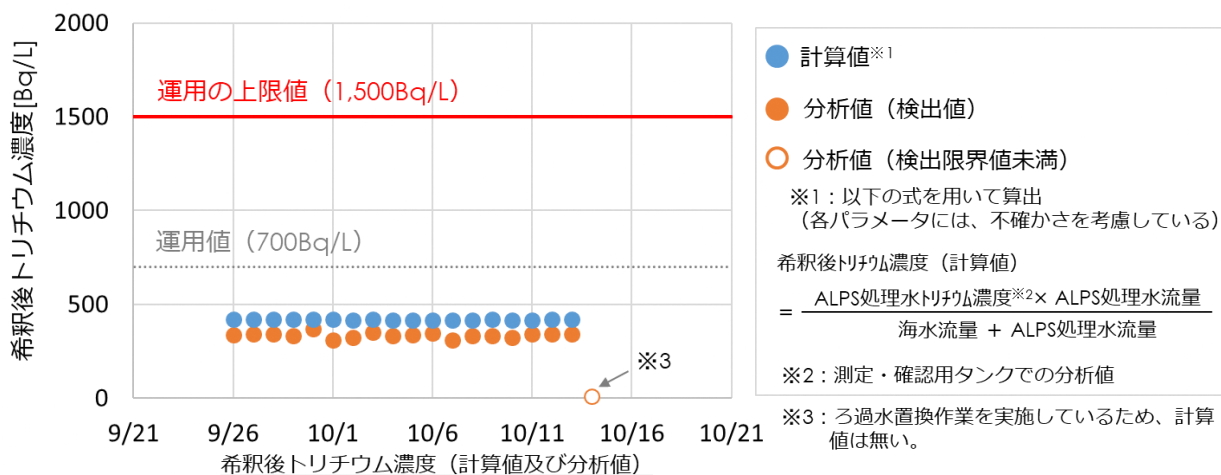
$$= \frac{\text{ALPS処理水H-3濃度}^{\ast 2} \times \text{ALPS処理水流量}}{\text{海水流量} + \text{ALPS処理水流量}}$$

※2: 測定・確認用タンクでの分析値

※3: ろ過水置換作業を実施しているため、計算値は無い。

	8/7	8/8～8/24	8/25
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	14:22	7:00～10:00	11:53

<管理番号 24-5-9>

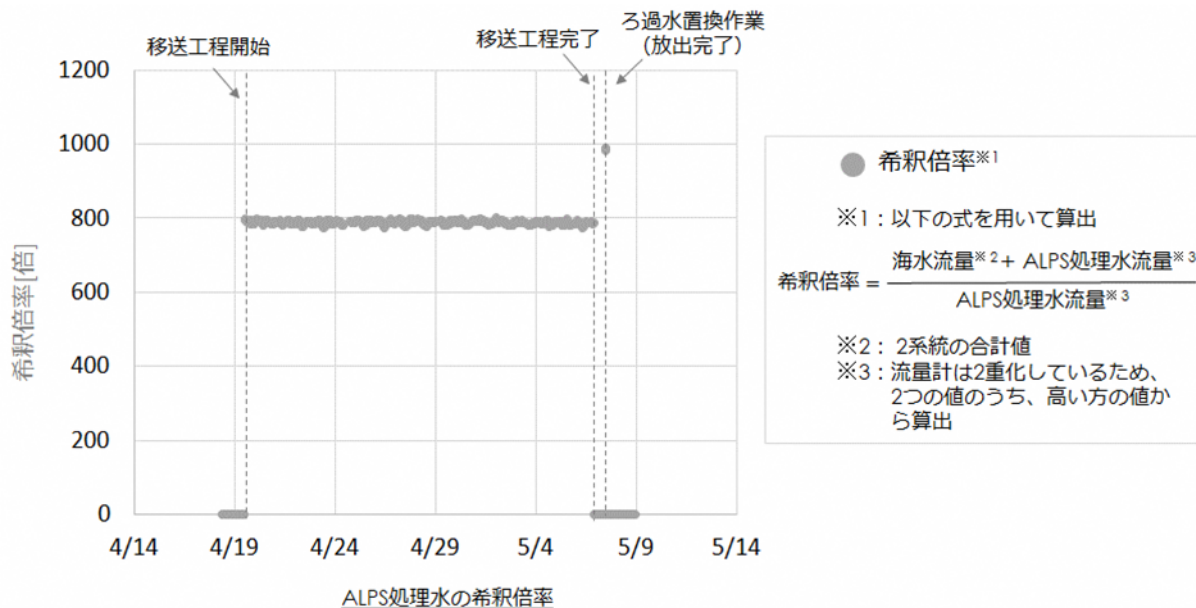


	9/26	9/27～10/13	10/14
計算値：データ抽出時間	14:00	7:00	—
分析値：試料採取時間	14:22	6:00～10:00	11:55

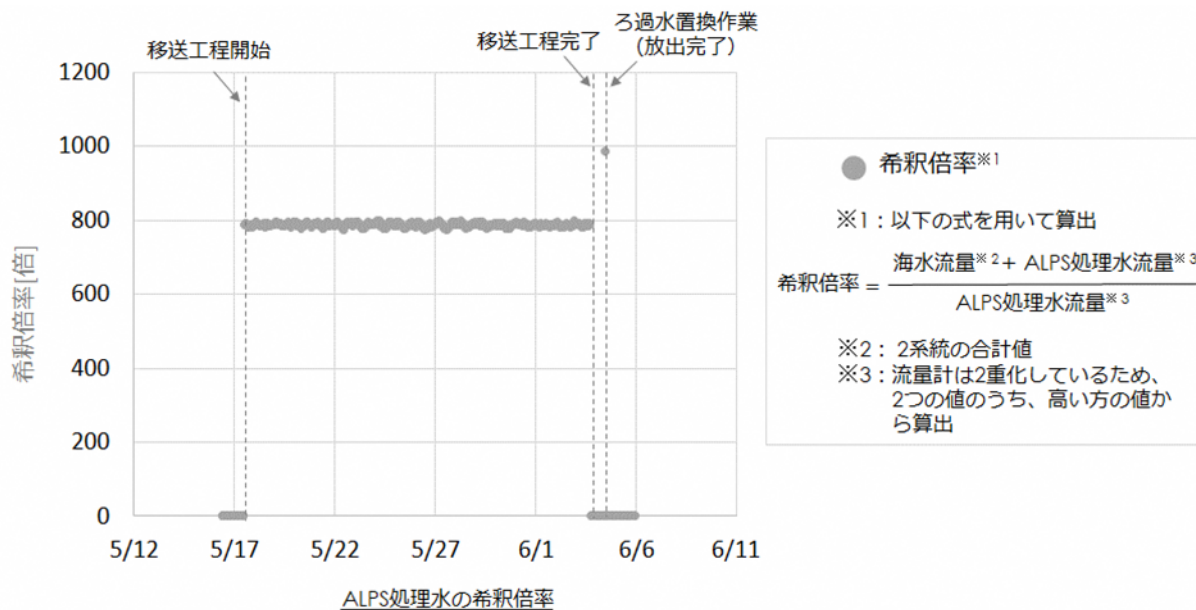
【放出期間中の希釈倍率】

- 放出期間中において、ALPS処理水の希釈倍率は常時100倍以上で運転することができました。

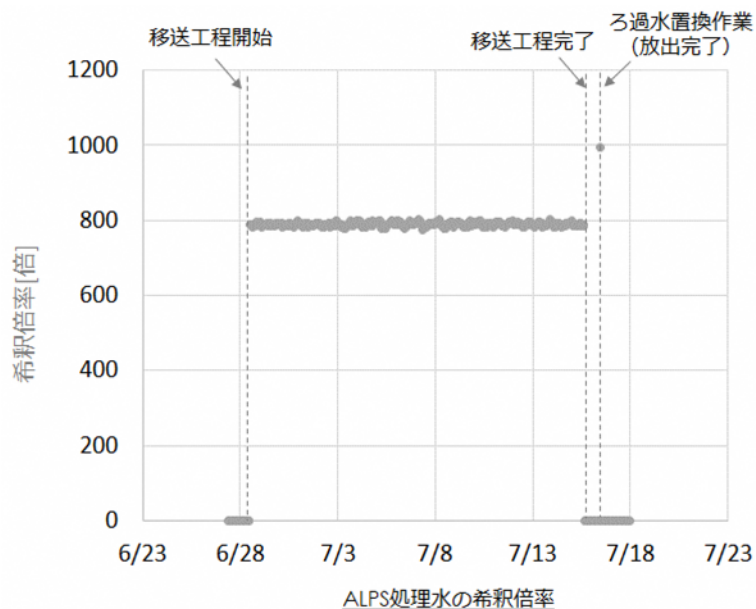
<管理番号 24-1-5>



<管理番号 24-2-6>



<管理番号 24-3-7>



● 希釈倍率※1

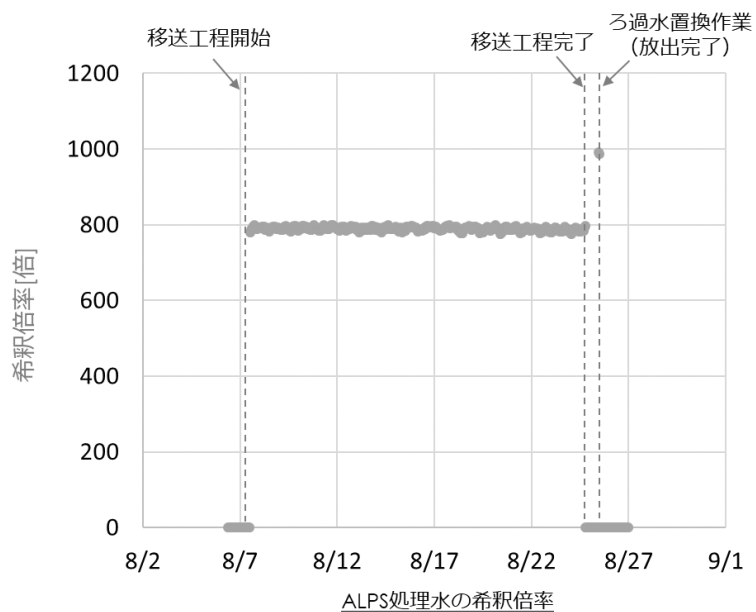
※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\text{※2}} + \text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}{\text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

<管理番号 24-4-8>



● 希釈倍率※1

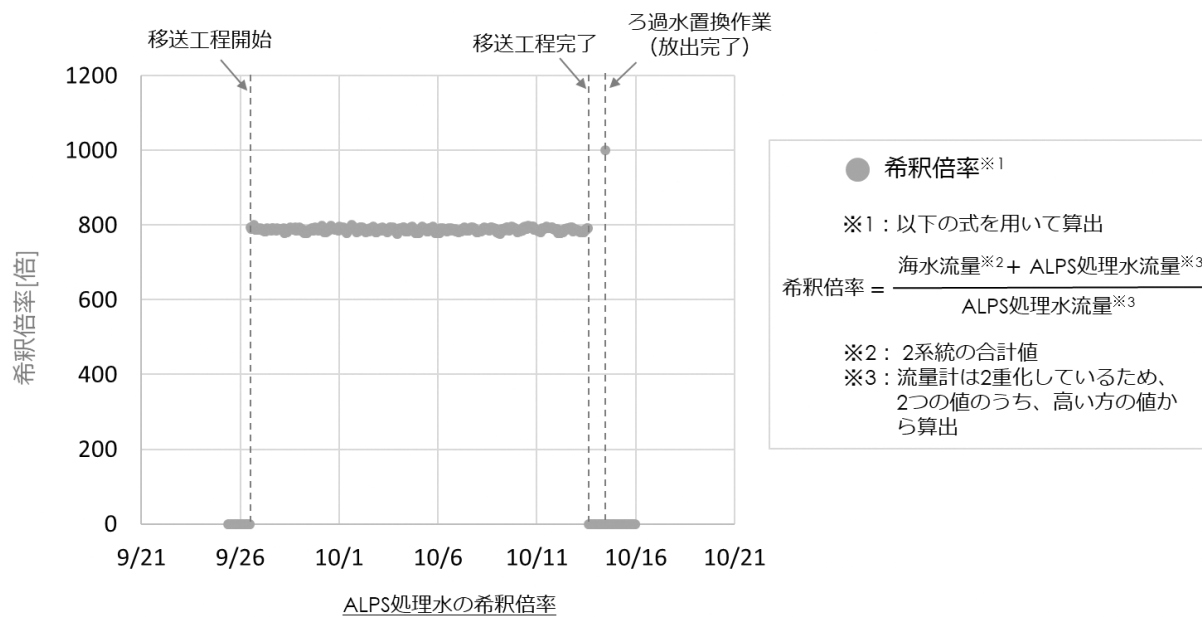
※1：以下の式を用いて算出

$$\text{希釈倍率} = \frac{\text{海水流量}^{\text{※2}} + \text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}{\text{ALPS処理水流量}^{\text{※3}}}$$

※2：2系統の合計値

※3：流量計は2重化しているため、2つの値のうち、高い方の値から算出

<管理番号 24-5-9>



【測定・評価対象核種の放射能総量】

○ 2024年度第1四半期、第2四半期の各放出における、測定・評価対象核種（29核種、2024年度第4回放出からは30核種）の放射能総量（Bq）は以下の通りです。（それぞれの分析値※1（Bq/L）と放出量（m³）から算出）

※1：告示濃度比総和が1未満であることを確認

○ なお、分析値が検出限界値未満である核種の放射能総量は算出していません。

<管理番号 24-1-5>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.6E+01	1.3E+08	Sb-125	9.7E-02	7.6E+05	U-234※3	<2.2E-02	－※4
Mn-54	<2.9E-02	－※4	Te-125m※2	3.6E-02	2.8E+05	U-238※3	<2.2E-02	－※4
Fe-55	<1.5E+01	－※4	I-129	2.3E+00	1.8E+07	Np-237※3	<2.2E-02	－※4
Co-60	4.1E-01	3.2E+06	Cs-134	<3.2E-02	－※4	Pu-238※3	<2.2E-02	－※4
Ni-63	<9.2E+00	－※4	Cs-137	3.9E-01	3.1E+06	Pu-239※3	<2.2E-02	－※4
Se-79	<1.1E+00	－※4	Ce-144	<3.8E-01	－※4	Pu-240※3	<2.2E-02	－※4
Sr-90	3.9E-01	3.1E+06	Pm-147※2	<3.5E-01	－※4	Pu-241※2	<5.9E-01	－※4
Y-90※2	3.9E-01	3.1E+06	Sm-151※2	<1.3E-02	－※4	Am-241※3	<2.2E-02	－※4
Tc-99	3.5E+00	2.7E+07	Eu-154	<7.8E-02	－※4	Cm-244※3	<2.2E-02	－※4
Ru-106	<2.4E-01	－※4	Eu-155	<3.1E-01	－※4			

※1：告示濃度比総和 0.31 < 1

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

※4：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

<管理番号 24-2-6>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.3E+01	1.0E+08	Sb-125	1.4E-01	1.1E+06	U-234※3	<2.5E-02	－※4
Mn-54	<2.4E-02	－※4	Te-125m※2	5.2E-02	4.1E+05	U-238※3	<2.5E-02	－※4
Fe-55	<1.6E+01	－※4	I-129	1.0E+00	7.9E+06	Np-237※3	<2.5E-02	－※4
Co-60	3.0E-01	2.4E+06	Cs-134	<3.0E-02	－※4	Pu-238※3	<2.5E-02	－※4
Ni-63	<8.9E+00	－※4	Cs-137	3.0E-01	2.4E+06	Pu-239※3	<2.5E-02	－※4
Se-79	<1.3E+00	－※4	Ce-144	<5.1E-01	－※4	Pu-240※3	<2.5E-02	－※4
Sr-90	2.8E-01	2.2E+06	Pm-147※2	<3.3E-01	－※4	Pu-241※2	<7.0E-01	－※4
Y-90※2	2.8E-01	2.2E+06	Sm-151※2	<1.3E-02	－※4	Am-241※3	<2.5E-02	－※4
Tc-99	5.5E-01	4.3E+06	Eu-154	<7.4E-02	－※4	Cm-244※3	<2.5E-02	－※4
Ru-106	<2.6E-01	－※4	Eu-155	<2.1E-01	－※4			

※1：告示濃度比総和 0.17 < 1

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

※4：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

<管理番号 24-3-7>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	9.9E+00	7.8E+07	Sb-125	2.6E-01	2.0E+06	U-234※3	<2.8E-02	—※4
Mn-54	<2.6E-02	—※4	Te-125m※2	9.6E-02	7.5E+05	U-238※3	<2.8E-02	—※4
Fe-55	<1.9E+01	—※4	I-129	7.8E-01	6.1E+06	Np-237※3	<2.8E-02	—※4
Co-60	5.0E-01	3.9E+06	Cs-134	<3.3E-02	—※4	Pu-238※3	<2.8E-02	—※4
Ni-63	<9.1E+00	—※4	Cs-137	2.9E-01	2.3E+06	Pu-239※3	<2.8E-02	—※4
Se-79	<8.8E-01	—※4	Ce-144	<3.8E-01	—※4	Pu-240※3	<2.8E-02	—※4
Sr-90	1.4E+00	1.1E+07	Pm-147※2	<3.3E-01	—※4	Pu-241※2	<7.8E-01	—※4
Y-90※2	1.4E+00	1.1E+07	Sm-151※2	<1.3E-02	—※4	Am-241※3	<2.8E-02	—※4
Tc-99	8.0E-01	6.3E+06	Eu-154	<7.4E-02	—※4	Cm-244※3	<2.8E-02	—※4
Ru-106	<2.5E-01	—※4	Eu-155	<2.6E-01	—※4			

※1：告示濃度比総和 0.18 < 1

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

※4：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

<管理番号 24-4-8>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.2E+01	9.5E+07	Cd-113m	<7.7E-02	—※4	Eu-155	<2.1E-01	—※4
Mn-54	<2.6E-02	—※4	Sb-125	2.3E-01	1.8E+06	U-234※3	<2.9E-02	—※4
Fe-55	<1.6E+01	—※4	Te-125m※2	8.7E-02	6.9E+05	U-238※3	<2.9E-02	—※4
Co-60	4.4E-01	3.5E+06	I-129	2.9E-01	2.3E+06	Np-237※3	<2.9E-02	—※4
Ni-63	<8.1E+00	—※4	Cs-134	<3.4E-02	—※4	Pu-238※3	<2.9E-02	—※4
Se-79	<9.8E-01	—※4	Cs-137	2.2E-01	1.7E+06	Pu-239※3	<2.9E-02	—※4
Sr-90	1.2E+00	9.5E+06	Ce-144	<3.8E-01	—※4	Pu-240※3	<2.9E-02	—※4
Y-90※2	1.2E+00	9.5E+06	Pm-147※2	<3.3E-01	—※4	Pu-241※2	<7.9E-01	—※4
Tc-99	7.3E-01	5.8E+06	Sm-151※2	<1.3E-02	—※4	Am-241※3	<2.9E-02	—※4
Ru-106	<2.2E-01	—※4	Eu-154	<7.4E-02	—※4	Cm-244※3	<2.9E-02	—※4

※1：告示濃度比総和 0.12 < 1

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

※4：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

※Cd-113mについて、ALPS処理前の汚染水において告示濃度限度(40Bq/L)の1/100以上となる約7/100(2.9Bq/L)で検出されたことから、2024年度第4回放出よりCd-113mを測定・評価対象核種に追加している。

<管理番号 24-5-9>

核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]	核種	分析値 [Bq/L]	放射能 総量[Bq]
C-14	1.1E+01	8.6E+07	Cd-113m	<7.8E-02	—※4	Eu-155	<2.1E-01	—※4
Mn-54	<2.3E-02	—※4	Sb-125	1.4E-01	1.1E+06	U-234※3	<3.3E-02	—※4
Fe-55	<1.7E+01	—※4	Te-125m※2	5.2E-02	4.1E+05	U-238※3	<3.3E-02	—※4
Co-60	1.9E-01	1.5E+06	I-129	2.4E-01	1.9E+06	Np-237※3	<3.3E-02	—※4
Ni-63	<7.8E+00	—※4	Cs-134	<2.6E-02	—※4	Pu-238※3	<3.3E-02	—※4
Se-79	<8.9E-01	—※4	Cs-137	4.8E-02	3.8E+05	Pu-239※3	<3.3E-02	—※4
Sr-90	2.9E-01	2.3E+06	Ce-144	<3.7E-01	—※4	Pu-240※3	<3.3E-02	—※4
Y-90※2	2.9E-01	2.4E+06	Pm-147※2	<2.8E-01	—※4	Pu-241※2	<8.9E-01	—※4
Tc-99	<8.8E-02	—※4	Sm-151※2	<1.1E-02	—※4	Am-241※3	<3.3E-02	—※4
Ru-106	<2.4E-01	—※4	Eu-154	<6.3E-02	—※4	Cm-244※3	<3.3E-02	—※4

※1：告示濃度比総和 0.078 < 1

※2：放射平衡等により分析値を評価 ※3：全α測定値

※4：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

※Cd-113mについて、ALPS処理前の汚染水において告示濃度限度(40Bq/L)の1/100以上となる約7/100(2.9Bq/L)で検出されたことから、2024年度第4回放出よりCd-113mを測定・評価対象核種に追加している。

- 2023年度のALPS処理水放出（計4回）による、トリチウムの年間放出量は4.5兆Bqで、放出基準の22兆Bq未満を満足しています。
- 測定・評価対象核種（29核種）の放射能総量（Bq）は以下の通りで、各放出の測定・確認用タンク水において検出された核種について積算しています。

<2023年度の年間放出量（管理番号 23-1-1～23-4-4 の合計）>

核種	放射能 総量[Bq]	核種	放射能 総量[Bq]	核種	放射能 総量[Bq]
C-14	4.3E+08	Sb-125	2.2E+06	U-234※2	—※3
Mn-54	—※3	Te-125m※1	8.0E+05	U-238※2	—※3
Fe-55	—※3	I-129	6.4E+07	Np-237※2	—※3
Co-60	9.8E+06	Cs-134	—※3	Pu-238※2	—※3
Ni-63	—※3	Cs-137	1.4E+07	Pu-239※2	—※3
Se-79	—※3	Ce-144	—※3	Pu-240※2	—※3
Sr-90	5.9E+06	Pm-147	—※3	Pu-241※1	—※3
Y-90※1	5.9E+06	Sm-151	—※3	Am-241※2	—※3
Tc-99	3.2E+07	Eu-154	—※3	Cm-244※2	—※3
Ru-106	—※3	Eu-155	—※3		

※1：放射平衡等により分析値を評価 ※2：全α測定値

※3：分析結果が検出限界未満(ND)のため放射能総量[Bq]に換算していない

【2024年度の放出計画】

- 今後発生する汚染水のトリチウム濃度の見通し、汚染水の発生量、敷地の利用の考慮が必要な事項を踏まえ、2024年度の放出計画は以下の通り、年間放出回数7回、年間放出水量約54,600 m³、年間トリチウム放出量約14兆Bqを計画しています。
- 2024年度に日々発生するALPS処理水については、測定・確認用設備への移送等で空となったタンクに受け入れていきます（解体予定のJ9エリア等を除く）。

管理番号※1		移送量		放出時期
24-1-5	K3エリアA/B群（測定・確認用設備 C群に移送） J4エリアL群（測定・確認用設備 C群に移送）	: 約4,510m ³ : 約3,210m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 19万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約1.5兆 Bq	完了 (4/19～5/7)
24-2-6	J4エリアL群（測定・確認用設備 A群に移送） J9エリアA/B群（測定・確認用設備 A群に移送）	: 約2,030m ³ : 約5,710m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 17万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約1.3兆 Bq	完了 (5/17～6/4)
24-3-7	J9エリアA/B群（測定・確認用設備 B群に移送） K1エリアC/D群（測定・確認用設備 B群に移送）	: 約1,800m ³ : 約5,980m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 17万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約1.3兆 Bq	完了 (6/28～7/16)
24-4-8	K1エリアC/D群（測定・確認用設備 C群に移送） G4南エリアC群（測定・確認用設備 C群に移送）	: 約4,730m ³ : 約3,060m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 20万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約1.6兆 Bq	完了 (8/7～8/25)
C群関連設備点検				
24-5-9	G4南エリアC群（測定・確認用設備 A群に移送） G4南エリアA群（測定・確認用設備 A群に移送）	: 約6,780m ³ : 約1,000m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 28万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約2.2兆 Bq	完了 (9/26～10/14)
A群関連設備点検				
24-6-10	G4南エリアA群（測定・確認用設備 B群に移送）	: 約7,770m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 31万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約2.4兆 Bq	完了 (10/17～11/4)
点検停止（測定・確認用設備 B群タンクの本格点検含む）				
24-7-11	G4南エリアA群（測定・確認用設備 C群に移送） G4南エリアB群（測定・確認用設備 C群に移送）	: 約 800 m ³ : 約7,000m ³	二次処理 : 無 トリチウム濃度 : 34～40万 Bq/L※2 トリチウム総量 : 約3.0兆 Bq	2～3月

➡ 2024年度放出トリチウム総量：約14兆 Bq

※1 管理番号は年度-年度毎の放出回数-通算放出回数の順で数を並べたもの。「24-1-5」は24年度第1回放出かつ通算第5回放出を表す。

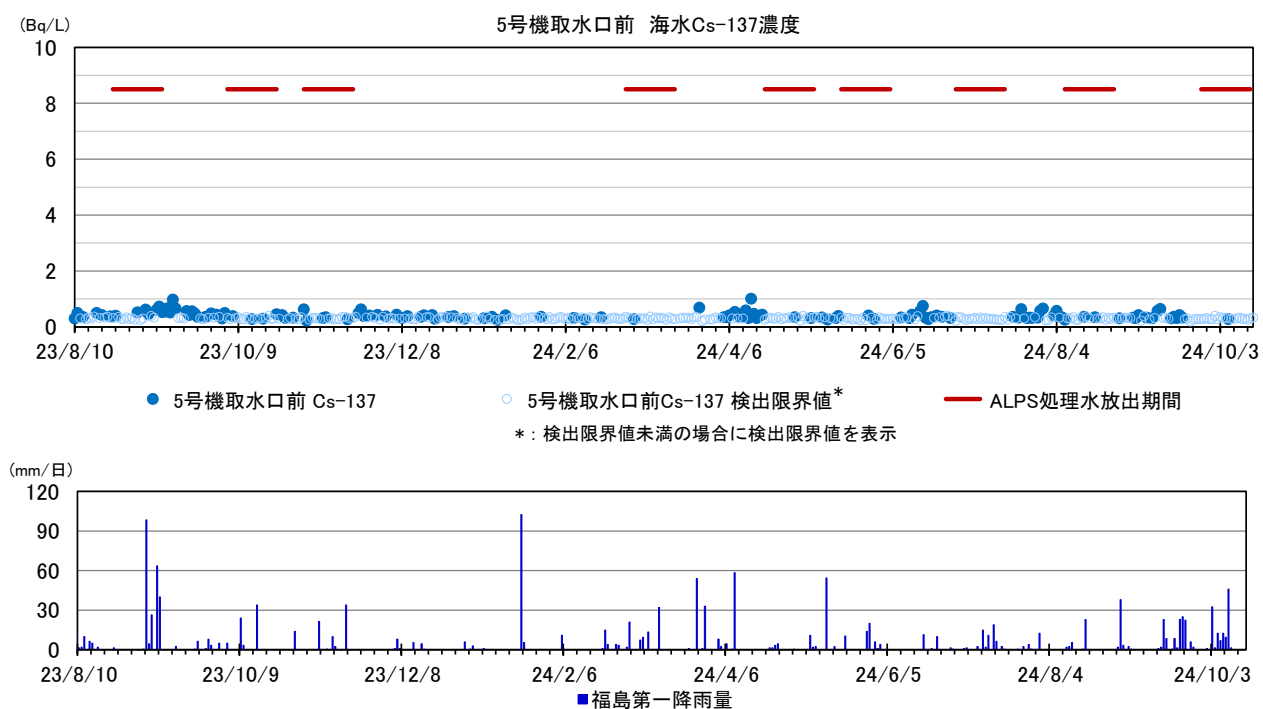
※2 タンク群平均、2024年4月1日時点までの減衰を考慮した評価値

（注）廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合事務局会議資料（2024年3月28日）をもとに実績を反映して作成

【参考】

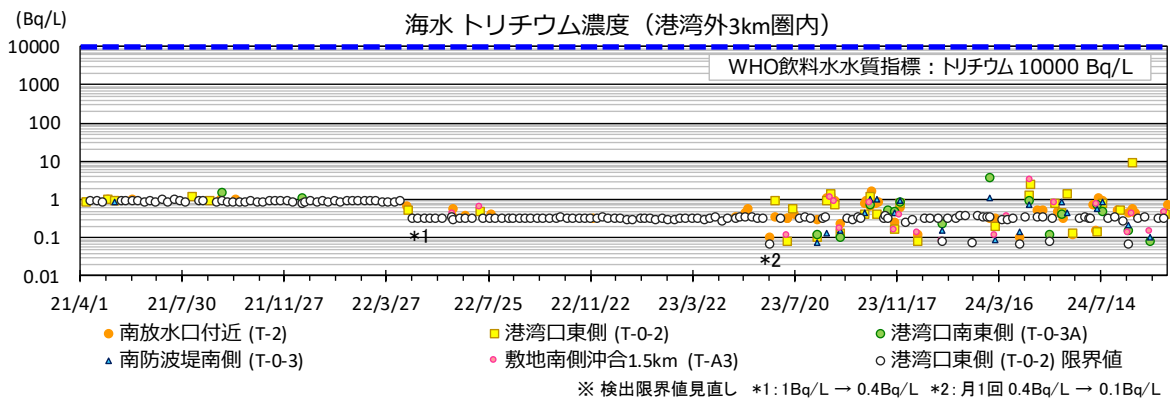
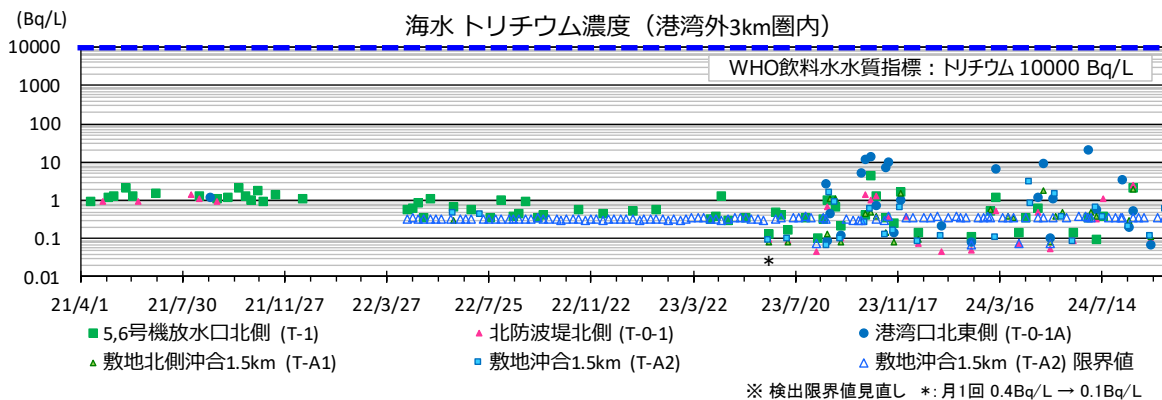
＜5号機取水路における海水のセシウム137濃度＞

○ ALPS処理水の放出期間中の希釈用海水の取水口付近の海水モニタリング結果は、放出停止期間中の値と同程度であることを確認しています。

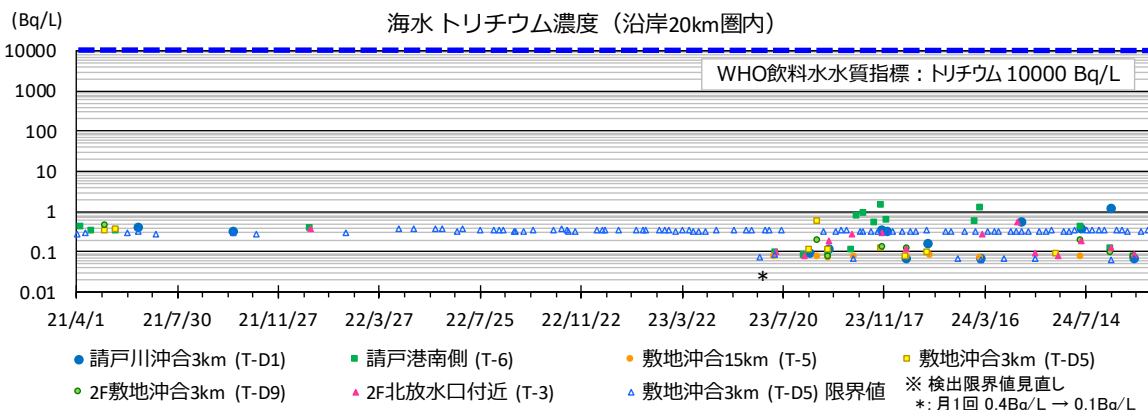


(参考) 海水のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)

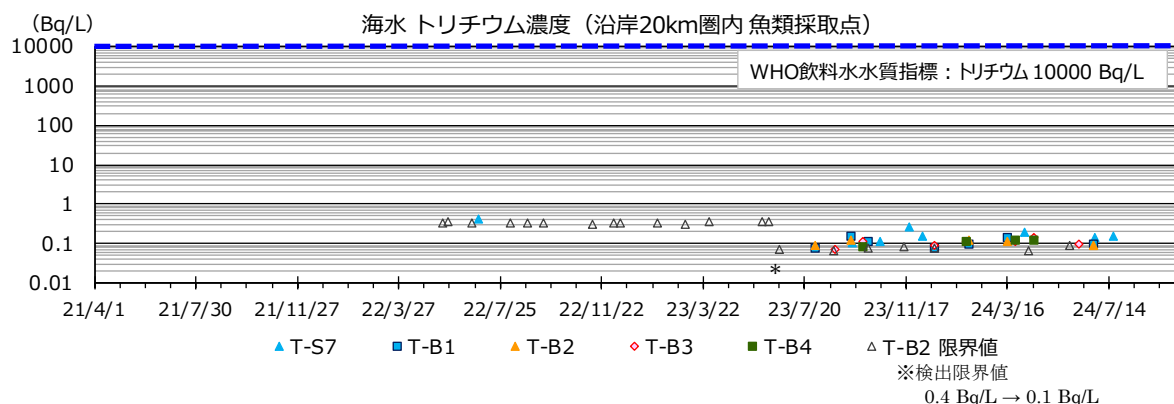
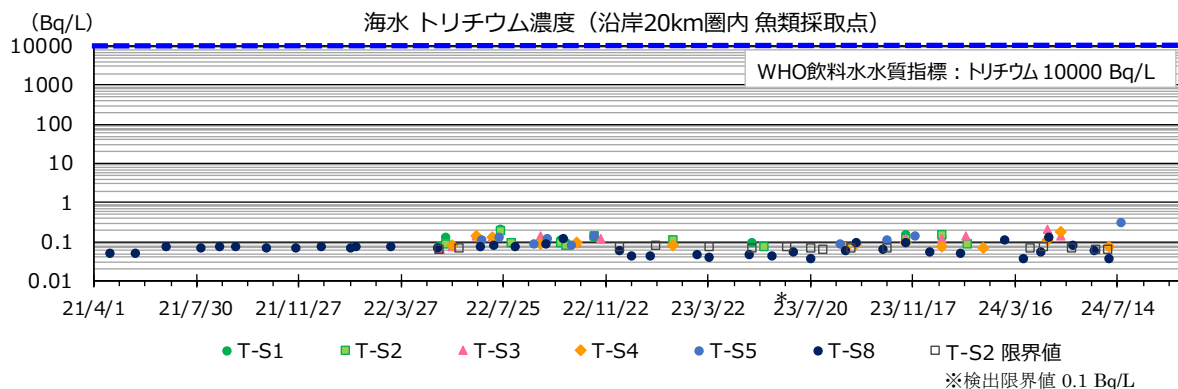
< 港湾外3km圏内 >



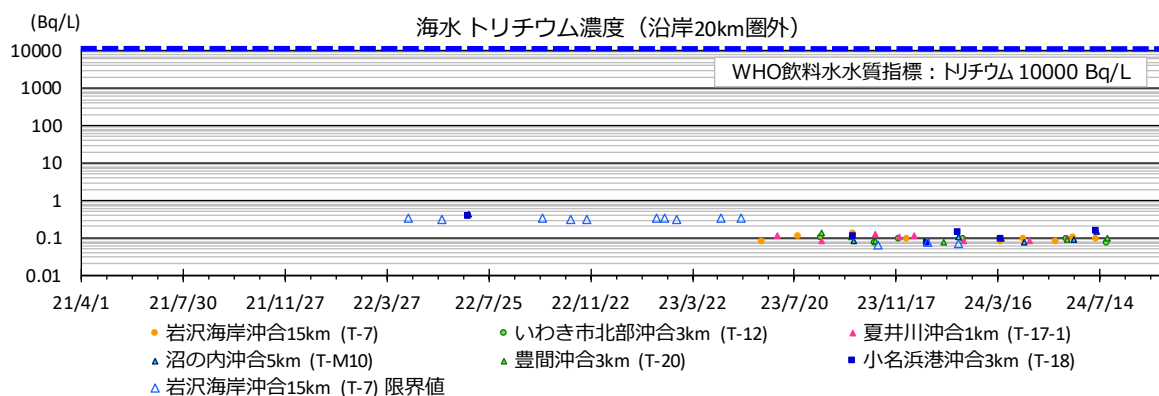
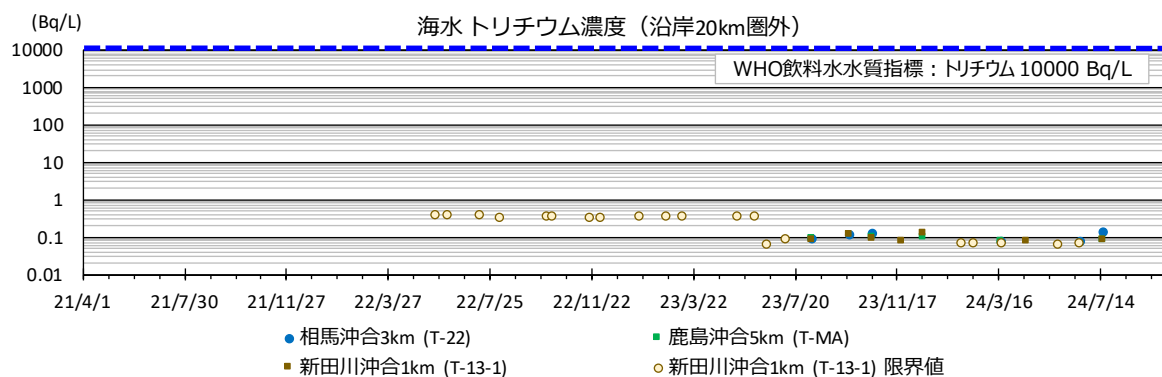
< 沿岸20km圏内 >



<沿岸20km圏内 魚類採取点>



<沿岸20km圏外>



(参考) 海水のトリチウム濃度の迅速に状況を把握する測定の結果

2023年8月24日のALPS処理水の放出開始後より、海水のトリチウムについて迅速に状況を把握するために検出限界値を10 Bq/Lとして採取日の翌日または翌々日を目途に結果を得る測定を、放出開始前より継続している測定に追加して開始しました。

<放水口付近（発電所から3km以内）>

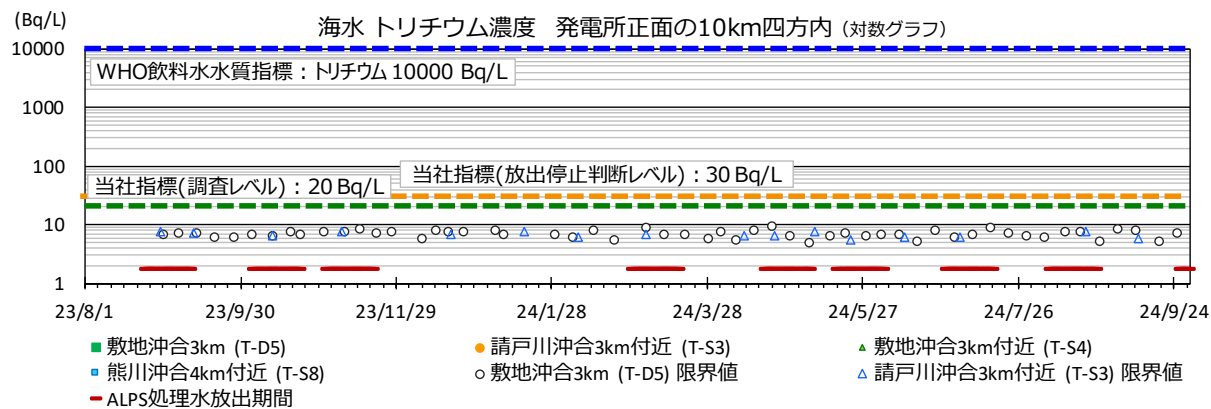
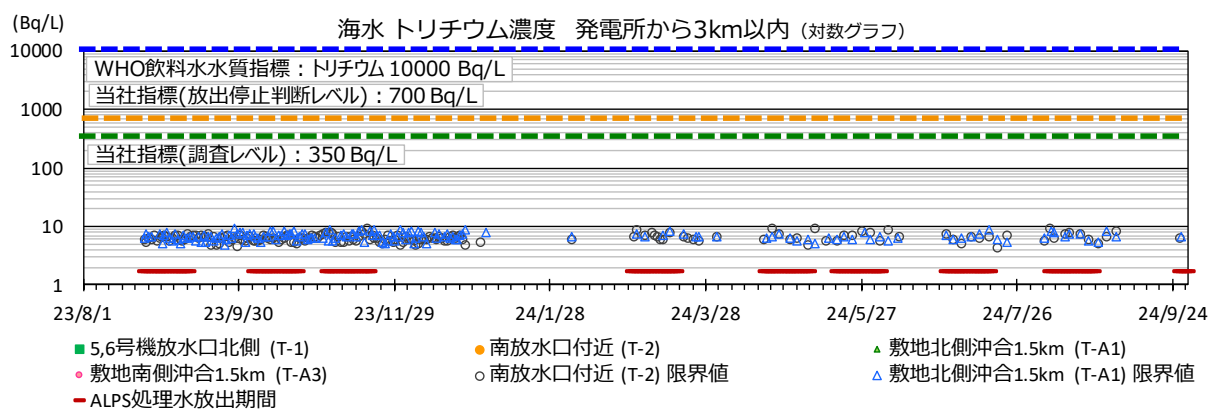
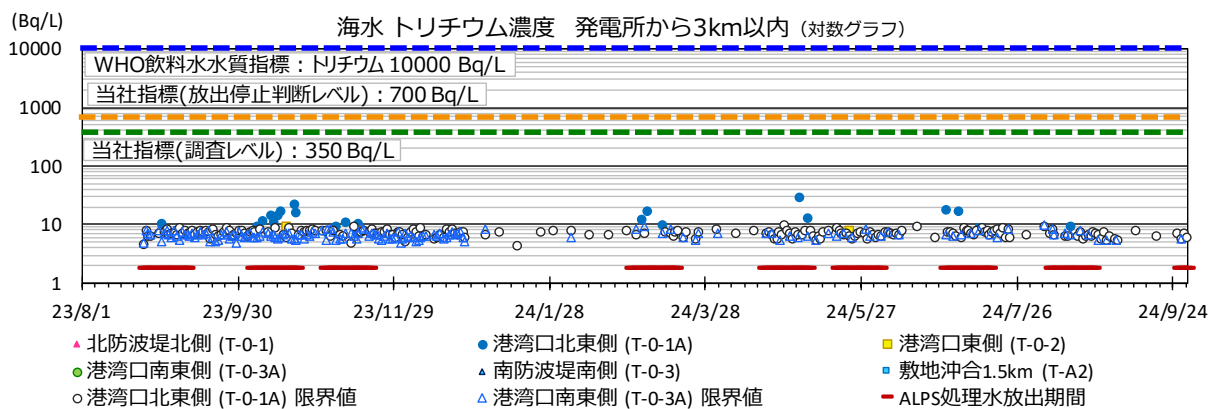
- これまでに測定されたトリチウム濃度は、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル 700 Bq/L、調査レベル 350 Bq/L）*をいずれも下回っています。
- 放水口付近で実施する測定については、放出開始後当面の間は、測定頻度を通常の1回/週から毎日に強化して、速やかにその 結果を公表してきました。
- 放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については測定頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。

<放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内）>

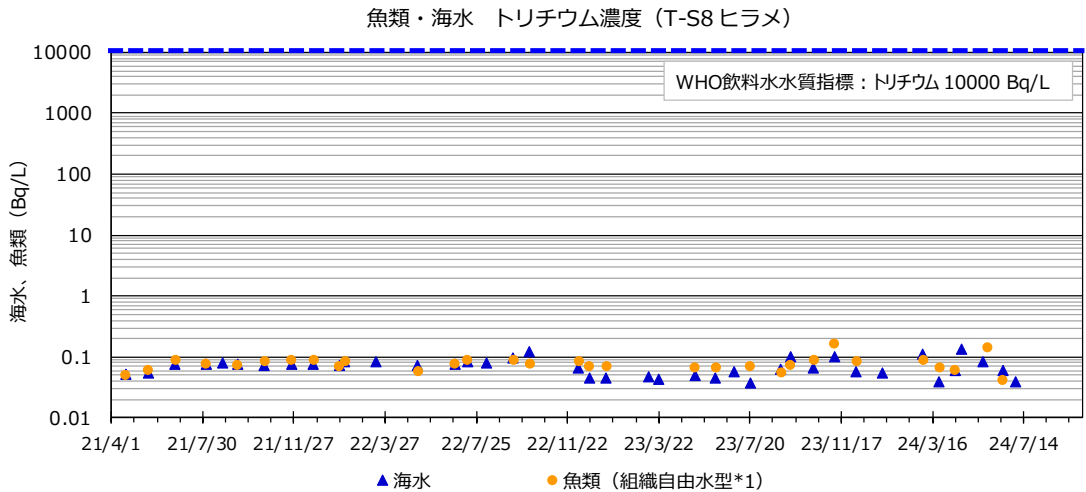
- これまでに測定されたトリチウム濃度は、当社が設定した放出停止を判断する指標（放出停止判断レベル 30 Bq/L、調査レベル 20 Bq/L）*をいずれも下回っています。

(注) *については、添付資料（参考）海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について を参照してください。

なお、放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については実施頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。



(参考) 魚類のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)

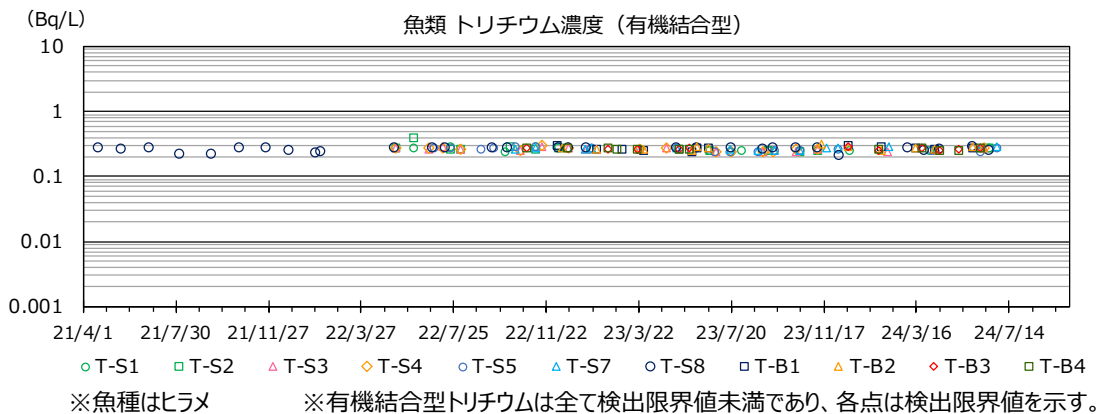
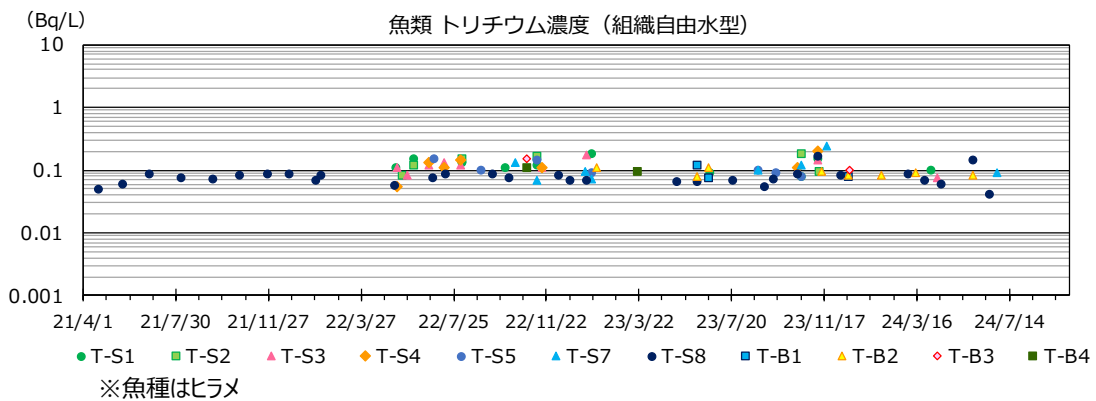


※有機結合型トリチウム*2は全て検出限界値未満である。

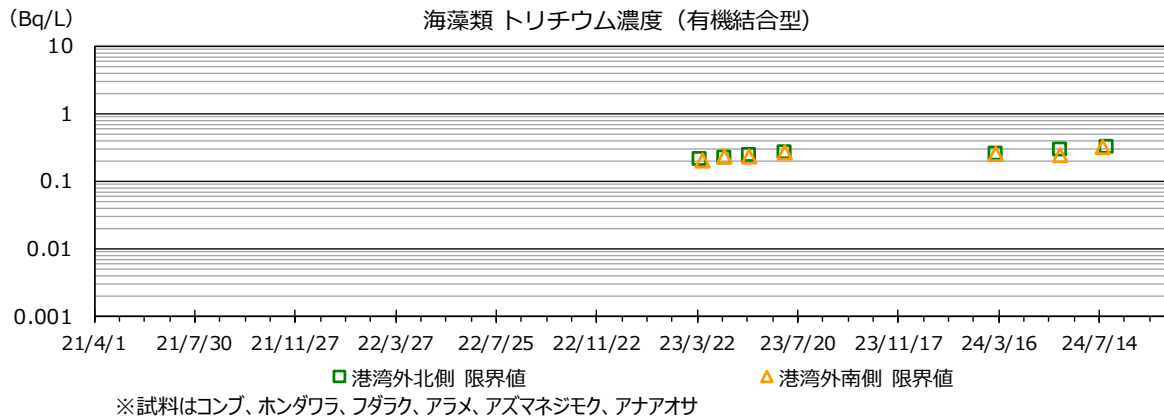
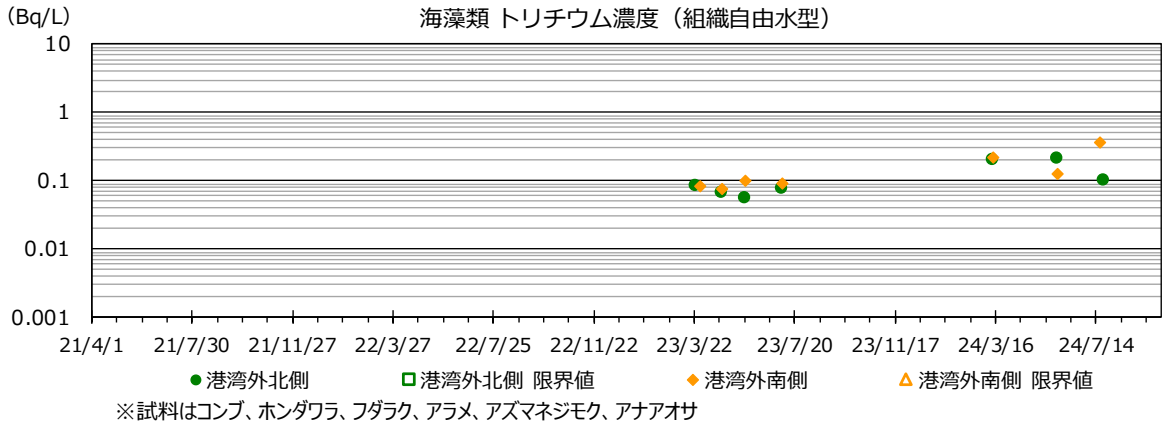
総合モニタリング計画における有機結合型トリチウムの検出限界値は0.5 Bq/Lとなっている。

*1：組織自由水型のトリチウムとは、動植物の組織内に水の状態で存在し、水と同じように組織外へ排出されるトリチウム。

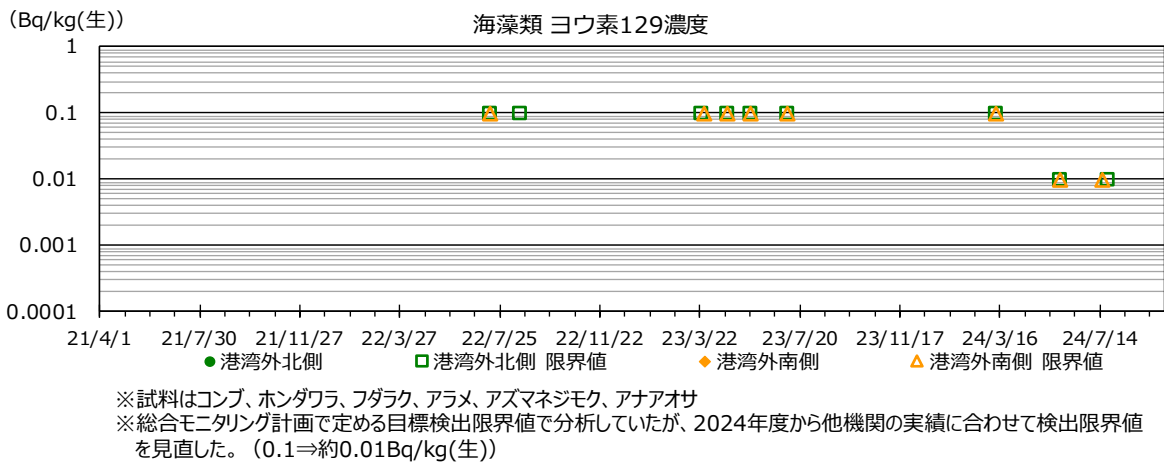
*2：有機結合型のトリチウムとは、動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウム。



(参考) 海藻類のトリチウム濃度の推移 (対数グラフ)



(参考) 海藻類のヨウ素129濃度の推移 (対数グラフ)



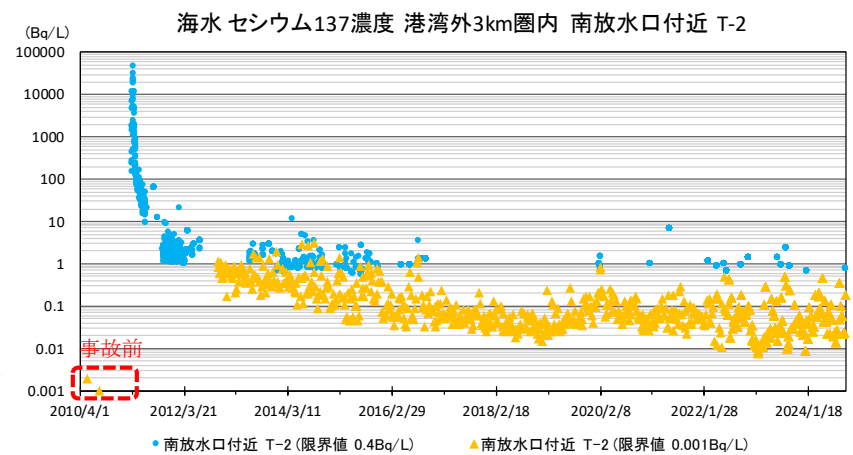
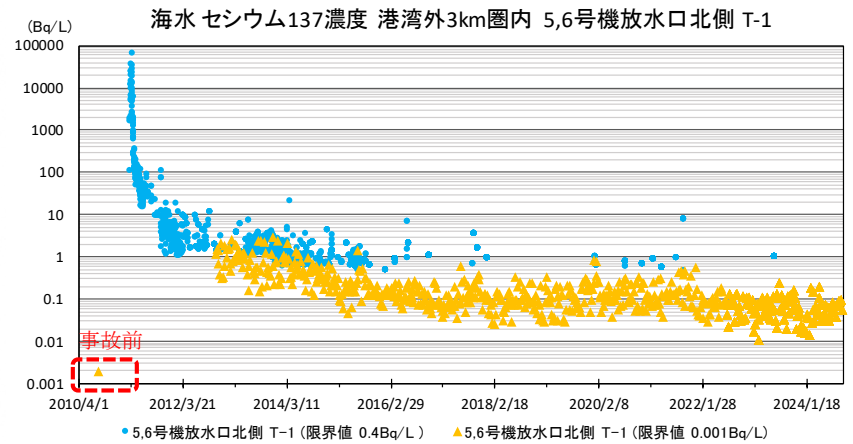
検出限界値は、総合モニタリング計画で定める目標検出限界値で分析していましたが、2024年度から他分析実施機関の実績に合わせて0.1から0.01 Bq/kg(生)に見直しています。

本分析値は、一般の分析機関で使用されている誘導結合プラズマ質量分析装置 (ICP-MS) による値です。ICP-MSは、目的とする元素のイオンを生成し、これを加速して質量数に応じて同位体を分離し、それぞれの質量数のイオンを数えるもので、質量分析において広く使用されています。放射能分析では放射性同位体と安定同位体を分離し、放射性同位体の存在比から微量の放射エネルギーを求めます。

海藻におけるヨウ素129の濃度は非常に低く、一般的な分析機関で用いるICP-MSによる分析では検出限界値未満になります。本分析では検出されることが無いことを監視していきます。

(参考) 海水のセシウム137濃度の推移

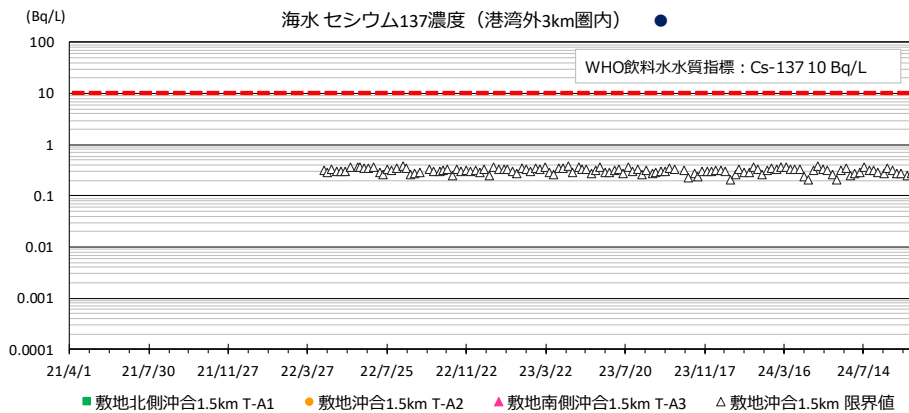
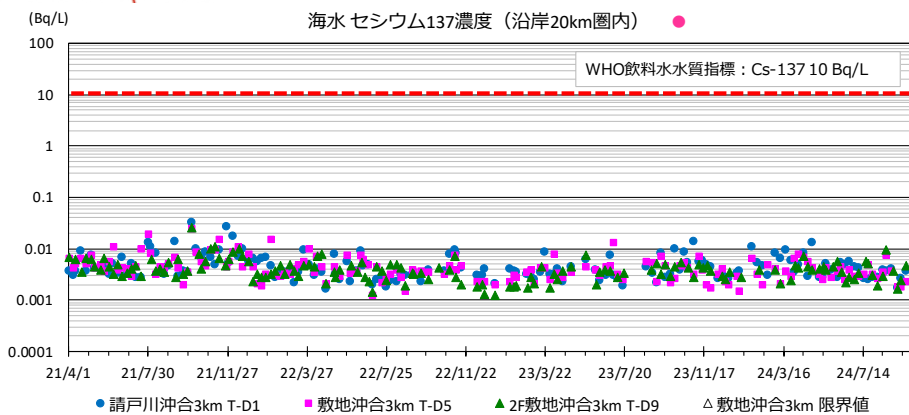
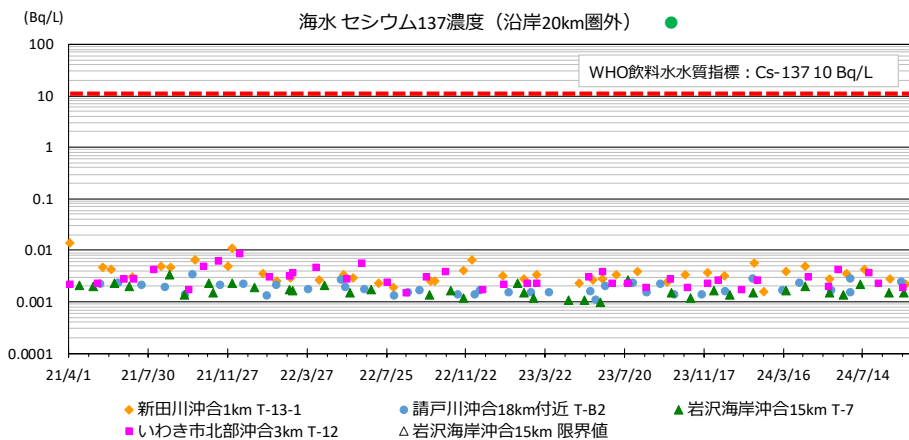
- 海水中のセシウム137濃度は、福島第一原子力発電所の事故による影響を受け、事故前の測定値の範囲を上回っていますが、年月の経過とともに減少する傾向にあります。



- 発電所沿岸の海流は南北方向の出現頻度が占めることから、発電所を中心に南北がほぼ対称となるように試料採取点の中から距離に応じてグループ化して、セシウム137濃度の推移を比較しました。
- モニタリング結果に変化はなく、発電所から距離が遠くなるほど濃度が低くなる傾向が見られています。



地理院地図(電子国土Web)より作成



< 港湾外3km圏内 >

- セシウム137濃度に、過去の発電所近傍海水の濃度変化と同じ降雨の影響と考えられる一時的な上昇が見られる以外の変化はありません。

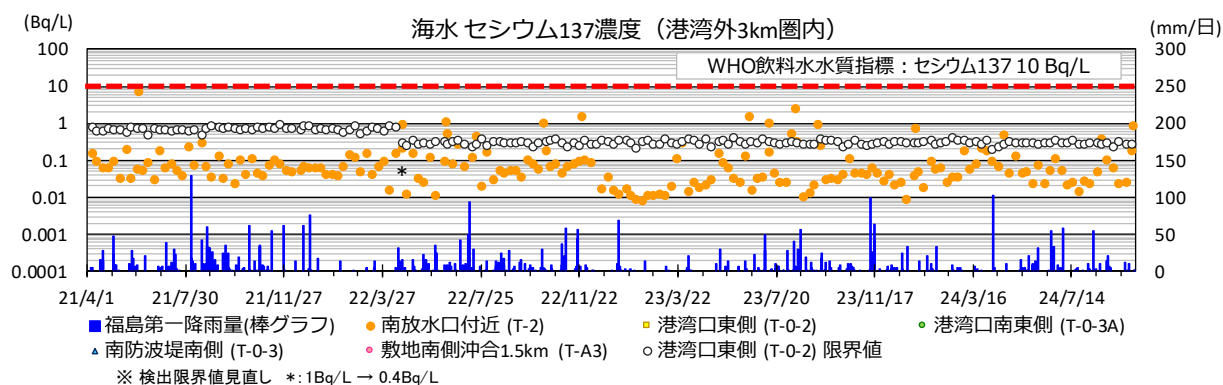
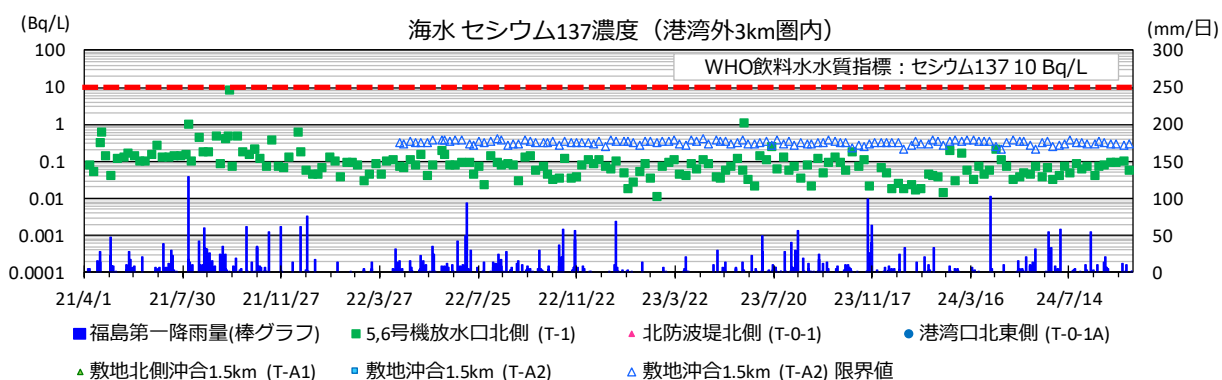
< 沿岸20km圏内 >

- セシウム137濃度に変化はありません。

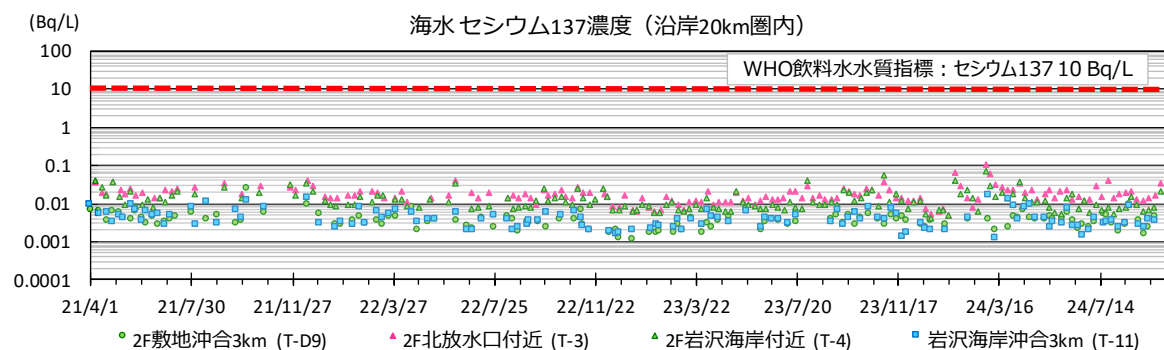
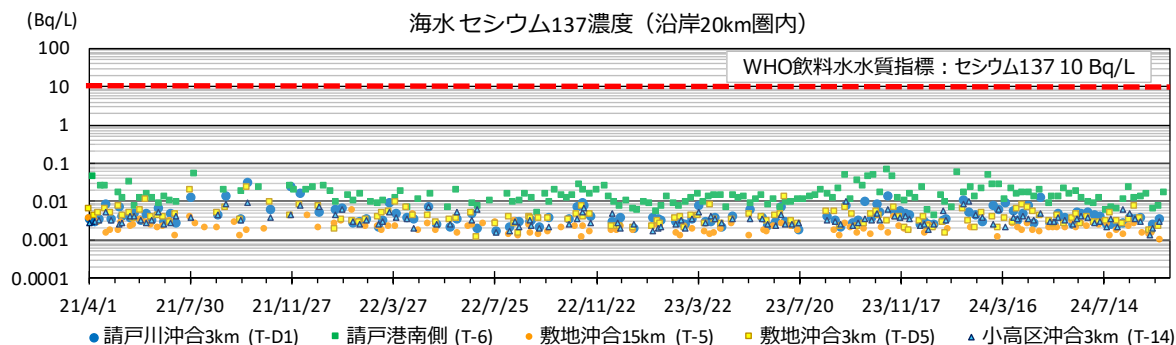
< 沿岸20km圏外 >

- セシウム137濃度に変化はありません。

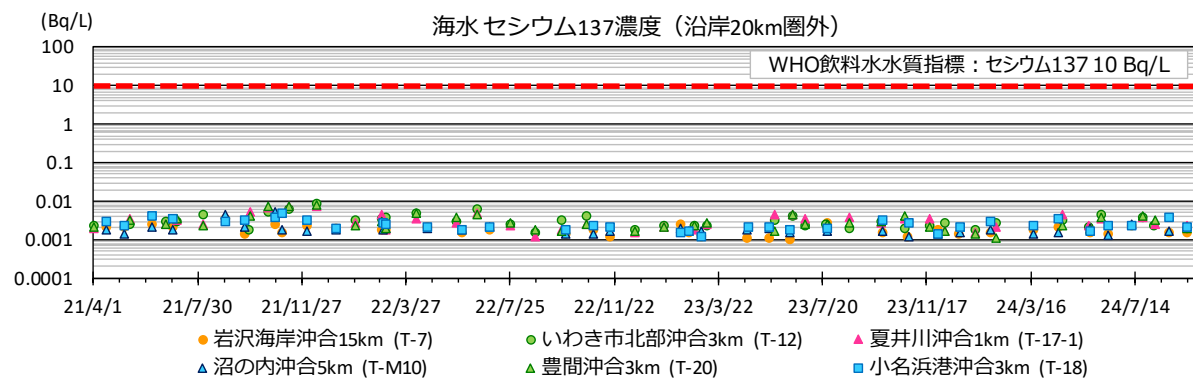
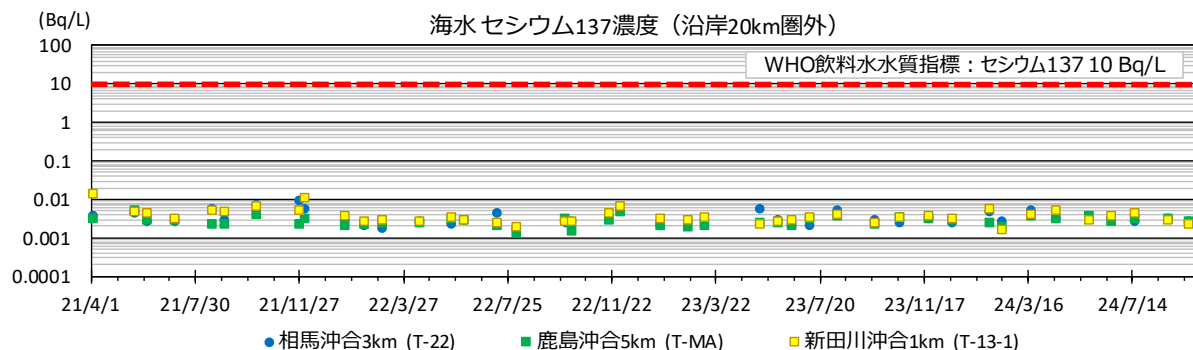
< 港湾外3km圏内 >



< 沿岸20km圏内 >



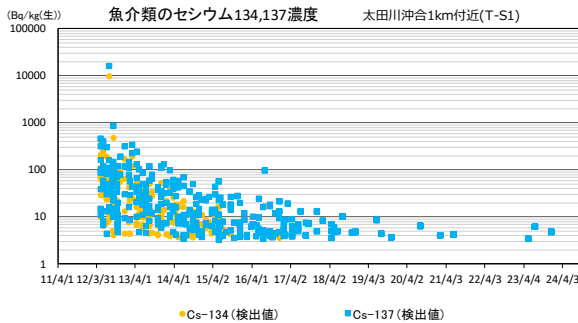
< 沿岸20km圏外 >



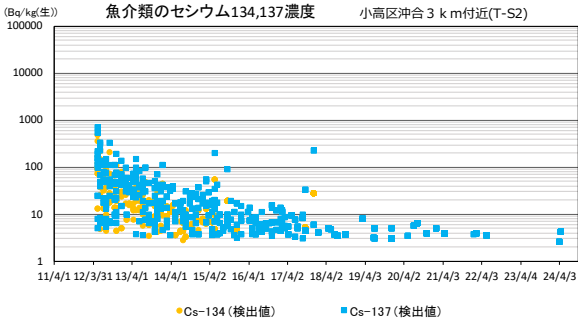
(参考) 魚介類のセシウム134, 137濃度の推移

- 魚介類のセシウム134, 137濃度の結果は、福島第一原子力発電所の事故による影響を受け高い濃度で推移してきましたが、年月の経過とともに減少する傾向にあります。

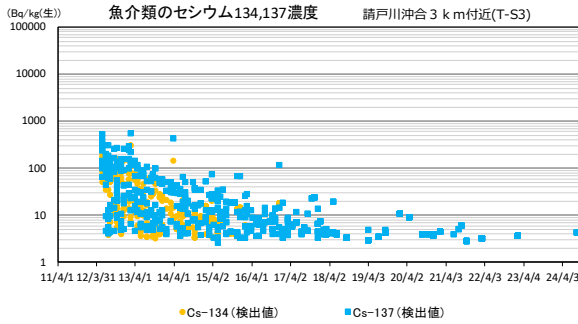
T-S1



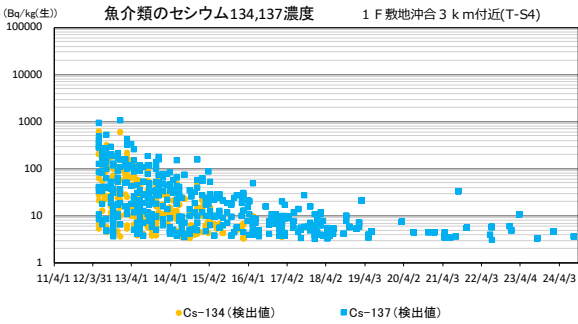
T-S2



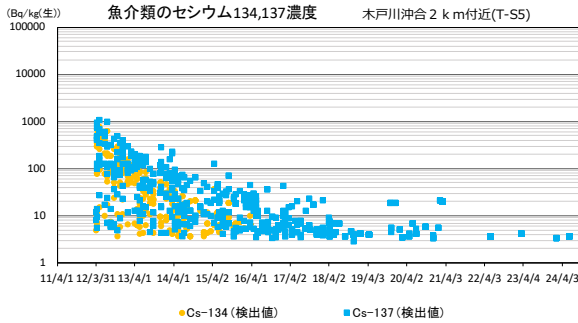
T-S3



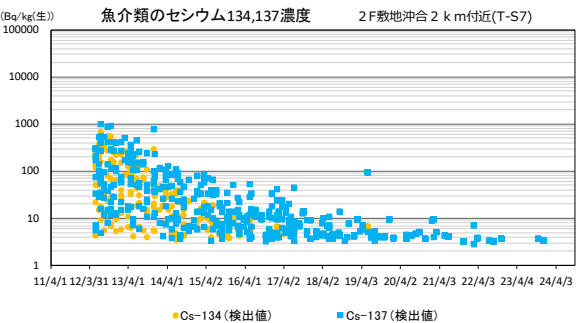
T-S4



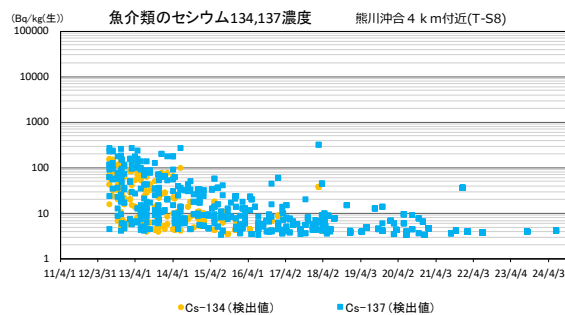
T-S5



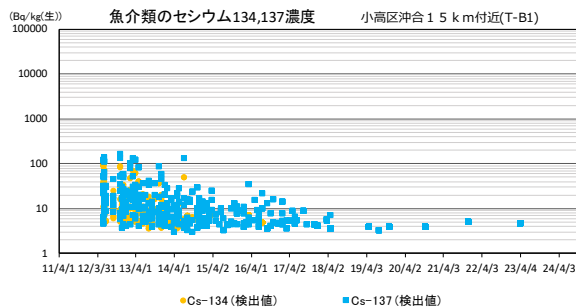
T-S7



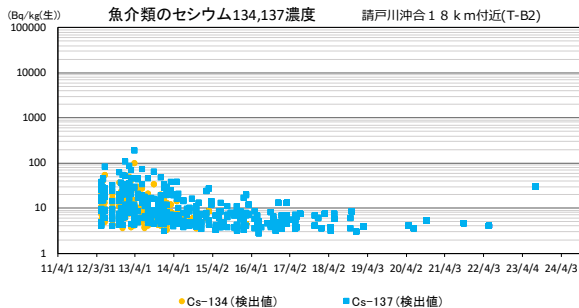
T-S8



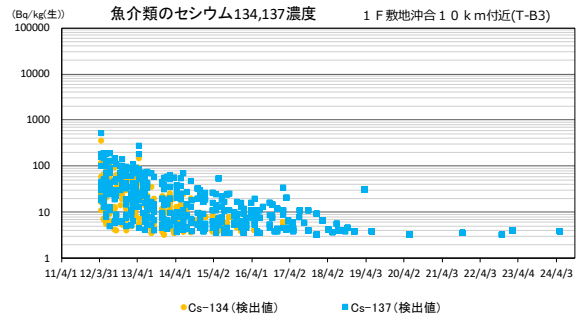
T-B1



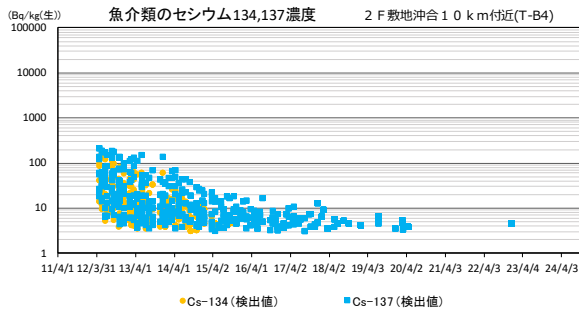
T-B2



T-B3



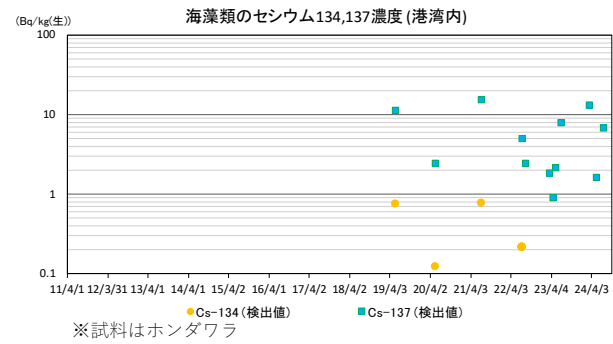
T-B4



(参考) 海藻類のセシウム134, 137濃度の推移

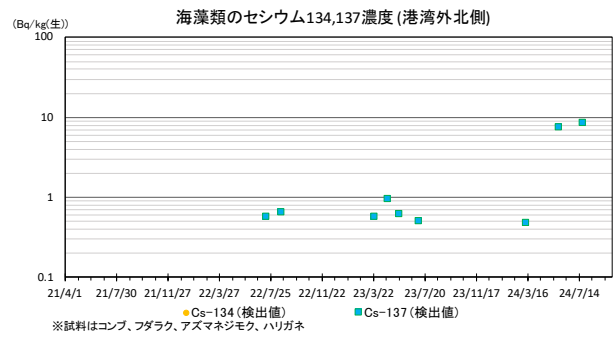
- 海藻類のセシウム134, 137濃度の結果について、福島第一原子力発電所の事故前は港湾外において不検出（2010年度 セシウム137検出限界値 0.09 Bq/kg(生)）でした。港湾内で事故後2019年度より採取を再開した結果では10 Bq/kg(生)前後となっていて、2024年度第2四半期までに採取した試料の結果についても事故後に観測された結果と同程度となっています。
- 港湾外で採取した試料について、2024年度第1四半期、第2四半期の結果は、港湾外北側についてそれまでの結果より高めですが、港湾外南側と同程度となっています。

港湾内

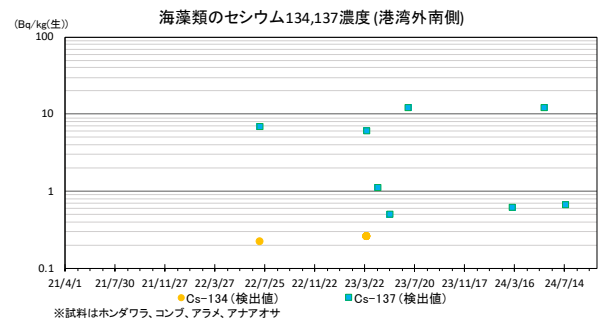


2011～2018年度は採取していない。
2019年度より再開。

港湾外北側



港湾外南側



(参考) 海底土のプルトニウム、セシウム濃度の推移

- 海底土のプルトニウム、セシウム濃度について、事故後より測定を継続しています。
- 海底土に含まれるプルトニウム239とプルトニウム240の同位体比（原子数比）を把握することにより、プルトニウムの起源を特定する情報が得られ、大気圏核実験のフォールアウト以外の起源を持つプルトニウムであるかどうかを確認できるとの報告が文献にあることから、2022年度より海底土のプルトニウム同位体比の測定を開始しました。

1. プルトニウム

(1) 海底土のプルトニウム238, 239+240濃度の推移

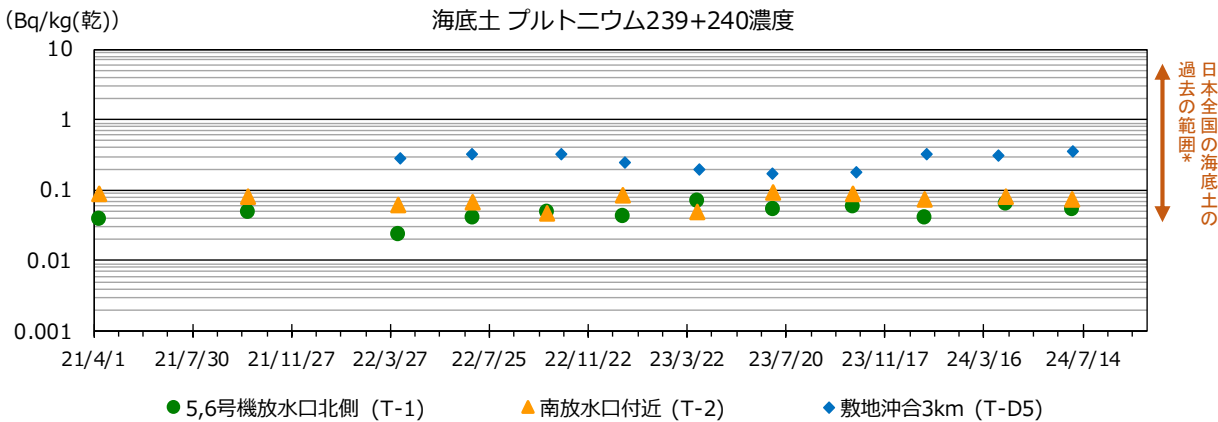
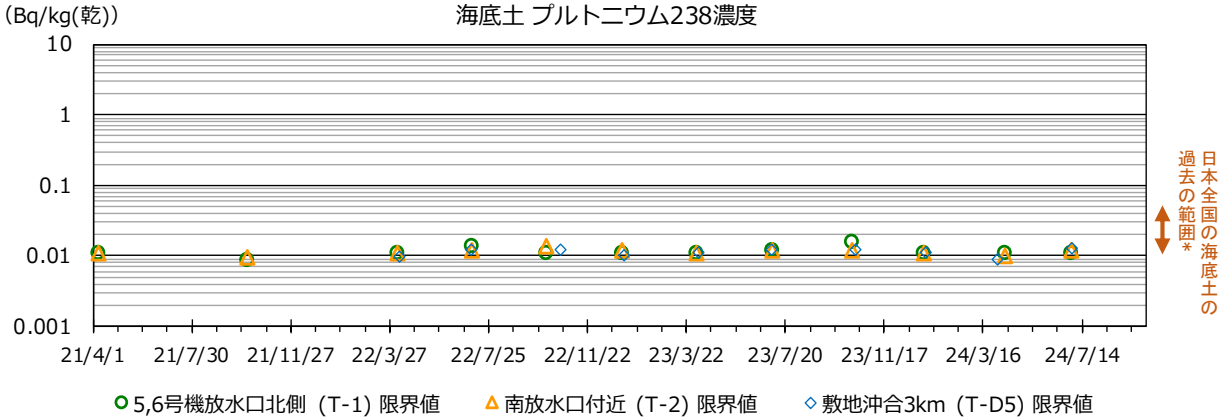
- ・ 南北放水口の2021年4月以降のプルトニウム238, 239+240濃度に変化は見られていません。
- ・ 2022年度より測定を開始した敷地沖合3kmの採取地点についても変化は見られていません。

採取日	5,6号機放水口北側 (T-1)		
	プルトニウム238 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム239+240 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム240 /プルトニウム239 同位体比 (原子数比)
2022年4月4日	ND (<0.011)	0.024	0.240
2022年7月4日	ND (<0.014)	0.040	0.239
2022年10月3日	ND (<0.011)	0.049	0.246
2023年1月2日	ND (<0.011)	0.043	0.244
2023年4月3日	ND (<0.011)	0.071	0.236
2023年7月3日	ND (<0.012)	0.053	0.216
2023年10月9日	ND (<0.016)	0.058	0.246
2024年1月3日	ND (<0.011)	0.041	0.239
2024年4月11日	ND (<0.011)	0.064	0.237
2024年7月1日	ND (<0.011)	0.054	0.239

採取日	南放水口付近 (T-2)		
	プルトニウム238 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム239+240 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム240 /プルトニウム239 同位体比 (原子数比)
2022年4月4日	ND (<0.011)	0.063	0.240
2022年7月4日	ND (<0.012)	0.066	0.245
2022年10月3日	ND (<0.014)	0.046	0.242
2023年1月2日	ND (<0.012)	0.086	0.243
2023年4月3日	ND (<0.011)	0.048	0.242
2023年7月3日	ND (<0.012)	0.093	0.243
2023年10月9日	ND (<0.012)	0.090	0.232
2024年1月3日	ND (<0.011)	0.074	0.242
2024年4月11日	ND (<0.0093)	0.082	0.242
2024年7月1日	ND (<0.012)	0.074	0.239

採取日	敷地沖合3km (T-D5)		
	プルトニウム238 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム239+240 濃度 (Bq/kg(乾))	プルトニウム240 /プルトニウム239 同位体比 (原子数比)
2022年4月8日	ND (<0.0098)	0.28	0.249
2022年7月4日	ND (<0.012)	0.33	0.247
2022年10月20日	ND (<0.012)	0.32	0.247
2023年1月5日	ND (<0.010)	0.25	0.249
2023年4月5日	ND (<0.011)	0.20	0.243
2023年7月3日	ND (<0.012)	0.17	0.250
2023年10月12日	ND (<0.012)	0.18	0.241
2024年1月6日	ND (<0.011)	0.32	0.248
2024年4月2日	ND (<0.0090)	0.31	0.246
2024年7月2日	ND (<0.013)	0.35	0.247

※試料採取点は図1、図2に示す通りです。



*: 次頁データベースにおいて2019年4月～2023年10月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国 (福島県沖含む) プルトニウム238濃度: 0.0098 Bq/kg(乾) ～ 0.037 Bq/kg(乾)

プルトニウム239+240濃度: 0.032 Bq/kg(乾) ～ 4.8 Bq/kg(乾)

福島県沖 プルトニウム238濃度: 0.01 Bq/kg(乾) ～ 0.022 Bq/kg(乾)

プルトニウム239+240濃度: 0.090 Bq/kg(乾) ～ 0.97 Bq/kg(乾)

(2) 海底土のプルトニウム240/プルトニウム239同位体比

- ・プルトニウムの放射能濃度を測定している南北放水口2地点に発電所東側の既存モニタリング地点1ヶ所（敷地沖合3km）を追加し、計3地点について海底土の「プルトニウム240/プルトニウム239 同位体比（原子数比）」を測定することとしました。
- ・3地点の2022年4月以降の同位体比について、これまで報告されている発電所海域の結果と同程度の結果が得られています。
- ・2023年度以降も継続*し、放出開始前後で変化のないことを確認していきます。

*：放出開始前から放出開始後3年間は四半期1回、放出開始後4年目以降は年2回の測定を予定

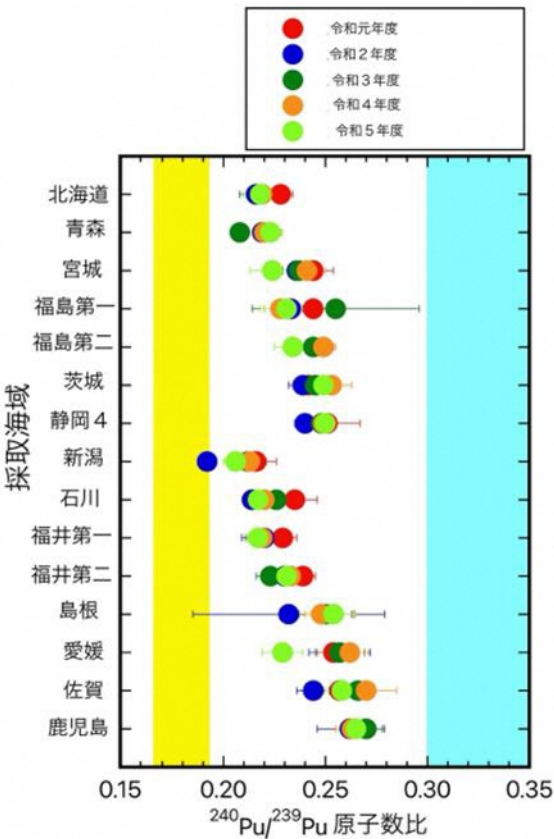
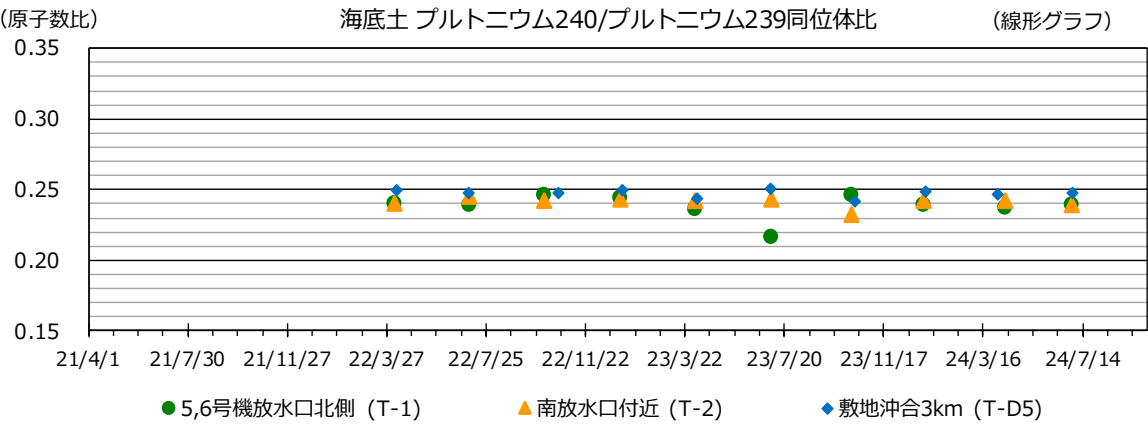


図1-2-3-1-2 発電所海域で採取した海底土に含まれるプルトニウムの $^{240}\text{Pu}/^{239}\text{Pu}$ 原子数比（赤色、青色、濃緑色、オレンジ色及び淡緑色は、それぞれ、令和元（平成31）年度、令和2年度、令和3年度、令和4年度及び令和5年度の原子数比を示す。黄色及び水色の網掛けは、それぞれ、グローバルフォールアウト比及び太平洋核実験場起源の局地フォールアウト比を示す。）

＜プルトニウム同位体の半減期＞

プルトニウム238： 87.7 年
プルトニウム239： 2.411×10⁴ 年
プルトニウム240： 6,564 年
プルトニウム241： 14.35 年

＜北太平洋におけるプルトニウム同位体の主要な起源と同位体比＞

- ・1950 年代から1960 年代はじめに行われた大気圏核実験による大量の地球規模放射性降下物（グローバルフォールアウト）
プルトニウム240/プルトニウム239同位体比（原子数比）：0.180±0.014
- ・1946 年から1958 年にかけてマーシャル諸島（ビキニ及びエニウェトク環礁）にあった米国太平洋核実験場で行われた大気圏核実験による放射性降下物（局地フォールアウト）
プルトニウム240/プルトニウム239同位体比（原子数比）：0.30～0.36

＜発電所海域の海底土のプルトニウム＞

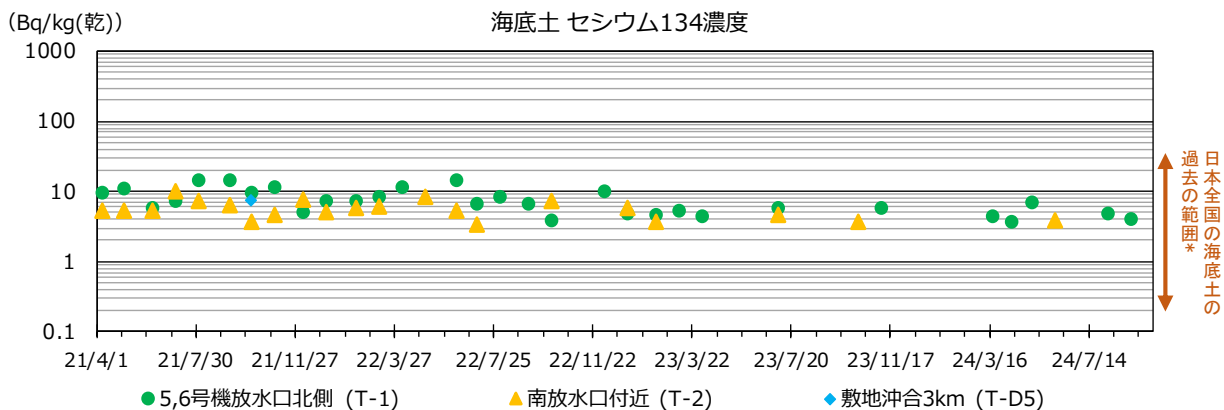
- ・局地フォールアウト起源のプルトニウムも北赤道海流及び黒潮並びに対馬海流によって日本周辺海域に運ばれ、グローバルフォールアウト起源と太平洋核実験場の局地フォールアウト起源が存在していることが分かっています。

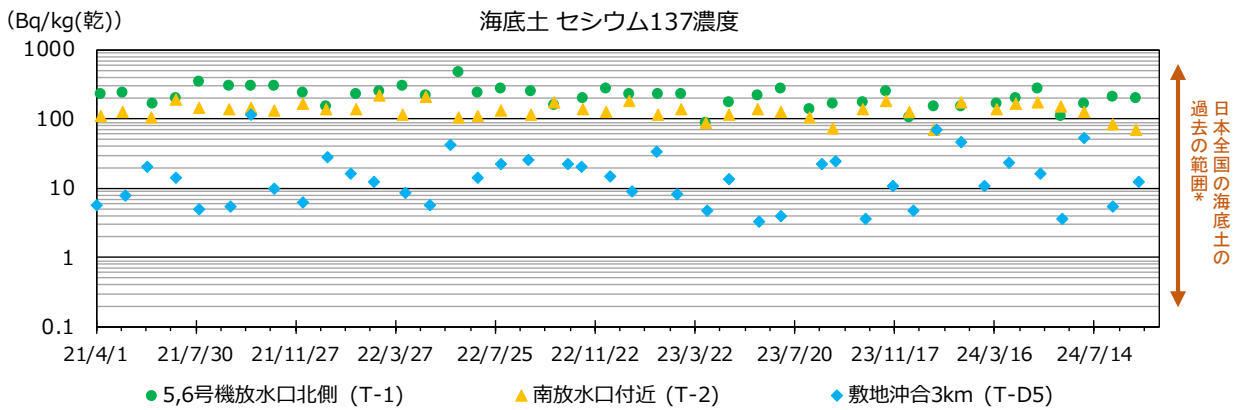
出典：原子力規制委員会ホームページ

令和5年度原子力施設等防災対策等委託費（海洋環境における放射能調査及び総合評価）事業 調査報告書 https://radioactivity.nra.go.jp/cont/ja/docs/rep/rep2023_NRA.pdf

2. 海底土のセシウム134, 137濃度の推移

- ・2021年4月以降のセシウム134, 137濃度に変化は見られていません。





*: 前出のデータベースにおいて2019年4月～2024年1月に検出されたデータの最小値～最大値の範囲

日本全国 (福島県沖含む) セシウム134濃度: 0.18 Bq/kg(乾) ～ 30 Bq/kg(乾)

セシウム137濃度: 0.19 Bq/kg(乾) ～ 500 Bq/kg(乾)

福島県沖 セシウム134濃度: 0.28 Bq/kg(乾) ～ 30 Bq/kg(乾)

セシウム137濃度: 0.79 Bq/kg(乾) ～ 500 Bq/kg(乾)

(参考) トリチウムについて

1. トリチウムの測定

(1) トリチウム水 (HTO)

- ・トリチウム水とは、水分子(H_2O)の水素原子(H)のうちの1つがトリチウム(T:三重水素、放射性)である水(HTO)です。
- ・トリチウムは極めて弱いベータ線を放出する放射性物質であるため、その測定にあたっては、試料水を蒸留等の操作で精製してトリチウム以外のベータ線放出核種やその他不純物を除去し、放射線と蛍光反応する液体(シンチレータ)を混ぜ合わせて蛍光反応を計測する液体シンチレーションカウンタによりベータ線計測を行い定量します。

(2) 組織自由水型トリチウム (Tissue Free Water Tritium: TFWT)

- ・組織自由水型トリチウムとは、海生生物など動植物の組織内に水の状態で存在し、トリチウム水と同じように組織外へ排出されるトリチウムです。
- ・測定にあたっては、魚類では肉部の試料から凍結乾燥により水分を回収し、トリチウム水と同様の処理を行ったうえで液体シンチレーションカウンタによるベータ線計測により定量を行います。極低濃度の定量が必要な場合には電解濃縮法にてトリチウムの濃縮を行います。

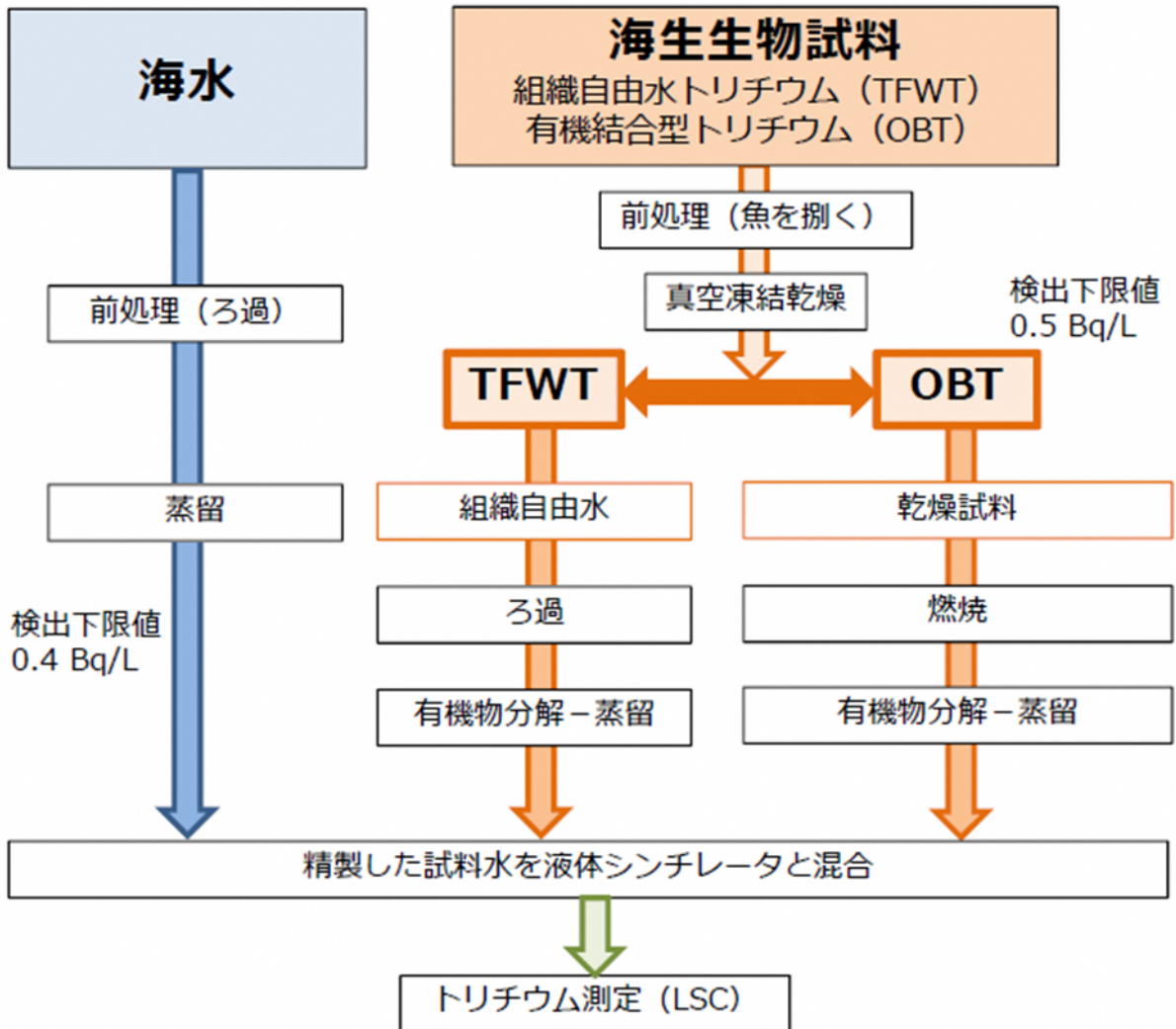
(3) 有機結合型トリチウム (Organically Bound Tritium: OBT)

- ・有機結合型トリチウムとは、海生生物など動植物の組織内のタンパク質などに有機的に結合して組織内に取り込まれ、細胞の代謝により組織外へ排出されるトリチウムです。
 - ・測定にあたっては、魚類では凍結乾燥した肉部の試料を燃焼させ、発生した水分について、トリチウム水と同様の前処理を行ったうえで液体シンチレーションカウンタによるベータ線計測により定量を行います。有機結合型トリチウム用の試料水は大量に作成できず(※)、電解濃縮を行うのに必要な量が確保できないことから検出限界値の低減に限界があります。
- (※) 2kgの生試料に対して、約50mlの試料水を作成



出典：「トリチウム」について 東京電力ホールディングス

(4) 測定手順



TFWT : Tissue Free Water Tritium

OBT : Organically Bound Tritium

(5) 海水の分析

海水に含まれる不純物を除去するため、ろ過および蒸留を行い、測定します。

(6) 海生生物試料の分析

水生生物は真空凍結乾燥により、水(組織自由水トリチウム：TFWT)と乾燥試料(有機結合型トリチウム：OBT)に分けて測定します。

＜TFWTの測定＞

ろ過および有機物分解の後に蒸留を行い、試料水の精製後に測定します。

＜OBTの測定＞

乾燥試料を酸素気流中で燃焼し、発生する水蒸気を冷却して水として回収し、有機物分解、蒸留を行い、試料水の精製後に測定します。

(7) 海生生物の処理例

<真空凍結乾燥>

海生生物試料を凍結し、減圧・低温下で水分を昇華させて試料を乾燥します。昇華した水蒸気はコールドトラップで氷として回収し、溶かすことで組織自由水トリチウム(TFWT)試料とします。凍結乾燥により乾燥した試料は、有機結合型トリチウム(OBT)試料として分析を行います。



真空凍結乾燥装置



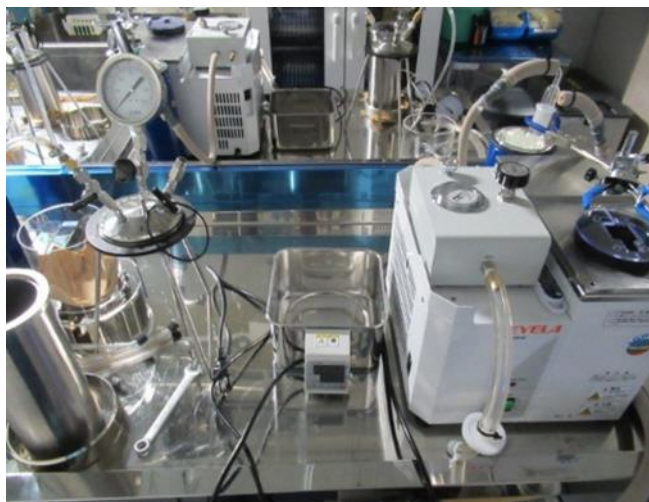
試料セット時



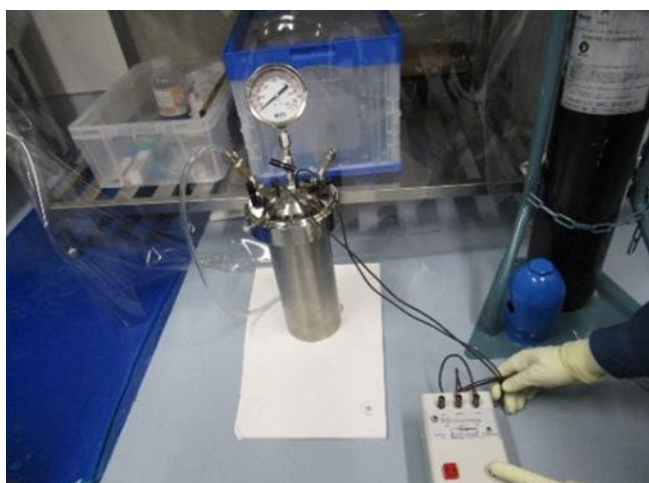
凍結した水分を解凍し回収

< 燃焼 >

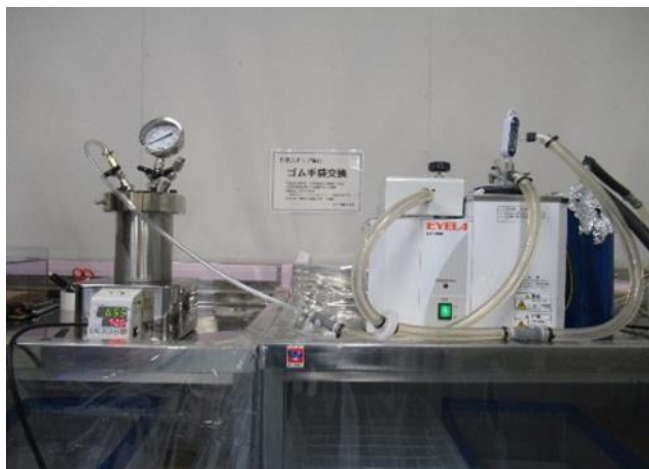
凍結乾燥処理の乾物を酸素気流中で加熱燃焼します。トリチウムは酸化されて水蒸気となるので、コールドトラップにより冷却し、水として回収します。



燃焼装置外観



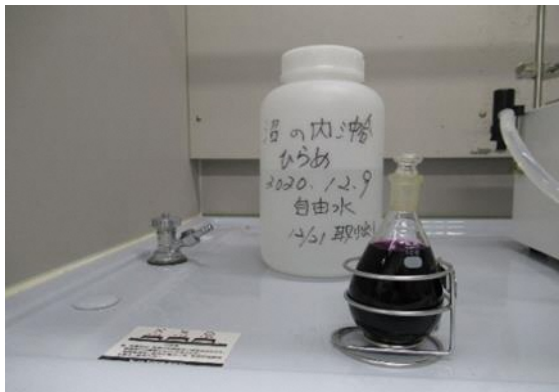
点火・燃焼



コールドトラップにより水を回収

<有機物分解>

酸化剤を添加し加熱することにより、試料に含まれる有機物を分解します。



過マンガン酸カリウム添加



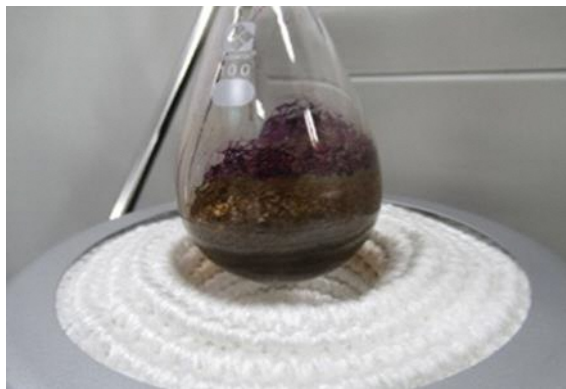
加温有機物分解

<蒸留>

測定の妨害となる不純物(トリチウム以外の放射性核種や有機物)を除去し、試料水を精製します。



蒸留(精製)水



乾固状態

<参考：電解濃縮>

バックグラウンドレベルの表層海水中のトリチウムを検出するためには、水の電気分解※によりトリチウムを濃縮する必要があります。濃縮すると分析日数は1か月～1.5か月程度となりますが、検出限界値を下げて測定することができます。福島第一原子力発電所でのトリチウム分析においても、2023年6月より使用しています。

※質量数の小さい軽い水素ほど早く電気分解が進む性質を利用して、電気分解されにくいトリチウムの量が多くなっていくことによりトリチウムを濃縮します。

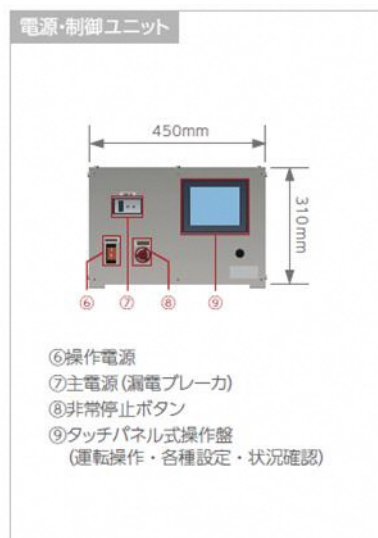
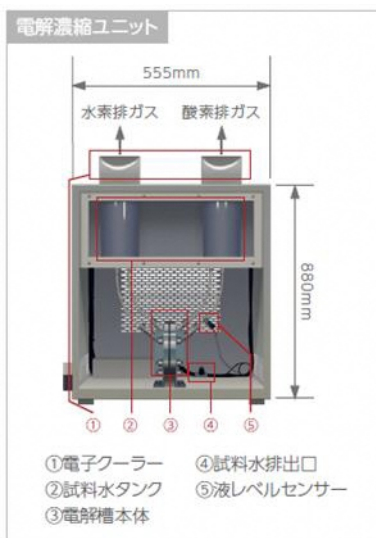
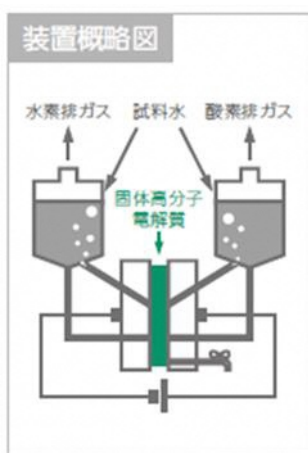
<参考：トリチウム電解濃縮装置の例>

【原理】

- ・水が電気分解され、水素ガスになる際の反応速度の違いを用いて濃縮します。
反応速度早い 1H > 2H(重水素) > 3H(トリチウム) 反応速度遅い
- ・濃縮装置は市販されており、安全に濃縮を行うことができます。

【仕様】

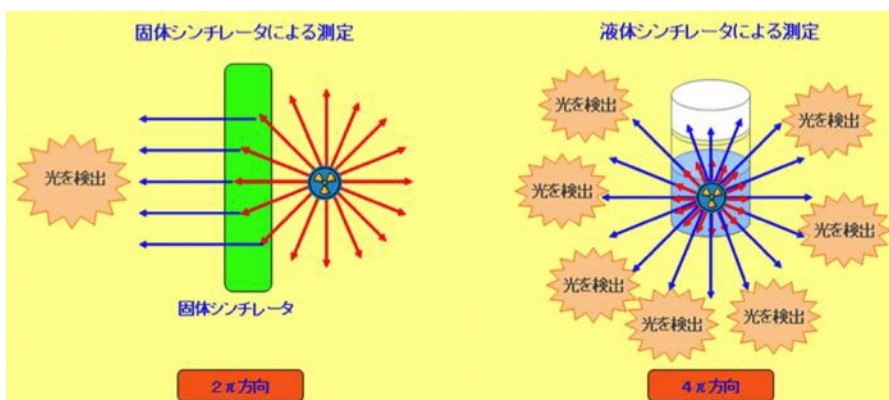
- ・約60時間で、1,000mLの蒸留した試料水を50mLに濃縮することが可能です。
- ・電解による生成物として水素と酸素が分離して発生し、排出されます。



※デノラ・ペルメレック株式会社 ホームページより転載

＜トリチウムのベータ線測定＞

トリチウムのベータ線エネルギーは極めて小さく、プラスチックシンチレータ等の固体のシンチレータでは効率良く測定はできませんが、液体シンチレータを使用すると、高い効率で測定ができます。試料水を蒸留等の操作で精製し、トリチウム以外のベータ線放出核種やその他不純物を排除し、専用の小型のビン（バイアル瓶）の中で液体のシンチレータを直接混ぜ合わせた後、バイアル瓶内から発生するシンチレーション光を検出器にて測定します。



(一社) 日本電気計測器工業会 (JEMIMA)
<https://www.jemima.or.jp/tech/6-03-02-11.html>

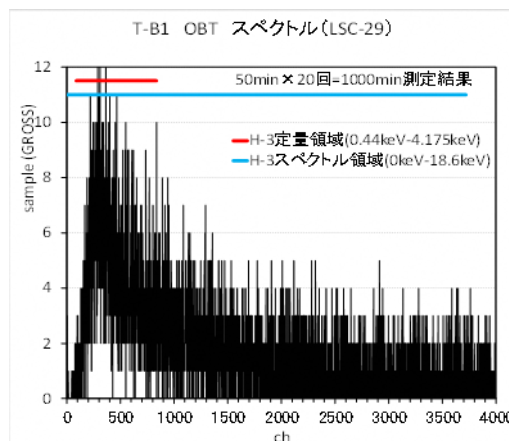
＜液体シンチレーションカウンタ (LSC) ＞

測定試料から放出された光は、液体シンチレーションカウンタ内の光電子増倍管*1により光電子に変換され、電気信号として処理されます。トリチウムから放出されるベータ線は連続分布となり、トリチウムのベータ線スペクトル*2を得ることができます。

- *1: 試料から放出された光を増幅し、高感度に検出する光センサ
- *2: 横軸をチャンネル（ベータ線のエネルギー）、縦軸をその計数（カウント）として示した図

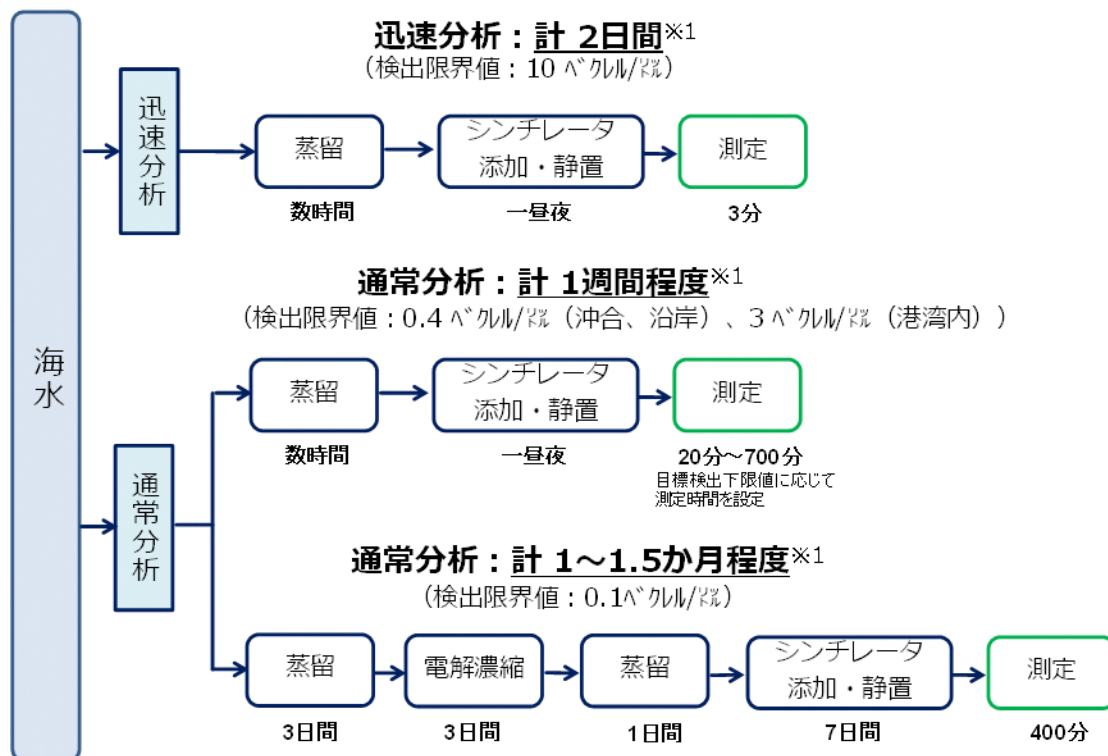


液体シンチレーションカウンタ
 (型式: LSC-LB7)



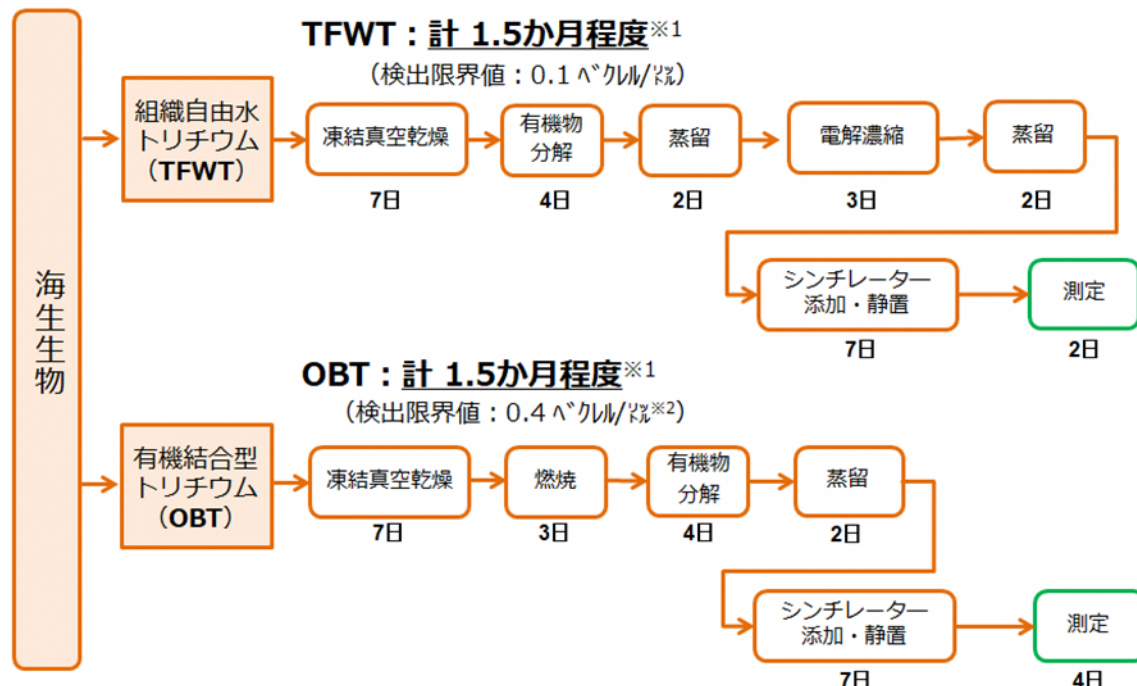
トリチウムのベータ線スペクトルの例

<海水のトリチウム測定～公表にかかる所要時間>



※1：所要時間は採取からデータ公表までのおおよその期間を示している。同時に複数の試料を取り扱う際など、機器の運用状況により所要時間が変動する。

<海生生物のトリチウム測定～公表にかかる所要時間>



※1：所要時間は採取からデータ公表までのおおよその期間を示している。同時に複数の試料を取り扱う際など、機器の運用状況により所要時間が変動する。

※2：総合モニタリング計画では0.5 ベクレル/ℓとなっているが、0.4 ベクレル/ℓを目標としている。

2. 地球規模でのトリチウムの挙動

トリチウムは自然界において常に生成されています。その主な生成場所は大気です。トリチウムは、大気上層において宇宙線の陽子や中性子と大気を構成している窒素や酸素との核反応により生成されます。（天然起源トリチウムの存在量：約 $1.0 \sim 1.3 \times 10^{18}$ Bq）

地球環境中トリチウムの最大の発生源は、大気圏内核実験、特に1954年以降の水爆実験です。1963年の大気圏内核実験停止条約締結までに天然起源の200倍程度のトリチウムが放出されたと推定され、その結果として環境中トリチウムレベルは大きく増加しました。1963年以降は核実験起源の大気中トリチウムは物理的崩壊および海水中への移行により、減少傾向を示しています（物理学的半減期：12.3年）。また、原子炉の運転及び原子燃料の再処理に伴い発生します。

これらのトリチウムは大気の循環や降雨によって地上付近に移動し、空気、環境水（河川水、地下水、海水等）、植物や動物の生体中等に広く分布しています。

大気圏または水圏に放出されたトリチウムは、他の放射性核種と同様に大気や水の流れに従って移行および拡散をします。大気中へ放出されたトリチウムに特徴的な環境中移行は、大気から土壌への沈着、土壌から大気への再放出、土壌中移行、植物への取り込み等です。海洋等の水圏へ放出されるトリチウムは、ほとんどトリチウム水であるため水とまったく同じ挙動をします。

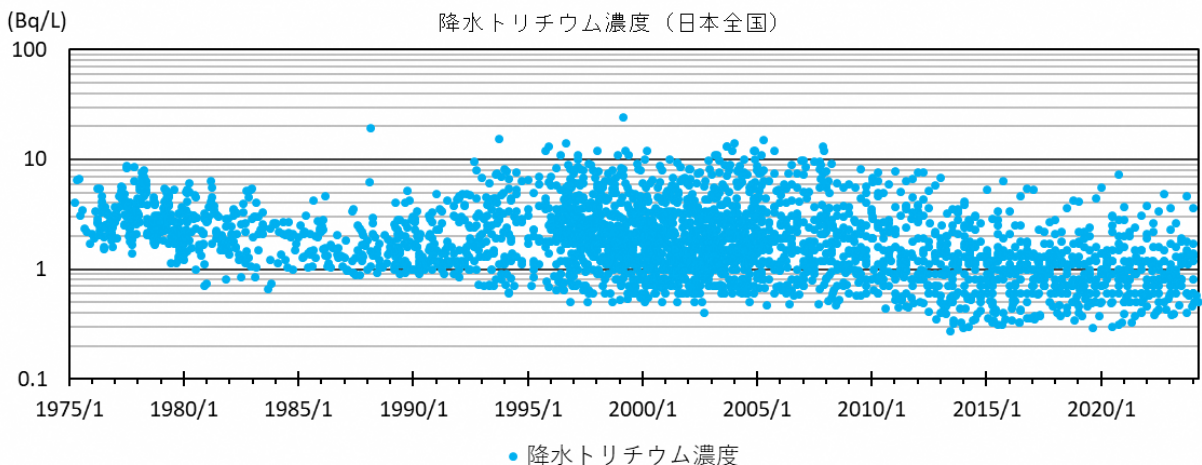
出典：トリチウムの影響と安全管理 日本原子力学会誌 Vol. 39 No. 11 (1997)

3. 降水中のトリチウム濃度

わが国において核実験開始前に測定された降水中トリチウム濃度は0.77 Bq/Lでしたが、1960年代の初めには12~180 Bq/Lまで増加しました。その後、減少し始め、現在はほぼ核実験前のレベルに戻りつつあります。

出典：トリチウムの影響と安全管理 日本原子力学会誌 Vol. 39 No. 11 (1997)

日本国内（原子力施設の立地県）における降水のトリチウム濃度の推移を以下の図に示します。



出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース

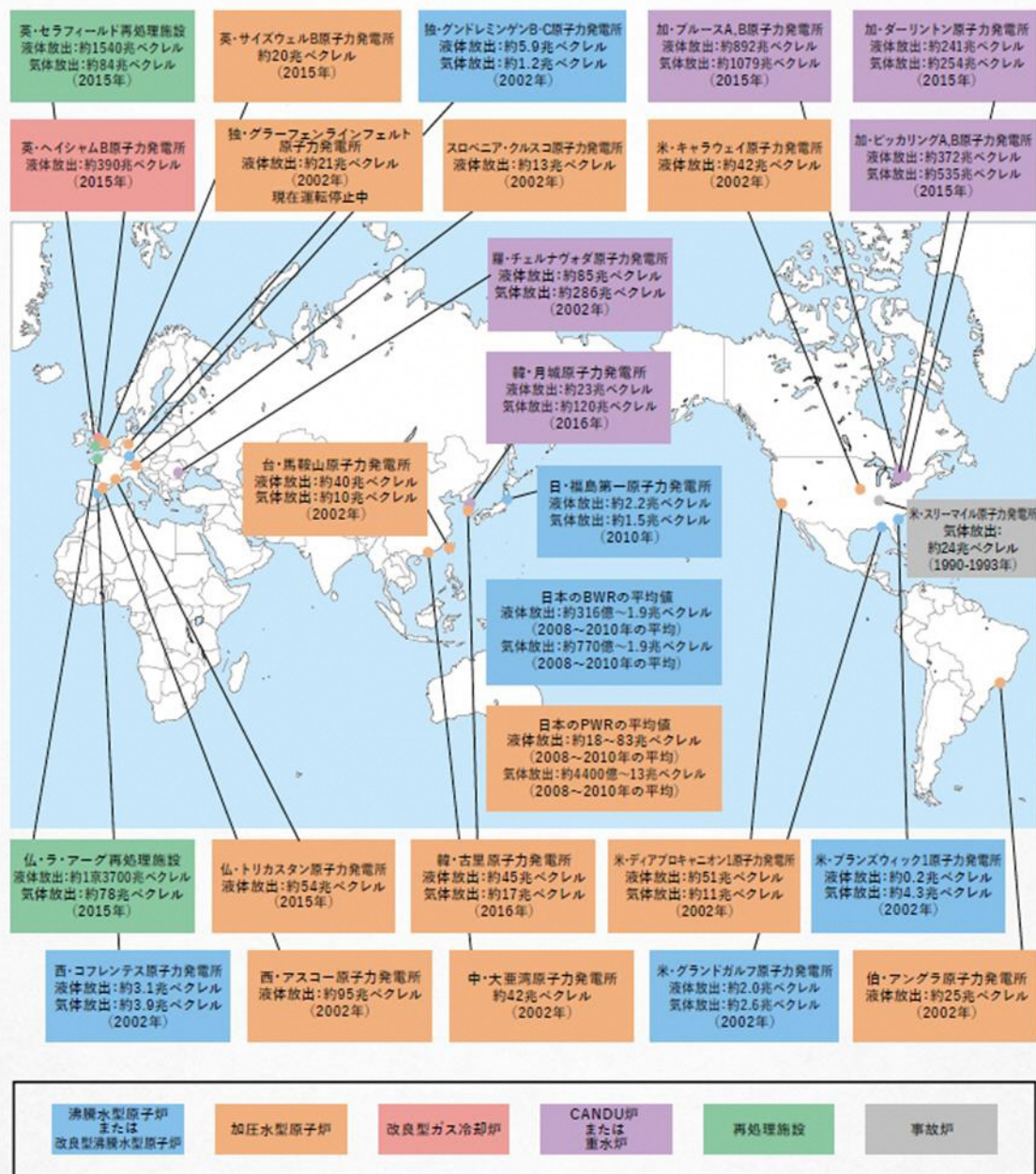
1975年4月～2024年3月に検出されたデータ

<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

4. 原子力施設からのトリチウムの放出量

国内外の原子力施設からのトリチウムの年間放出量

トリチウムは、原子力発電所や再処理施設の運転により生成されるため、世界中の原子力施設から放出されています。



【出典】英国: Radioactivity in Food and the Environment, 2015 / カナダ: Canadian National Report for the Convention on Nuclear Safety, Seventh Report / フランス: トリチウム白書2016 / 韓国: 韓国原子力安全委員会(Korean Sixth National Report under the Joint Convention on the safety of spent fuel Management and on the safety of radioactive Waste Management) / 日本: 平成25年度原子力施設運転管理年報(原子力安全基盤機構) / その他の国々: UNSCEAR 2008年報告書

出典: 処理水リーフレット 東京電力ホールディングス (2021年6月)

5. トリチウムの人への影響

トリチウムが放出するベータ線のエネルギーは非常に低く細胞を通過できないため、トリチウムによる放射線被ばくは外部被ばくではなく、トリチウム水を体内へ吸入・摂取・吸収により取り込むことによる内部被ばくとなります。（ベータ線エネルギー：平均5.7 keV、最大18.6 keV）

出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）

○トリチウムによる人の健康影響

成人が経口で取り込んだトリチウムの預託実効線量係数*は、組織自由水型トリチウムで 1.8×10^{-8} mSv/Bq、有機結合型トリチウムで 4.2×10^{-8} mSv/Bq（組織自由水型の約2.3倍）で、セシウム137の 1.3×10^{-5} mSv/Bqに比べて、それぞれ1/700以下、1/300以下となります。同じ放射性物質の量（Bq数）であればトリチウムによる健康影響はセシウム137に比べてはるかに小さいことになります。

*：預託実効線量係数（mSv/Bq）

放射性物質の摂取量（Bq）から内部被ばく線量（Sv）を換算するための係数で、1Bqあたりの内部被ばく線量（Sv）として表す。預託実効線量とは放射性物質を1回だけ摂取した場合に、それ以後の生涯にどれだけの放射線を被ばくすることになるかを推定した被ばく線量。

出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）

告示に定めるトリチウムの濃度限度 60,000 Bq/L

国際保健機関（WHO）の飲料水水質のトリチウムの指標 10,000 Bq/L

○トリチウムの生物濃縮

カナダの研究施設のあるパーチ湖で得られた魚介類、藻類のデータについて、IAEAのプロジェクトにおいて議論がなされ、水生生物の組織自由水型トリチウム濃度は水のトリチウム濃度と等しくなるが、有機結合型トリチウム濃度は組織自由水型トリチウム濃度を超えることはなく、組織自由水型トリチウム濃度より低くなることが報告されています。また、フランスの再処理施設のあるラ・アークの海域でのデータについての研究でも、海生生物の有機結合型トリチウム濃度は海水のトリチウム濃度より高くなく、トリチウムは濃縮されていないと結論されています。

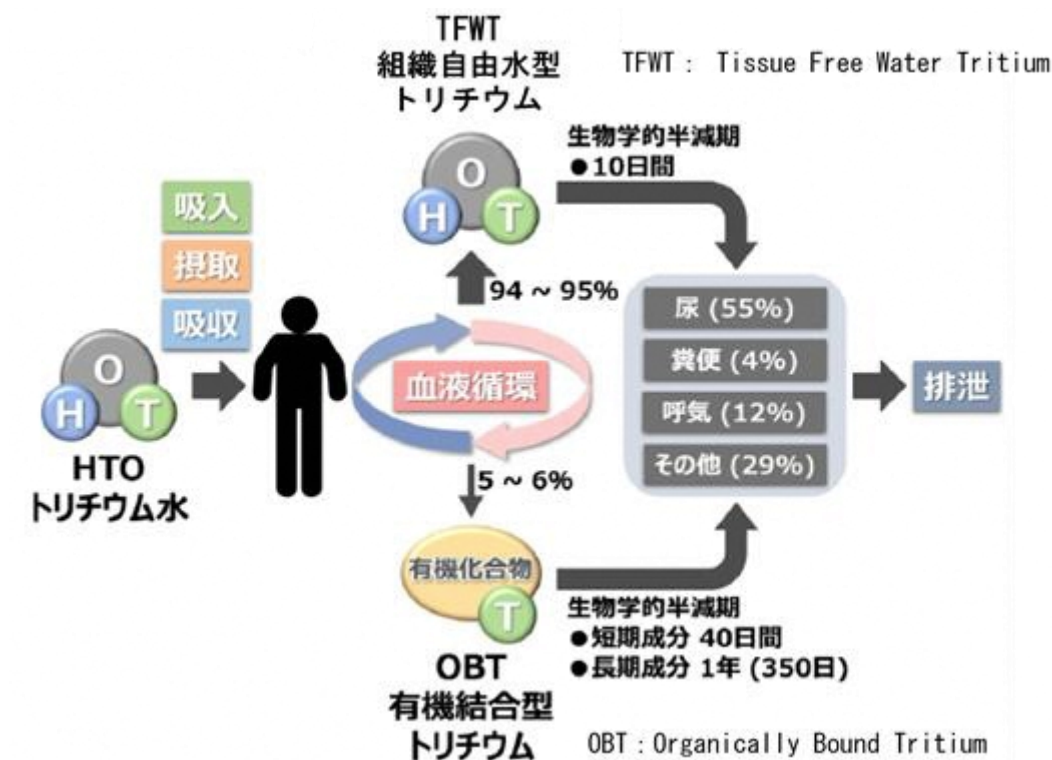
出典：海洋におけるトリチウムの動態と海生生物への蓄積 海生研研報 第27号（2022）

（参考）食品の放射性物質の基準値

一般食品の放射性セシウムの基準値：100 Bq/kg

- ・食べ続けたときに、その食品に含まれる放射性物質から生涯に受ける影響が1 mSv/年以下となるように定められている。
- ・セシウムからの影響が大半であり、セシウム以外は測定にきわめて時間がかかることから、他の半減期が1年以上の放射性物質の影響を計算に含めたうえで、セシウムを指標としている。

○人におけるトリチウムの代謝



出典：トリチウムによる健康影響 日本放射線影響学会（2019年11月11日）に一部加筆

*：生体内で作られる有機物と結合したトリチウムの生物学的半減期は、その有機物の分解に従って体外に排出される。早く分解されるものと遅く分解されるものがあり、それらを短期成分と長期成分として評価すると短期成分のトリチウムは約40日、長期成分のトリチウムは約350日の半減期であった。

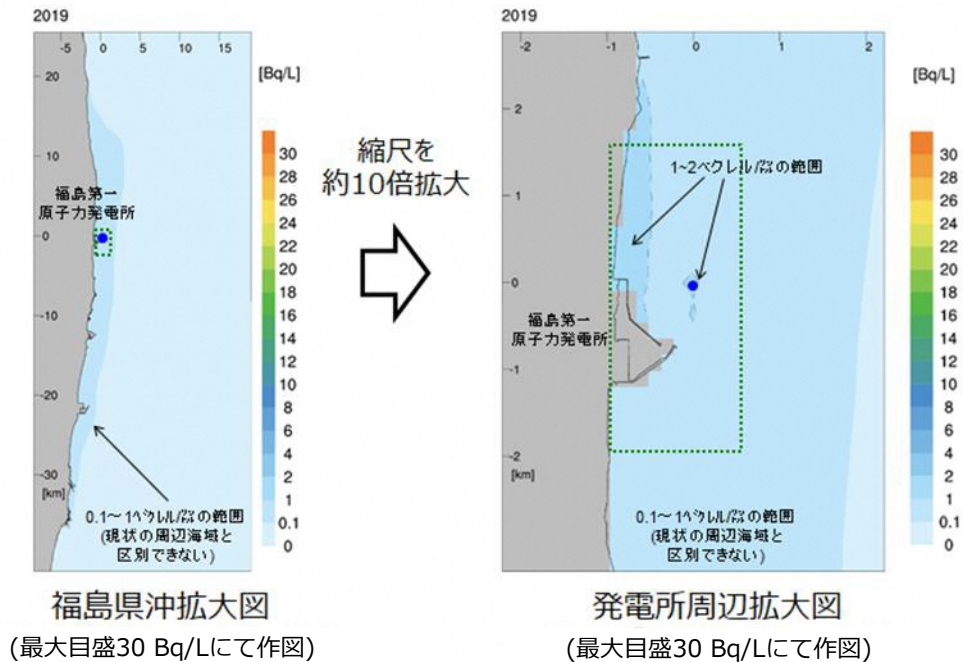
出典：Organically bound tritium. Health Physics 65(6):698-712; 1993

原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR) 2016 年報告書 科学的附属書C

内部被ばく核種の生物学的影響 -トリチウム-

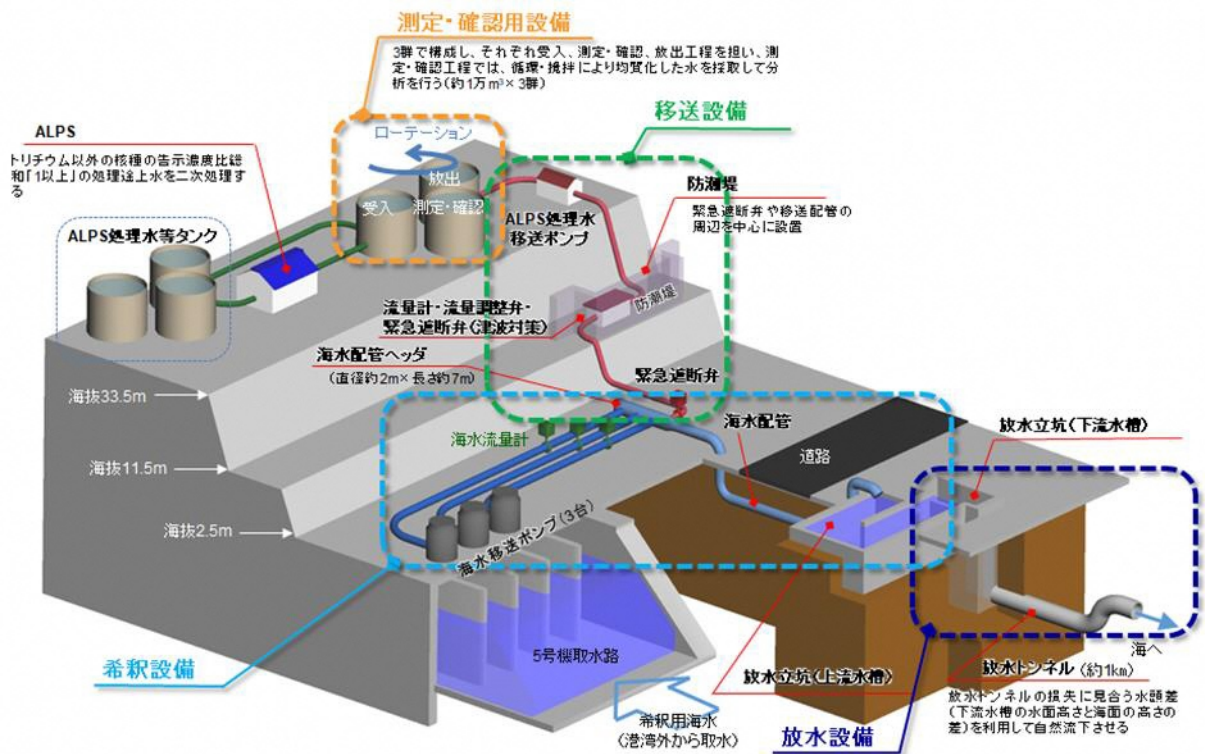
(参考) 海洋拡散シミュレーション結果

- 2019年の気象・海象データを使って評価した結果、現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度 (0.1~1 Bq/L) よりも濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2~3kmの範囲で1~2 Bq/Lで、WHO飲料水ガイドライン10,000 Bq/Lの10万分の1~1万分の1となります。



※：シミュレーションは、米国の大学で開発、公開され各国の大学・研究機関で使用されている海洋拡散モデル (ROMS) に電力中央研究所が改良を加えたプログラムを用いて実施

(参考) ALPS処理水希釈放出設備および関連設備の全体像



(参考) 魚のトリチウム分析値の検証について

魚のトリチウム分析値について、新たな採取点において周辺海水のトリチウム濃度より高い濃度で検出されていることが確認されました。このため、2022年8月以降分析を一旦中断し、分析施設における分析方法の相違点をはじめとする原因調査を行いました。

分析値に影響する要因として、「測定装置の影響」、「不純物（有機物）の影響」、「化学反応の影響」を抽出し、検証を行いました。その結果により発電所外の分析施設において分析手順を見直し、魚のトリチウム分析を2022年10月より再開しています。

発電所内で分析する計画であった海生物試料は、発電所外の分析施設で分析を実施することとしました。

<分析値に影響する要因と検証結果>

- ・測定装置の違いによる影響はないことを確認しました。
- ・不純物を除去するための化学反応が十分でなかったことを確認しました。
- ・化学反応を排除するための静置時間が十分ではないおそれがあることを確認しました。

※第104回 特定原子力施設監視・評価検討会（2022年12月19日）資料3-1 より抜粋

発電所内の分析については、不純物の除去方法の精査を続けるとともに、トリチウムが環境中から混入していることが原因となっている可能性についても検討に加え、調査を実施しました。調査のため、有機結合型トリチウム（OBT）を検出する可能性の低い市場の魚を用いて、発電所内の分析施設と、空気中のトリチウム濃度が低い発電所外の分析施設で分析を行いました。その結果、発電所内の分析ではOBTが偽検出され、一方で発電所外の分析では不検出でした。OBT分析では前処理工程にて試料を乾燥させたのちに粉末状に加工したものを燃焼し、試料に含まれる僅かな水素（トリチウム）を抽出しています。粉末状体の試料は吸湿しやすい状態であるため、トリチウムを含む空気中湿分の吸湿影響の確認試験を行ったところ、空気中トリチウムがOBT濃度に影響していることを確認しました。

このことから、試料への空気中のトリチウムの混入対策として、魚のトリチウム分析の前処理作業は発電所内の分析施設ではなく、発電所外の分析施設にて実施することとしました。その後、発電所外の分析施設で前処理作業を実施した魚のトリチウム分析の妥当性確認が完了したため、また、組織自由水型トリチウム分析についても、分析方法を見直し、十分な不純物除去・静置を行うことで、問題なく分析を実施できることを確認したため、2023年6月採取試料から発電所外の分析施設にて前処理を行い、発電所内の分析施設にて測定を行うことで、魚のトリチウム分析を再開しました。

(参考) 海域モニタリングにおける指標（放出停止判断レベル等）の設定について

海域モニタリングにおいて、海洋放出を一旦停止する際の考え方を実施計画に追加する認可を2023年5月10日に受け、以下の運用上必要な事項について社内マニュアルに定め、5月18日に公表しました。（7月13日に「異常値」の表現を「放出停止判断レベル」に変更しています。）

○ 通常と異なる状況と判断する場合（指標（放出停止判断レベル）の設定）

- ・海水で希釈した放出水が十分に拡散していないような状況（トリチウム濃度が通常と異なる状況）等が確認された場合、設備の運用として「放出停止」を判断する際の指標を「放出停止判断レベル」として設定します。
- ・迅速に状況を把握するために行う測定（検出限界値 10 Bq/L）の結果から海水中のトリチウム濃度が以下の①又は②に該当する場合に通常と異なる状況と判断します。

①：放水口付近（発電所から3km以内 10地点 図1参照）

政府方針で定める放出時のトリチウム濃度の上限値である1,500Bq/Lを、設備や測定の不確かさを考慮しても上回らないように設定された放出時の運用値の上限（約700 Bq/L）を超えた場合

⇒ 運用値の上限をもとに、放水口付近における指標（放出停止判断レベル）を700 Bq/Lに設定します。

②：①の範囲の外側（放水口付近の外側）（発電所正面の10km四方内 4地点 図2参照）
分析結果に関して、明らかに通常と異なる状況と判断される値が得られた場合

⇒ 至近3年の日本全国の原子力発電所の前面海域におけるトリチウム濃度の最大値※（20 Bq/L）を明らかに超過する場合を通常な状況ではないとみなし、放水口付近の外側における指標（放出停止判断レベル）を最大値（20 Bq/L）の1.5倍の 30 Bq/Lに 設定します。

※下記データベースにおける2019年4月～2022年3月のデータの最大値

出典：日本の環境放射能と放射線 環境放射線データベース

<https://www.kankyo-hoshano.go.jp/data/database/>

○ 指標（放出停止判断レベル）超過時の対応

- ・周辺海域モニタリングの測定結果が確定した後、直ちに数値を確認し、対象地点のうち1地点でも指標（放出停止判断レベル）を超えた場合には、速やかに放出を停止します。
- ・停止後は、頻度を増やしたモニタリングで傾向を把握するとともに、気象・海象を確認し、拡散状況を評価します。
- ・なお、指標（放出停止判断レベル 700 Bq/Lまたは30 Bq/L）を超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は法令基準60,000 Bq/LやWHO飲料水水質ガイドライン10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態であると考えています。

○ 放出停止後の放出再開

- ・設備、運転状況に異常がないか、操作手順に問題がないかを確認します。
- ・停止後の海域モニタリングの結果について、指標（放出停止判断レベル）を下回っているかを確認します。

- ・確認後、放出再開をお知らせしたうえで、放出を再開します。

○ 指標（調査レベル）の設定

- ・指標（放出停止判断レベル）に達する前の段階において必要な対応を取る指標（調査レベル）も設定します。
- ・指標（調査レベル）は、放水口付近（発電所から3km以内 10地点）で350 Bq/L（放出停止判断レベルの1/2）、放水口付近の外側（発電所正面の10km四方内 4地点）で20 Bq/L（放出停止判断レベルの1/2強）とします。
- ・それらを超える値が検出された場合、速やかに、設備・運転状況に異常のないこと、操作手順に問題がないことを確認するとともに、海水を再採取し、結果に応じて頻度を増やしたモニタリングを実施します。

○ 放出開始後から当面の間のモニタリング頻度

- ・放水口付近（発電所から3km以内 10地点 図1参照）の採取点については、総合モニタリング計画での各機関の実施頻度を踏まえ、放出開始後当面の間は通常の1回/週から毎日に強化して実施し、速やかにその結果を公表してきました。
- ・放出中のモニタリング実績等を踏まえ、放水口付近で実施する測定については実施頻度を放出期間中に重点をおいたものに2023年12月26日より変更し、モニタリングを継続しています。

○ 総合モニタリング計画に基づく海域モニタリング結果への対応

- ・総合モニタリング計画に則って実施される各機関のモニタリングにおいて、通常と異なる状況等が確認された場合においても、必要な対応を検討して実施してまいります。

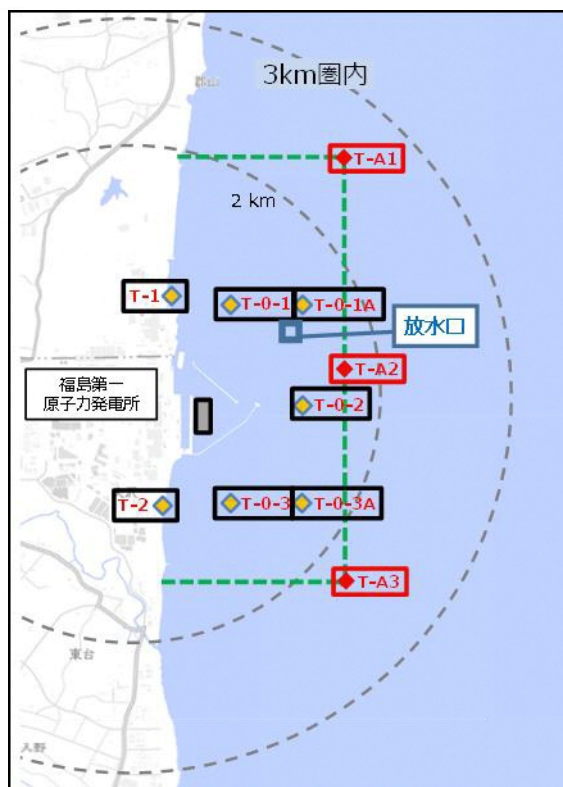


図1 発電所近傍（港湾外3km圏内）

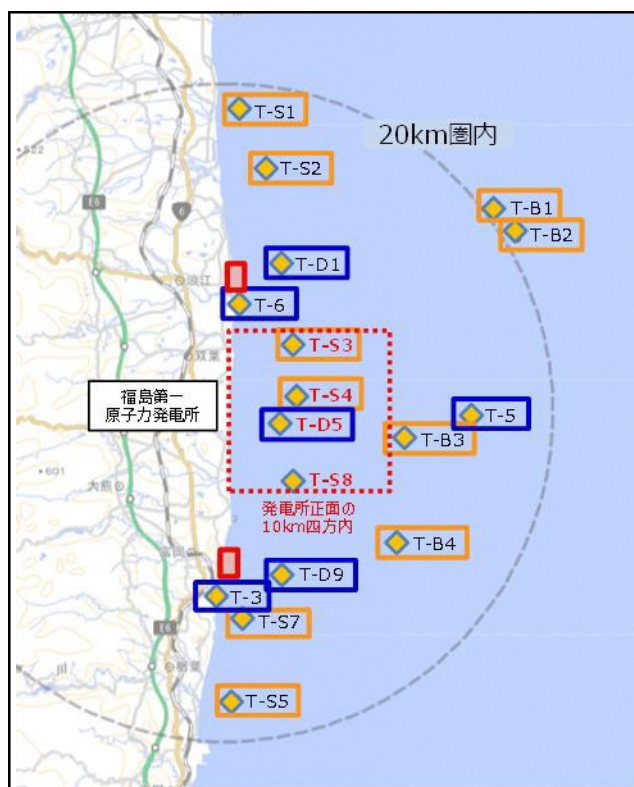


図2 沿岸20km圏内

赤字 T-○：海水トリチウム濃度について指標(放出停止判断レベル、調査レベル)を設定した点（14地点）

発電所近傍（10地点） 指標(放出停止判断レベル)：700 Bq/L 指標(調査レベル)：350 Bq/L

沿岸20km圏内（4地点） 指標(放出停止判断レベル)：30 Bq/L 指標(調査レベル)：20 Bq/L

通常と異なる状況かどうか確認するために迅速に結果を得る測定を追加して実施（検出限界値 10 Bq/L）

黒枠：検出限界値を下げた点(海水)

赤枠：採取を追加した点(海水)

青枠：頻度を増加した点(海水)

黄枠：セシウムにトリチウムを追加した点(海水，魚類)

黒枠：変更なし(海藻類)

赤枠：採取を追加した点(海藻類)

緑点線：日常的に漁業が行われていないエリア

(参考) 国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料についての分析機関間比較事業について

国際原子力機関(IAEA)では、日本政府の要請に基づき、我が国の海域モニタリングデータの信頼性、透明性の確保について日本政府を支援するため、2014 年から分析機関間比較(ILC: Interlaboratory Comparison) *1 を実施しています。分析機関間比較事業は、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の廃炉について、2013 年度にIAEAがとりまとめた報告書*2に記載された海洋モニタリングに関する助言のフォローアップとして開始されたプロジェクトの一環です。本事業では、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所周辺の海洋試料をIAEAと共同で採取、分割し、IAEA及び日本の各分析機関が個別に分析を行い、IAEAが分析結果の比較評価を行っています。

2023年は、ALPS処理水放出に係る比較事業として第2回目となる処理水放出開始後の10月16日から23日にかけて、IAEAの専門家に加え、更なる透明性向上の観点から、IAEAが選出したカナダ、中国及び韓国の分析機関の専門家も来日し、試料の採取及び前処理の実施状況を確認しました。その様子は添付のとおりです。

2024年も10月7日から15日にかけて、IAEA海洋環境研究所の専門家に加え、更なる透明性向上の観点から、IAEAから指名された韓国、スイス及び中国の分析機関の専門家も来日し、試料の採取等の実施状況を確認します。

このミッションは、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に関する基本方針の発表後に日本政府が要請した、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所に保管されているALPS処理水の取り扱いに関する安全性レビューの一環として、IAEAが現在実施しているものです。

*1 : IAEAが、ALPS処理水放出に係る比較事業として第1回目の本ILCの結果に関する報告書を公表しました。同報告書は2022年11月に採取した試料の分析結果等をまとめたものであり、IAEAが選出した韓国のALMERA※メンバーの分析機関も参加しました。公表された報告書においては、IAEAにより、日本の分析機関の試料採取方法は適切であり、かつ、ILCの結果から、海洋環境中の放射性核種の分析に参加した日本の分析機関が、高い正確性と能力を有していると評価されています。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故に係る海域モニタリングデータの透明性及び信頼性の確保について2014年から実施されている分析機関間比較の報告書(2022年採取分)も、2023年12月にIAEAから別途公表されています。

東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所に保管されているALPS処理水の取扱いに関するIAEA安全性レビュー(海洋環境中の放射性核種分析における第1回目の分析機関間比較結果)報告書全文(英文)

https://www.iaea.org/sites/default/files/1st_ilc_marine_monitoring.pdf

※ : ALMERA (Analytical Laboratories for the Measurement of Environmental Radioactivity) は、環境試料中の放射性核種測定的能力を維持・発展させるため、IAEAにより調整される世界の200の加盟研究所で構成され、1995年に設立されたネットワーク。

*2 : IAEA INTERNATIONAL PEER REVIEW MISSION ON MID-AND-LONG-TERM ROADMAP TOWARDS THE
DECOMMISSIONING OF TEPCO' S FUKUSHIMA DAIICHI NUCLEAR POWER STATION UNITS 1-4
(Second Mission)

https://www.iaea.org/sites/default/files/IAEAfinal_report120214.pdf

注：原子力規制委員会プレスリリースをもとに作成

国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料採取等の確認 2023年10月11日

https://www.nra.go.jp/news_only/20231016_01.html

国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料採取等の確認（概要報告） 2023年11月17日

https://www.nra.go.jp/news_only/20231116_01.html

国際原子力機関(IAEA)による「海洋環境中の放射性核種分析における第1回目の分析機関
間比較結果」に関する報告書の公表 2024年1月30日

https://www.nra.go.jp/news_only/20240130.html

国際原子力機関(IAEA)による日本の海洋試料採取等の確認 2024年10月4日

https://www.nra.go.jp/news_only/20241004_01.html

添付 2023年 海水、海底土及び水生生物の採取及び前処理等の概要



ILCの現地ミッションへの参加メンバー：IAEA並びにカナダ、中国及び韓国の分析機関の専門家、原子力規制庁職員等（写真左：10月16日出港前、写真右：10月17日出港前）



東京電力福島第一原子力発電所沖でH-3分析用の 表層海水試料を採取しているところ



陸上げした海水試料を確認後、各分析機関に向けて 移送するための準備をしている様子



東京電力福島第一原子力発電所沖で採泥器により 海底土試料を採取しているところ



漁港で海藻類を採取しているところ



魚類試料を採取し、漁港において、魚の大きさを測っている様子



分析機関間比較のための海底土試料前処理への参加メンバー：IAEA海洋環境研究所並びにカナダ、中国及び及び韓国の分析機関の専門家、原子力規制庁職員等